

平成30年 (2018年)

久米島町議会会議録

第6回臨時会 (10月23日)	1日間
第7回臨時会 (11月12日)	1日間
第8回定例会 (12月12日～14日)	3日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成30年第6回久米島町議会臨時会会期日程	III
平成30年第7回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成30年第8回久米島町議会定例会会期日程	V
平成30年第8回定例会一般質問通告一覧表	VI

〈平成30年第6回久米島町議会臨時会（10月23日）〉

第1号（10月23日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第45号 久米島町仲里庁舎屋根外壁改修工事請負契約について	3
日程第4 閉会中の議員派遣について	5
閉会	5

〈平成30年第7回久米島町議会臨時会（11月12日）〉

第1号（11月12日）

出席議員	7
議事日程第1号	8
開会	9
日程第1 会議録署名議員の指名	9
日程第2 会期の決定	9
日程第3 議案第46号 複合型防災・地域交流拠点施設造成工事（平成30年度）請負契約 について	9
日程第4 閉会中の議員派遣について	11
閉会	11

〈平成30年第8回久米島町議会定例会（12月12日）（1日目）〉

第1号（12月12日）

出席議員	13
議事日程第1号	14

開会	15
日程第1 会議録署名議員の指名	15
日程第2 会期の決定	15
日程第3 議長諸般の報告	15
日程第4 一般質問	15
散会	59

〈平成30年第8回久米島町議会定例会（12月13日）（2日目）〉

第2号（12月13日）

出席議員	61
議事日程第2号	62
開会	63
日程第1 会議録署名議員の指名	63
日程第2 一般質問	63
散会	102

〈平成30年第8回久米島町議会定例会（12月14日）（3日目）〉

第3号（12月14日）

出席議員	105
議事日程第3号	106
開会	107
日程第1 会議録署名議員の指名	107
日程第2 議案第47号 平成30年度久米島町一般会計補正予算（第6号）について	107
日程第3 議案第48号 平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	124
日程第4 議案第49号 平成30年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）について	125
日程第5 議案第50号 平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	126
日程第6 議案第51号 久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	126
日程第7 議案第52号 久米島町個人情報保護条例等の一部を改正する条例について	128
日程第8 意見書第2号 こどもの医療費助成制度の拡充を求める意見書について（国）	129
日程第9 意見書第3号 こどもの医療費助成制度の拡充を求める意見書について（県）	130
日程第10 閉会中の議員派遣について	131
閉会	131

平成30年第6回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成30年10月23日（火）
 閉 会 平成30年10月23日（火） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
10月23日	水	本 会 議	午後 2 時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">議案第45号 ○閉会

平成30年第7回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成30年11月12日（月）
 閉 会 平成30年11月12日（月） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
11月12日	月	本 会 議	午後 2 時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">議案第46号 ○閉会

平成30年第8回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成30年12月12日（水）
 閉 会 平成30年12月14日（金） 会期 3日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
12月12日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 町長の町政一般報告 ○ 一般質問 ○ 散会
12月13日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 一般質問 ○ 散会
12月14日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第47号 議案第48号 議案第49号 議案第50号 議案第51号 議案第52号 意見書第1号 意見書第2号 ○ 閉会

平成30年第8回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	吉永浩議員	1. 議会からの要望書の対応状況について 2. 町有財産の活用について 3. Uターン者の移住促進について 4. 効果的な防犯灯について	15p～32p
2	盛本實議員	1. 人材育成について 2. 漁港施設の適正管理について 3. 農業基盤の整備について	32p～41p
3	喜久里猛議員	1. 西銘導水路の文化遺産登録について 2. 具志川浄水場送水管取替について 3. 車輛燃料の海上輸送費の補助について	41p～48p
4	平良弘光議員	1. 役場機構改革について 2. 防災訓練について 3. 施設整備について 4. 町民運動会について	48p～53p
5	安村達明議員	1. 道路整備について（マンドウ原） 2. 道路認定と車線（幅員）について 3. クシ原（真謝農道45号）の舗装について 4. 災害防止について	53p～59p
6	仲村昌慧議員	1. 胃がん対策について 2. 航空運賃・船運賃の割引きについて 3. 子ども議会について	63p～71p
7	玉城安雄議員	1. 施政方針の中から総合計画の推進について 2. 商工業の振興について	71p～83p
8	赤嶺秀徳議員	1. 農道の整備について 2. 儀間漁港の整備について 3. 横領事件について 4. 小中学校普通教室への空調設備について 5. 資材置場ヤードの設置について	83p～92p
9	喜久村等議員	1. 防風林について 2. 豚舎について	92p～97p
10	翁長学議員	1. 平成31年度の町の助成金について 2. 町内の安全対策について	97p～101p

平成30年（2018年）

第6回久米島町議会臨時会

10月23日

平成30年第6回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成30年10月23日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	10月23日 午後2時00分	議長	幸地 猛
	散会	10月23日 午後2時10分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席12名 欠席2名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	12番	翁長 学	4番	崎村 正明
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	6番	赤嶺 秀徳	7番	仲村 昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	
教育長		建設課長	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	
企画財政課長		商工観光課長	
プロジェクト推進課長		上下水道課長	
町民課長		消防長	
税務課長		空港管理事務所長	
福祉課長		博物館長	
会計管理者			

平成30年 第6回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
平成30年10月23日（火）
午後2時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	3 p
第2		会期の決定	3 p
第3	議案第45号	久米島町仲里庁舎屋根外壁改修工事請負契約について	3 p
第4		閉会中の議員派遣について	5 p
		閉会	5 p

(午後 2 時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さん、こんにちは。これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。12番翁長学議員、4番崎村正樹議員から欠席の届けがありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番赤嶺秀徳議員、7番仲村昌慧議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日10月23日の 1 日間としたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。したがって、会期は本日の 1 日間に決定しました。

日程第 3 久米島町仲里庁舎屋根外壁改修工事請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第 3、議案第45号、久米島町仲里庁舎屋根外壁改修工事請負契約についてを議題と

します。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

皆さん、こんにちは。議案第45号、久米島町仲里庁舎屋根外壁改修工事請負契約について。

久米島町仲里庁舎屋根外壁改修工事について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法第96条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 久米島町仲里庁舎屋根外壁改修工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 55,674,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字銭田953番地

商号 株式会社丸吉組

氏名 代表取締役 吉永功

平成30年10月23日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。久米島町仲里庁舎屋根外壁改修工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に工事請負契約書の写し、その後ろの方に屋上の平面図、そして立面図を添付しております。

なお、今回は建築業者の A、B ランクの 5 業者を指名しまして、株式会社丸吉組さんが

落札をしております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

なければ私の方から2点ほど、議運でも聞いたんですけど、色が分からないということなんですけど、たぶん今は分かると思いますが、色とですね、たぶん足場組んで、この工事は全面足場組みになると思うんですが、来庁する町民の皆さま方への不便とか当然考えたことと思いますが、どの程度不便なのか、あるいは全然普通どおりに対応できるのか、そのへん説明して下さい。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの喜久里議員の質問にお答えします。色については、今現在としてはホワイト系を想定しています。工事が進んでいって資材承認の段階で基本的な色は決めていこうという考えでありますけど、いま考えとしては現在のホワイト系を基調とした色を考えています。

そして、足場については、当然質問にもあったとおり利用者、町民の不便をきたさないように出入り口はちゃんと確保したかたちで足場の設置も考えております。

足場については、当初、全面囲って一気に工事をやろうという想定も考えもあったんですけども、計算した結果、半分足場設置して、半分、工事施工完了後取り壊して、残り

の半分をやるという工法の方が経済的であるという計算がありましたので、そういった工法で予定しております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

この資料を見ると、屋根の部分も入っているんですが、例えばこれウレタン防水加工とか、アスファルト防水加工とかなっているんですけど、いま雨漏りがひどいんですが、これは止まりそうですか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

このアスファルト、コンクリートというのは既存のものでの表示をしているんですが、5番のアスファルト、6番のコンクリート等については以前に補修した箇所で今回は予定して、工事の施工は予定していないんですけども、それ以外の防水工事をやると全面的に止まるということでの今回の予定となっております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

外壁から屋根まで、これだけの金をかけてやるんですが、もしまた工事の後にこのような雨漏りとかが発生した場合に、町民からまた苦情があると思うんですよ。そういうことで施工管理については十分に監督責任を負わせるようお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご指摘のとおり、十分注意しながら工事施工をやっていきたいと思えます。

この工事の請負契約が承認得られたら、工事の施工管理も予定しておりますので、施工管理業者とも十分調整を密にしながらそういった事態にならないように取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

質問します。ちょっと単純なんですけど、工期がいつからいつまでなのか。

あともう一つは、この工事は、久米島の仲里庁舎の耐用年数を延ばす、これをやることで延ばすためのものなのか、そのへんのところですね。この工事をやって、耐用年数は変わらないけれども、雨漏り等、あるいは、はく離等を予防するためだけのものなのか、というところの少し考え方を教えて下さい。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。工期については162日間ということで、31年の3月末日までを予定しております。

耐用年数については、それほどまでには変わらないのかなという感じなんですけれども、ただ、非常に危険性があるということと、それと雨漏りしているということで、その工事をすることによって幾分かは耐用年数は延びていくのではないかと考えています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第45号、久米島町仲里庁舎屋根外壁改修工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案第45号、久米島町仲里庁舎屋根外壁改修工事請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第4、閉会中の議員派遣についてをお諮りします。

本案については、お手元に配布した決議書のとおり、閉会中の議員派遣をしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成30年第6回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

(閉会 午後2時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号6番） 赤嶺 秀徳

署名議員（議席番号7番） 仲村 昌慧

平成30年（2018年）

第7回久米島町議会臨時会

11月12日

平成30年第7回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成30年11月12日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	11月12日 午後2時00分	議長	幸地 猛
	散会	11月12日 午後2時12分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席12名 欠席2名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	8番	喜久里 猛	9番	棚原 哲也
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長		
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長		
教育長		建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長		
企画財政課長		商工観光課長		
プロジェクト推進課長		上下水道課長		
町民課長		消防長		
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長		博物館長		
会計管理者				

平成30年 第7回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
平成30年11月12日（月）
午後2時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	9 p
第2		会期の決定	9 p
第3	議案第46号	複合型防災・地域交流拠点施設造成工事（平成30年度）請負契約について	9 p
第4		閉会中の議員派遣について	11p
		閉会	11p

(午後 2時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さん、こんにちは。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布しておりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8番喜久里猛議員、9番棚原哲也議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月12日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 複合型防災・地域交流拠点施設
造成工事(平成30年度)請負契
約について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第46号、複合型防災・地域交流拠点施設造成工事(平成30年度)請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは、議案第46号、複合型防災・地域交流拠点施設造成工事(平成30年度)請負契約について。

複合型防災・地域交流拠点施設造成工事(平成30年度)請負契約について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 複合型防災・地域交流拠点施設造成工事(平成30年度)
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 63,072,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字鳥島302番地

商号 国洋建設株式会社

氏名 代表取締役 國吉昌克

平成30年11月12日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

複合型防災・地域交流拠点施設造成工事(平成30年度)請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、後ろの方に工事請負契約書の写し、そして平面図、その後ろの方に詳細図を添付しております。

なお、今回は土木のAランクの7社を指名しまして、国洋建設株式会社さんが落札をし

ております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

議運でもちょっと話出たんですが、別途発注工事というのが、若干、調整がまだできてないということで、順調に話は進みますということなんです、この工事が来年度になるのか、今年度でやるのかそのへん教えてください。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えします。別途発注の工事なんですが、隣の球美の杜との境界に位置するブロック塀を構築するわけなんです、こちらの方、予定としては11月末に発注しようかと思っています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今回の工事としては、この平面図に出ている工種だけなのか、これ土工もあるのか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの質問にお答えします。今回の工事の概要として工種なんです、土工も入っています。主立ったものとしては土工が大きく、事業費を工事費に占めるところなんです

が、残り、8工種、全体で10工種ございまして、置換工、舗装工、排水工、付帯工、取壊工、移設工、防災工、設備工となっております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

土工に関しては、現場内に処理なのか、客土があるのか、持ち出しがあるのか、そのへん伺います。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

土工についてなんですが、現在、計画地が約5mほど切り下げが必要となっていて、こちら残土処理として、4,268㎡を処分する予定となっています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

残土処理の現場を教えてください。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

残土処理につきましては、現在、東開鉱業の方、処分地として予定しております。

○ 議長 幸地猛

盛本實議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって特に発言を許します。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

距離的にかなりあるんですが、土工運搬がおそらく大きな工事のウエイトを占めていると思うんですが、近くでの処理現場はなかつ

たのかという部分と、これ町民が土が欲しいという方が、いなかったかどうか。結構いま土が欲しいという方々がいるんですが、この点について確認させてください。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

まず、残土の処分については、近く等もいろいろ調査して、探したわけですが、一番近いところが東開鉱業であったということであり、また町民からの土の利用といたしますか、それに関しては聞いておりませんが、ただ土がどういう土なのかというのがはっきり確認とれていない状況なので、具体的にどういう土でどういう目的でつかうかによって考え方が違うかと思っています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第46号、複合型防災・地域交流拠点施設造成工事（平成30年度）請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案第46号、複合型防災・地域交流拠点施設造成工事（平成30年度）請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第4、閉会中の議員派遣についてをお諮りします。

本案については、お手元に配布した決議書のとおり、閉会中の議員派遣をしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成30年第7回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

（閉会 午後2時12分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号8番） 喜久里 猛

署名議員（議席番号9番） 棚原 哲也

平成30年（2018年）

第8回久米島町議会定例会

1日目

12月12日

平成30年第8回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成30年12月12日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月12日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	12月12日 午後2時58分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	10番	玉城 安雄	11番	安村 達明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也	
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長	當間 直也	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	平良 朝英	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	上原 厚	給食センター所長	上原 幸雄	

平成30年 第8回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕
平成30年12月12日（水）
午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	15p
第2		会期の決定	15p
第3		一般質問 (1) 吉永浩議員 (2) 盛本實議員 (3) 喜久里猛議員 (4) 平良弘光議員 (5) 安村達明議員	15p
		散会	59p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。会議を開く前にご報告します。本日1名の方から議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

ただいまから平成30年第8回久米島町議会議定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、議席10番玉城安雄議員、11番安村達明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月12日から12月14日までの3日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日12月12日から12月14日までの3日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 幸地猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。平

成30年9月1日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますのでご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法235条の2第3項の規定により平成30年8月分から10月分の例月現金出納検査報告が提出されてます。

議会事務局に配置し、閲覧できるようにしてあります。

次に、町長から平成30年9月定例会後の町政一般報告書がありましたのでお手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。一般質問の時間は会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお質問は質問席から一括質問、総括質問のあと一問一答方式で行います。質問者も答弁者も簡潔明瞭にお願いします。

それでは順次発言を許します。

5番吉永浩議員の発言を許します。

(5番吉永浩議員登壇)

○ 5番 吉永浩議員

おはようございます。通告に従いまして4項目質問いたします。まず1点目、議会からの要望書の対応状況について。

今年度久米島町議会から町長へ要望書を提出している。町民からの要望として、取りまとめたものとなっている。現在の対応状況をお伺いする。

2項目目、町有財産の活用について。

町有の農地の賃貸収入と売買状況はどうな

っているのか。又、今後の農業振興の為には、その管理状況が気になるところである。現状をお伺いする。

3項目目、Uターン者の移住促進について。

久米島高校を卒業して島外に出た、若者のUターンを促進する取組みはあるのか。

推進する施策について、町長へお伺いする。

4項目目、効果的な防犯灯について。

新設された防犯灯の評価、検証は行ったか。行ったのであれば、その結果をお伺いする。

以上、4項目よろしくお願ひ致します。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは5番吉永浩議員からの質問にお答えします。

まず、1点目の議会からの要望対応の状況についてということですが、議会からの5項目に対する要望の対応状況について回答いたします。

1点目のフェリーの車両運賃往復割引及び流通コストの改善につきましては、事業者と意見交換を行いました。大変厳しい返答でしたが、引き続き意見交換を重ね取り組んで参りたいと考えています。

2点目の求人情報窓口につきましては、島ぐらしコンシェルジュへ求人情報の集約がなされておりますので、企画財政課に一本化致します。

3点目の子育て世代への支援策とし学童保育等の充実につきましては、平成30年度にファミリーサポートセンターを開設し、学童につきましては、次年度開所に向けて取り組んでおります。

4点目の里帰りした生徒が町営塾を利用できないかとの要望でございますが、公営塾を開講した大きな目的は地元からも国立大学、有名私立大学等へ進学できるといった久米島高校魅力化をコンセプトにしており、講師も塾に登録している生徒の進路に合わせたカリキュラムを組み指導していることから、急な対応は難しいとの回答を受けております。

5点目の町営バスの運賃・バス停の間隔・運行時間等の見直しにつきましては、地域の実情や実態を踏まえ設定しておりますが、町民ニーズのご要望を真摯に受け止め、現状を検証・分析し検討して参ります。

2点目の町有財産の活用について。

平成29年度実績による農地賃貸収入は、契約件数が約170件で160万円となっております。また、売買につきましては、1件で73万円となっております。町有地の賃貸等の相談は随時行っており、規制等の問題がなければ賃貸や売買を行っております。

3点目のUターン者の移住促進についてでございますが、Uターン推進として、久米島高校3年生へ島ぐらしコンシェルジュの活動紹介や、帰郷の多い時期であるお盆時に「Uターン応援キャンペーン」として島内の求人情報をまとめたパンフレットを各家庭に配布しております。

4点目の効果的な防犯灯についてでございますが、球美の島エコアイランド化推進事業により整備した防犯灯の評価については、事業目的とする消費電力の低減による二酸化炭素排出量がおよそ321トンの削減が図られたものと試算しておりますので、事業における成果目標は達成できたものと評価しております。平成29年度に実施した沖縄安全対策事業

により整備した防犯灯については、地域や区長の要望等を反映させ設置したものであり、犯罪抑止対策に寄与していると考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

再質問していきます。議会からの要望書についての再質問をしますが、この要望書は議会機能の役割の一つである民意の集約、そういったものから町民の思いをかたちにしたかたちで、今回要望書として議会から町長へ提出したものであります。ですのでやはりその要望書に対して町長はじめ執行部がその要望書に対して真摯に検討して、継続的な取り組みをしていっているのかという視点で質問していきたいと思っております。

まず、フェリー運賃の件に関して、流通コストの改善に関してですが、事業所と意見交換を行ったという回答ですが、中身が大事だと思っています。どのような意見交換を何回行ったのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの吉永浩議員のご質問にお答えいたします。意見交換につきましては、まずは久米島支店、こちらのフェリーの支店長をお伺いしまして、町民並びに議会の方から車輛の往復運賃についての適用、制度の創設について要望がありますという話をさせていただきました。

その前に私の方でもいろいろ県内の航路に関して、そういった往復割引を措置している

航路等についても情報を持ち寄せてお話ししましたが支店長の方からは、本社、経営に関する部分のというところで本社の方にもご相談というか、意見交換してくださいということで本社の方に社長にお伺いして、支店長にお話したような地域、町民議会からの要望というところでお話をさせていただきました。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

はい、やってきたと、大変厳しいという表現つかってますね、何が大変厳しいのか。これではわからないので、説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問についてお答えいたします。こちら久米島の航路につきましては、久米商船さんの方で航路事業を行っておりますが、国の方でそういった離島の航路を確保するという視点から国の支援を受けて航路の方をいま現在行っているところでございますが、そういった中で毎年、経営の収支等に応じて国の補助ですとか、県、町の方も補助を出しながら維持しているという現状もあります。そういった中で、次年度新造船の導入予定もございまして、経営の状況の部分から、ちょっと制度の適用については厳しいというご回答でした。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

予算面が当然伴うというところで、できれば数字も示してほしいところではあります。やはりその数字が見えてないのに大変厳し

い、はいそうですかといって議会とか町民が納得するということは、まずありえませんが、厳しいのであれば数字をしっかりと出してほしいなと思います。これは次の機会でいいと思います。

引き続き意見交換を重ね取り組むということなんですが、町としてはどういったスタンスで引き続き取り組むのか、絶対にこれは実行する、議会町民からの要望だから実行するというスタンスなのか、できればいいなというスタンスなのか。そのへんのスタンス、説明ください。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

町といたしましては、当然、町民の皆さまの負担軽減という視点で取り組んでいくべきかとは考えておりますが、ただ、やはり民間事業の経営に影響、かかわる部分でもございますので、そのへんはこちらの方もしっかり意見交換を重ねていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

町長にお伺いいたします。平成29年度12月議会に生活コスト低減をという一般質問をさせてもらいました。この時には先進事例も示して一括交付金を活用して、輸送費が転嫁された物価の低減をというところの資料等も含めて質問しています。そのときに町長は、分析し、前向きに検討したい。こういった発言があったと思います。1年前ですから当然、分析検証する時間はあったはずですが、その中の議会からの要望書、町長はこの案件に関して、今後継続的に取り組む考えはあるのか、

もしそうであれば、どういった方向で取り組むのか、見解をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問におお答えします。まず、今担当課長からもありますとおり、来年度の7月に2隻目の新造船がはしる予定であります。そのことについては離島振興協議会の中でも県の方に2隻目の補助対応をお願いしますという要請等を、これまでも何回かやっております。それがそういう補助の対象になるようであれば、条件として我々は今の航路の運賃の見直しについても強く社長に求めていきたいという考えであります。

その他、利用者からの要望としてはカードが使えないと、現金券の販売しかできてないということでのいろんな住民からの要請もありますので、それも含めてこの間、担当課長と出向いて、その件も含めて要請をしております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

新造船に合わせてそういった交渉もしていくということなんですが、やはり物価が高く所得が低いこの久米島町の状況がある中で移住・定住を推進するというのであれば、そのへんはしっかりと進めていってほしいなと要望して、次の質問に移りたいと思っております。

求人情報の一本化についてですが、島ぐらしコンシェルジュに任せて、企画財政課に一任しているというような旨の回答だったと思いますが、こういった要望が出る時点で、町民全体、事業主もそうです、町民もそうです

が、周知がされていないのではないかという疑問がわきます。そういった点で、一本化されているというのがどれだけ周知されているのか、周知のための取り組みはどうだったのか、これでいいのか、これまでのとおりでいいのかというところを答弁求めます。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまの吉永議員のご質問にお答えします。町長からの先ほどの回答の中にもございましたとおり、Uターン応援キャンペーンとしてパンフレットを各家庭に配布しておりますので、どの事業所が何人、正規雇用、パート等が人材不足しているのかというのは、各家庭に配布しておりますので、ある程度の求人情報は島民の方も認識しているというふうに思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

この一本化をしてほしいという議会からの要望書についてなんですが、一本化して企画財政課にやっていると、応援キャンペーンで各家庭に配布しているからわかるだろうというところなんですが、議会報告会という町民との議会との意見交換の中ではそういった意見が出てきたと。これは何名かの課長も議会報告会に参加されたと思いますから、そのときに町民からの意見聞いた方もいらっしゃると思います。僕、その時に参加してみて、少し矛盾点感じた。それはある町民からは仕事がないという誠実な思いが、意見がありました。また、ある事業主からはいや仕事はある、だが働き手がないという、苦しい意見もあ

ったんです。これ、普通に考えたら矛盾した意見になるんですが、課長、この件に関しては町長にもお伺いしたいんですが、矛盾する仕事がないというところと、仕事はあるけど働き手がないという、この矛盾、なぜ、そういう意見が出てくると思いますか。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまのご質問にお答えします。働き手がないという雇用主さん、働きたいけど働けないということを考えますと、賃金格差だったり、正規雇用で働きたいんだが非正規雇用だったり、そういうお互いの雇う側と雇われる側の意志の相違がマッチングしてないのが一番の要因なのかなというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。いま担当課長からも答弁あったとおりですね、内容的には一緒だと思いますが、私の事業所あたりから言われることは、募集してもなかなか人が集まらないよと、待遇がそんなに悪いわけでもないし、島から探せなければ県外から呼びたいということも、ある社長さんは言っていました。私、この間、鳥取県のモズクを扱っている業者の訪問に行きましたが、そこの地域においてもなかなか地元から雇用ができないと、いま現在はベトナムから5名の若い女性でしたが働き手として雇用していると、いま国でも議論になっています労働者雇用の問題においては、この久米島においても将来的にはそういう形態に、実際、海外からの働

き手を呼んでいる方も農家においても研修生を導入したりいろいろやっていますので、いろんなかたちで、条件のより、皆さんが利用しやすい長期的に雇用しやすいような環境整備も一緒になって検討する必要があるかと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ほんとに久米島町の雇用関係の底上げというか、そういったものも町側からしっかりと働きかけてやっていってほしいと思います。その中で課長からも話があります。僕はマッチングの問題だと思っています。そのマッチングに関してはこの矛盾を解決するための、一つの大きな方法だと思っています、これは9月定例議会にも課は変わりますが、商工観光課長になりますが提案しました。無料職業紹介所というところで、要は島の中で行政内にハローワーク的な機能を持つという無料紹介所を設置してはどうかということをしました。

これは、単純に、無料職業紹介所がマッチング機能を持っているからです。ですからそのへんのところは設置して雇用者と求人を出す側と働き手を繋げてあげる、そういう役割をするのが無料職業紹介所、そしてその中で町長が先ほど言ったみたいに久米島全体の底上げをしていってマッチングをよりやすくするというのが必要だと思いますが、9月定例議会、これは関連するから聞きますが、9月定例議会のときに環境改善に取り組むと課長答えていますね、進捗がどうなのかというのはどうなっていますか、答弁求めます。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの吉永議員のご質問にお答えいたします。無料職業紹介事業所につきましては、9月議会で確か、平成28年に今の移住・定住の島ぐらしコンサルジュ、地域おこし協力隊なんです、の活動場所としてつかう仲原家とあと仲里庁舎、企画財政課の方で厚生大臣に通知をして、本庁にも無料職業紹介事業所は設置、開設されております。

確か9月の議会で吉永議員からあったのが、雇用関係助成金の取り扱いを実施できるようにしてほしいという、これも一つの雇用の改善に繋がるんじゃないかというところで、9月に一度、商工会の事務局担当、あとは企画財政課の方で、求人情報のとりまとめをしていますので、企画財政課長、あとは担当者と私の方で雇用関係助成金の取り扱いをできるような、こちらは所管の労働局長宛に届け出すれば取り扱いができるんですが、必要な事務であるとか、あるいはどの助成金を取り扱うかということについて、調整会議を行いました。その後、私の方で労働局に2、3度ほど足を運び、お互いの中での会議で出た課題として、実際どういった事務を取り扱うのかということが出てきてきましたので、私の方で実際雇用関係助成金を取り扱うにあたって必要となる事務、あとは活用を申し出る事業所さんへ事前にいろいろご説明だとか指導すべきことというのを整理しております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

雇用関係助成金取扱無料職業紹介所、これ

は設置するだけでは、窓口を設置するだけではだめです。しっかりと相談員をおいてくっつける、つなげてあげるという役割があってこそその紹介所になっていますので、企画財政課に窓口設置しましたでは足りない。先ほどこの趣旨である求人情報の一本化、確かに1本化はしたかもしれませんが、1本化だけでは、こういった矛盾は解消されないということを提言して、次の質問に移りたいと思います。

学童保育の充実をという点について、来年度から学童についてはやるということなんです、この学童をやる風帰る森がありますね、その運営に関する特に予算面での見通しはついているのかお伺いします。

これなぜかという、その予算面がしっかりしていないと、学童の運営自体に影響がでるのではという懸念があるからです。答弁できますかね。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

運営面についてということであります。この方は運営基準等で放課後児童支援員の資格がある団体等で運営していくということであります。放課後児童健全育成事業費の国庫補助については、この放課後、学童の費用については2分の1を保護者が負担すると、残りの2分の1は国・県・市町村で3分の1ずつ負担するということがありますので、事業の補助の基準の中で登録児童数による補助の基準があります。そういったもので今後、児童数等で積算していかないといけないというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今の答弁に関しては学童に関してのみで言っていますね、僕が聞きたいのは風の帰る森、全体のことなんですよね、それがしっかりしているのか。学童だけが、収益があったとしても全体がしっかりしていないと、やはり影響がでるという考え方の中での質問になりますが、とりあえず学童自体の部分に関しては見通しは立っていると認識していいですか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

学童については基準等に沿ってやっていくということで見通しは立っているというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

貧困世帯と必要家庭に対して減免の制度というのはつくる予定ですか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

久米島町の放課後児童健全育成事業の実施規則の中で、利用等に関して定めております。その中で、一応、金額としては利用料として上限を1万円とするということがあります。あとは、実施される団体と調整して、県内の平均といいますか、8千円、9千円から1万2、3千円というような幅があります。そこで利用料を定めていき、減免とかも定めているということです。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

学童保育をした場合に、当然その施設の外でも子どもたちは遊ぶと思いますが、確か外側は今から工事が始まるんですよね、ということからすると、子どもたちは学童に行く、外でももしかしたら遊ぶかもしれない、でもいま庭、箱の外側は、これから工事をするというところで、安全面に支障がないかという点でお伺いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

いま外構工事等の遅れということで安全面がどうかということがありますので、それが整うまでは別の場所等で進めて、整った時点でそこで風森の方で運営していくというふうなことも合わせて今後また調整していきたいというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

町民が期待していますので、できれば情報がわかり次第、町民に公表して、バスの運行の停車場所とか、時間とか、そういったことも町民はちよくちよく気にするようになっていきますので、その点は説明を今後よろしくお願ひします。

町営バスについて再質問しますが、回答では地域の実情や実態を踏まえ設定しているという回答でした。ところが町民からはそうではなかった。町民からこういった意見、要望がある時点で町が把握している実態と町民のニーズのずれがあるのではないかという、疑問を持つことになります。このへんのところは どうお考えですか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

要望書の中で、今回、ご要望いただいている件につきましてですが、町営バスにつきましては、私も合併した、久米島町になった当初からしか、資料の方の確認が行えておりませんが、当初、ダイヤ設定したときから運行形態ですとか、運賃については変動がないものと考えています。その設定については答弁の方に書いていますが、子どもたちの登校、あるいは働かれる方の会社の出勤ですとか、あとは公的機関、病院とか金融機関ですね、そういったところを想定して町民の生活の中で利用されるだろうという部分でバス停等についても設置しているかと考えています。ただ、合併、久米島町になって以降、主に住宅地という例であげますが、仲泊の阿里地区ですとか、あのあたり、いまですとそらなみ保育園ですか、ああいうのも合併後に出てきて住宅の形成等にも変化が本町でもみられるのかなと思っています。

現状、いろいろ確認だとか分析と申し上げているのは、そういった当初、公共交通、生活路線バスとして設定した部分から地域の変化というんですかね、そういったものを十分改めて見直してみて、検討していきたいというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

いま課長から答弁がありました、特に調査する対象に関しては、やはりつかう頻度の高い方、子どもたち障害者、高齢者、そういった方々を調査の対象から外してほしくない

ですし、その方々と関係する団体、例えば学校とか、PTAとか、あとは福祉関係団体とか、あとは病院とか、そこらへんのところは調査対象からはずさないように、これは強く要望しておきます。これはいま検証するということなんですけど、いつ頃、具体的な期間、そういったところは5年なのか、10年なのか、どれくらいの期間調査するのか、分析するのか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

期間についてのご質問であります、具体的にいつまでというところのお答えはできないんですが、一つずつ議員からお話があったようなかたちで利用されている方のお声を聞いたり、我々もできるだけ時間を見つけて利用者の実態をみる必要もあるのではないかなと考えています。先ほどはバス停ですとか、ご要望がある点についてのみ触れたんですが、実際、いま運行しているバスの形態ですね、そういったところもいろいろバスの更新とかも含めながら、あるいは先ほど議員からもありましたが、実はこの町営バスの改善の中で、福祉事業でやっている送迎がどのようなものがあるかというのも社会福祉協議会の事務局長さんにお伺いする機会があったのでお話をしています。なので、地域全体で生活の交通は確保できるような仕組み、その中で町営バスがニーズにしっかり応えられる態勢というのを、今後、再構築できればいいかなというふうに考えています。一つひとつできることからやっていきたいと思っています。時期についてはすぐは申し上げられませんが、継続的にしっかり取り組んでいきたいと

思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

子ども議会的时候にもバスの運行時間の短縮について質問があったと思います。私はその答弁を聞いて、課長から答弁を聞いて残念なところがあって、厳しいと、運行時間の、その理由としては現在の利用実績と、そして効率性という言葉をつかっていましたが、いま現状が最善かどうかわからないのに、現在の利用実績で判断できるのかと思いましたし、効率性と、誰にとっての効率性の部分、これは町民にとっての効率性も入っていますよね、その町民の効率性がどれだけ入っていて、町側の財政面、そういったものがどれだけ入っているのかを示さない中で厳しいという答弁をしていたのはちょっと残念でした。そういったところも含めて、やはり町民のニーズに合わせたかたちでのバスの運賃や運行時間等に関しての調整等やってほしいというところがあります。課長も先ほど答弁しましたので、そういったところの要望をして、この要望書に対しての再質問は終わりますが、今回、議会から要望書を提出しています。その町が目指す中での内を満たし外から誘うという一つの考え方があると思いますが、議会としてみた場合にこの要望書は内を満たしというところに繋がると思っています。

そういった面で町長に伺いしますが要望書全般に対して、どう対応していくのか、今後、継続的なかたちでやっていくのかも含めて見解をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

はい、お答えします。皆さんからの要望についてはすぐ解決できるものについては、すぐ解決するように私も担当課に指示もしております、どうしても予算がかかる時間を要するものについてはそれぞれ、いろんな分析をしながら要望に応えられるようなことを常日頃から指示しているつもりでありますので、今後も変わりなくそういうかたちで進めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

それでは町有財産の活用についての再質問をします。まず、前提として町の持っている農地を借りたいとか買いたいという人がスムーズに借りて、あるいは買って、農地を広げて収入を上げてそうすることができる環境が整っているかどうかというところの観点から質問いたします。

今年度は170件、160万というふうになっていましたが、契約件数170件というのは今年度ですか、それともこれまでの全体で170件なのか、このへんをまずお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。170件については29年度の契約の実績であります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

それでは賃貸契約を結んでいる農地に関して、賃貸契約を結んでいる全体の件数、これの町が持っている農地の全体件数と、その契

約を結んでいる件数、これの説明を求めます。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

いま手元に資料がないのでお答えできないんですが、町の全体の農地の件数かと思うんですが、手元に資料がありませんので、後ほど回答したいと思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

この質問をしておりますので準備はしてはほしかったんですが、では質問を変えます。久米島町が持っている農地、町有の財産である農地に関して、当然賃貸契約を結んでいる農家さんもいらっしゃると思いますが、それ以外の農地に関しては耕作放棄地になっているのかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

町有地については十分管理ができていない状況であります。今年度から土地台帳システムを導入して、いま今年度は現在契約している方の特定、公図と航空写真に落とし込んだ作業をしています。その後、町有地を落とし込んで契約している農地、契約しないで無断で開墾している農地、耕作放棄地になっている農地を次年度以降取り組む計画をしています。町有地についてはこれまで紙ベースの管理で十分な態勢ではなかったもので、今年度から改めてシステムを導入して厳格に管理することとしています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ほんとにその答弁のとおりで町有の財産で農地とかそういう部分がしっかり管理できてないというようなところで、これ何が問題かという、農業を新しく始めたり、これから広げたりしたい人が町に相談しても、いまその農地がどうなっているのかがわからない、買うことができない、で遅れていって、その人が島から出ていったり所得が上がらなったりする。先ほど、総務課長もあったように無断という言い方はちょっとあれかもしれませんが。そもそも管理していれば、その無断ということも、無断というと相手側類のように聞こえますが、そうではなくて、あくまでも行政側が管理していれば、その無断ということもなく、町民側もわからなくて、もしかしたら継続的につかっているかもしれない。今の状況だと借りたい人とか、買いたい人が町の農地だからここ借りましようと言ったときに、他の人が町が管理してないためにつかてしまって、町民同士のトラブルも起こりかねないということもあります。当然、無断ではなく、ちゃんと管理していれば町の収入は税収があったはず、賃貸収入があったはず、そこで農産物つくっていけば所得もあがりまずし、税収もあったはずです。そういったところの管理がしっかりできないために、いま久米島町で農地を広げたいという人がいるにもかかわらず、それができない現状にあると思います。町長、このへんのところ何か説明することあるかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。町有地の管理については、

これ合併前から、それぞれ両村とも、非常に問題ありました。例えば昭和30年代にパインを奨励するために当時の村有地を開墾させて貸地契約をしたという事例のなかで当時耕作していた皆さんが亡くなられたり、離農したりやった場合に誰かにそれを譲っているわけですね。それがちゃんとした契約がされてなくて、そのままずるずるきている実態、これは当時の両村ありました。特に山手においては大地番のなかで実際に畑になっていますので一部で何㎡か、何坪かもわからんような状況のほか場もあります。これも整理しようということではいろいろ過去においても担当課で頑張っていました、なかなかいま担当課長が回答したようにうまくいかなかったと、紙ベースではですね。しかも後継者になってから親の時代に買ったものと理解しているというような土地もありました。そういうこともあります。今後においてはしっかり時間をかけてちゃんとした面積の把握をしながら契約においては、もちろん農業委員会との関わりも出てきますので、連携をとってやっていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

町長からもこういった説明はありますが、ほんとに町民わからないで、そのまま過去の経緯はわからずにつかっている方もいらっしゃると思います。行政側がしっかり説明すれば理解はすると思いますよ。賃貸契約結ぶなり、買ってもらうなり、どちらもやらないんだったら他の人に借りてもらう、そういったこともやれば、税収も上がる、所得も上がる。これは言うことないと思っていますので、そ

れで過去これまでどうだったかというところも話ありましたが、できるだけ早急に、しっかりと職員、ちゃんとしたかたちで、専属にでもおいて、そのへんやってもらわないと、ちょっと久米島町での農業振興に支障を来すだろうというところがあるので、そちらの方はしっかりとやっていただきたいというところをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

Uターン者の移住促進について再質問したいと思います。この質問に関しては人口減少を過大にしている久米島町がありますので、特に私はUターン促進のための方策について成人式というキーワードと、あとは仕事情報や助成金などの行政支援、この二つのキーワードをもって提案と質問をさせていただきたいと思います。まず、Uターンキャンペーンという取り組みをやっているということでしたね。これの効果はあるのか、あったのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

効果があったかというご質問なんですけど、先ほど吉永議員からも、ご質問のあった応援Uターンキャンペーン、こういうパンフレットを区長会を通して各家庭に配布をさせていただいております。私の知る限り身近で結構若い方が地元に戻ってきて仕事をしているというふうに聞いていますので少なからず効果は出ているのかなというふうに考えております。ただ、この求人情報すべてに関するものではなく、一次産業だったり、そういったところでUターンしてきている若者もいらっしゃいますので、すべてはこのUターンキャン

ペーンの効果が出ているかということ、そうではない部分もあるかとは思いますが、少なからずこういう効果は出てきていると感じています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

まあ、一定の効果はあるというところなんですけど、これは課長の主観の部分もありますので、数字的な評価では見えない部分もあるんですが、町長にお伺いします。成人式ってキーワード言いましたが、議員をさせていただいて、成人式にも参加させてもらう機会があります。その際に新成人の方が前に出て自分の夢とか抱負とか語るわけですよ、その際に町長もよくお聞きすると思いますが、いずれは久米島町に帰ってきたいという発言がある新成人の方、これ少くないですよ。そのときに町長はどのように感じているのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。近年、成人式にはそういう新成人の皆さんがいらっしゃいます。いずれは島に帰りたいと。例えば、高校の園芸科でやっている島外から来た子たちも一旦は卒業して大学、専門学校出るんだがいずれはこの久米島に来て恩返しをしたいというような子たちもおります。それをその環境整備をするのが我々の役割だと思っています。これを行政だけではなく、僕が言いたいのは、その家族、親も含めて将来の自分の家庭はどうあるべきかというのを各自が分析しながら進めるのが一番ベターな方法だと思っています。決

して久米島に仕事がありませんとかいうことではなく、これから起業しようと思えばいま特に感心するのは水産業、モズクの養殖ですね、これが後継者出て、1漁家が1千万、2千万売り上げている漁家もあります。そういうのもほんとにやる気があれば、島でもそういう新たな起業もできますので、これも含めていろんな角度からそれぞれがほんとに自分の家庭を将来どうあるべきかというのを方向づけるのが我々の一つの環境整備のお互いの仕事でもあると思いますので、決して、行政だけの力ではできないものと思っていますので、議会の皆さん、それぞれまた地域の皆さんも含めて、真剣にこれは考える必要があると思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ほんとにそのとおりだと思います。町長がお話したように、ただ仕事があるだけではだめだと思います。当然、島に帰ってくるのであれば、夢をもって挑戦できる島なのかどうか、しっかりと高い収入を得られる島なのかどうか、そういったところもあって、挑戦するには環境が整っているのか、私はそこが重要だと思っています。

インターネットの方からみれますが、独立行政法人労働政策研究・研修機構というところが、U i Jターンの促進・支援と地方の活性化という調査をしています。その中身テーマの方が「若年期の地域移動に関する調査」というところで、その結果で、私が重要だと思うところについて説明して質問していきたいと思いますが、まず、この調査結果からUターンという視点で重要なのは、学校を出て

後、どこで就職するかを考える段階と就職転職仕事を辞めた。これがUターンのタイミングで多いということでした。重要なのは、地元久米島が頭をよぎるかどうかだと思っています。

先ほど言った、課長からも説明がありましたUターン応援キャンペーン、これ各家庭に配布していますが、本人には行ってませんよね、通知ね。やはり転職を考えるタイミングのときに、Uターンに関しての仕事面に関しての仕事の情報があるかどうかという、そこを選択肢に入れるかどうかというのは直接やはり仕事の情報が行っているかどうか、これ大きな部分があると思いますが、このキャンペーンの情報、直接、本人に通知することはできないんですか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまのご質問にお答えします。確認なんですけど、本人というのは、この離職とかを考えている人たちに。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

島外に出た子どもたち、新成人、卒業生に対して。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

大学を卒業する時点とか、専門学校を卒業する時点だったりとかというところ。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

島内の各家庭でなくて本人に通知できないかということ。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

すみません、こちらからの質問になってしまって申し訳ございません。

どこの学校に行っているのか、どこの専門学校に行っているのかというのは、高校の方に紹介すれば、ある程度の情報は得られると思いますので、そのへん踏まえて、学校側とも情報共有ができるかどうか、相談させていただいて、検討していきたいというふうに思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

場所のどうのに関してという話でしたが、先ほどキーワードで成人式という話をしましたね、この調査結果から22歳から30歳までが一定の割合でUターンが続く大きな波だそうです。特に、22歳、Uターン者の4割が大学卒業ですね、そこから30歳までは一定の割合でUターンが続くという結果が出ています。先ほどキーワードが出ていた成人式、私は卒業して後、卒業生が島の子どもたちが唯一とっていいほど島に集まる機会、それは成人式だと思っています。ですから高校からとるとかどうこうという話をしますが、新成人の皆さんに確認して、住所確認をして通知を送るということはできるんじゃないかということは、通知をまず送るべきでは。

もう一つは、30歳までは一定の割合でUターンが続く可能性がある。そういう意味では20歳をスタートにして30歳まで本人に対し

て、島外に出た新成人に対して通知を送り続けることはできないかということなんですが、町長、通常成人式というのはお祝いという一つ意味があると思いますが、久米島町はそのお祝いだけではなくて、そこからUターンを促進させるための取り組み、戦略的な取り組みでの成人式をやって行く必要があるのではないかと考えています。

これは前例がないからできないとか、そういうことがないように、前例はあります。そういうところで久米島町が成人式を皮切りに繋がっていくという、そして仕事の情報を送っていくという関わりを含めて、成人式でスタートさせるという考え方、これはどのように感じますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまのご質問にお答えします。いま課長からありましたが成人式、これだけでは僕は不十分だと思っています。先ほども申し上げたとおり、各家族も含めていろんな情報のやり取り、これは非常に大事かと思っています。我々だけの発信では十分補えないのもありますので、今後においては、僕は東京郷友会あたり、那覇の郷友会にも出ておりますが、いろんな意見交換する中で、地元のほんとの今の良さをアピールすることもやっております。今後においてもしっかりと、個人情報観点から、それぞれの住所にペーパーを送るというのはどうかなという思いもありますので、なんらかのかたちで、さっき申し上げたとおり地域も一体となって取り組めるような工夫をやる必要があると思っています。今後においてはしっかりと議論しながら考えていき

たいと思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

この点に関しては個人情報とありましたが、20歳になって、新成人になっているわけですから、自分のことは自分で考えてもらう、新成人にそこまでまた親にということをする時点で、やはり主体的に動いてもらわないといけないですし、それ以降は自分のこととして生活するわけですから、家族の協力は必要でしょう。ただ、各家庭にだけ仕事情報を渡したって、その家庭が全員が島外の子どもたちにおいでよおいでよということはないと思います。

この調査結果、この地元企業の存在をこの調査の中に地元企業の存在を知る機会がある。それが後々のUターン希望にも繋がるという調査結果があります。ですから私は20歳から30歳まで、20歳時点で成人式で来てもらって、本人に承諾を得て通知を送って、仕事の情報を30歳までは久米島の情報を知ることができる。その後成人式の場に経済団体も呼んで、経済団体とも繋げておく、そういったところが必要であって、単に成人式を、せっかく唯一島に帰ってくる機会を無駄にしてはいけないのかなというふうに僕は思っています。

そして、もう一つ、これは提案なんですけど、Uターンを考える上での行政支援のニーズをUターン者にやっています。その中で、Uターン者の希望ニーズとしては希望者への仕事の情報の提供がある。これが1番です。いま先ほどお話した1番。

2番目が転居費用の支援、これは実際やっ

ているところもありますが、そこも2番目にあるというところで、やはり若い世代に来ていただきたい、帰ってきていただきというのであれば、仕事情報を送って、久米島町で仕事をするという条件付きで帰ってくるための転居費用、これを助成するという方法もあると思います。その点、どうですかね。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

先ほどのパンフレット等の配布等につきましては、直接成人式のときに、配布させていただく方向で検討させていただければと思います。というのは郵送するというのも確かにあるんですが、直接手渡しした方が確実にこの子たちはいま久米島ではこういう事業を展開しているんだと、Uターンを求めているんだということ認識もらうために、直接受付のときにこのパンフレットをお渡しの方が効果的かなと考えていますので、そういう方向性で進めさせていただきたいと思います。

あと、移住転居、いま住んでいる場所から久米島に戻ってくる際の転居費用についての助成につきましては、今後の財政状況、いろんなふるさと納税等もございますので、そういう制度で活用ができるのかどうなのか、踏まえて、前向きに検討させていただければと思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

まさにそのふるさと納税を活用して、こういうことのためにふるさと納税はつかうべきだと思いますよ。いかに久米島町に活気をつ

くるかどうか、そういったもので財源をつかって転居費用の助成、当然、久米島町で仕事する条件付きですよ。単純に来てもらって仕事しなかったら困りますので、そういったところを含めてUターンを20歳から30歳までという調査結果の中から本当は評価もしたかったので、単純に渡したからといって成人式みな気分が舞い上がっていますから、このUターンキャンペーン仕事情報を持って帰るかどうか僕も怪しいと思っています、正直な話。ですからほんとうに見てもらって、必要なときにこの情報があるという意味では本当はその後の評価もするために、20歳から30歳までとか、定期的に通知してほしいというのが一応私の考えです。これは提案します。正式に手渡しとありますが、おそらく新成人の方がどれだけ持って帰るか、これは僕は正直不安な部分があります。その点も踏まえてこの質問に関しては成人式からアプローチしていく必要があるんじゃないかと。Uターンを促進するのであれば。

もう一つは20歳から30歳までの通知、仕事を久米島でやるんだったら、この通知どおり送って、この中でもしくは農業、起業含めて仕事に就くんだったら、転居費用の助成金、ふるさと納税を活用していいと思います。

経済団体と成人式で繋げて、仕事のことで今までのお祝いだけじゃなくて仕事で成人式というのを繋げていくということも成人式をそういう場にしてみたいんじゃないかということまで踏まえて提案させていただきたいと思います。

このへんのことについては、町長からも先ほどあって、できることと、できないことはあるということだったんですが、少なくとも

若い世代にUターンしてほしいという強い新成人が発言したように帰ってきたいという希望を、そのまま大事にして取り組むのであれば、そういった取り組みは必要だと思いますが、町長はどう思いますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。いま吉永議員からあった提案のとおり、いろんな角度で検討しながら、これはお互い島を良くしようという目的は一つでありますので手法が若干変わる場合もありますが、いろんな角度から検討していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

4つ目の防犯灯についてお伺いします。まず、防犯灯が設置されましたが、僕は今回の質問に関しては沖縄安全対策事業で実施された168基の防犯灯について質問したいと思います。まず、遠目で見るととても明るくなりました久米島町が、それ自体でみれば効果はあったのかなと感じてしまうんですが、問題はそこを歩く町民が安心して歩ける状況なのかということだと思いますが、総務課長にお伺いします。防犯灯の目的をどう認識しているのか、答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

防犯灯につきましては、犯罪の抑止力と町民の安全安心を確保するために設置しているものと理解しています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

そのとおり、夜間における歩行者の安全確保と犯罪防止を確保するための防犯灯となっていますが、この答弁、評価はしていますか。効果的な防犯灯について、評価はしていますかという質問です。答弁は何かというと、地域や区長の要望等を反映させ設置したため、犯罪抑止対策に寄与しているという答弁でした。これは短絡的すぎると思います。単純に区長とか地域から要望があって設置したから犯罪予防に寄与できますよということには私はならないと思います。問題は効果的に目的達成のために、効果的に設置されているのかどうか。これが重要であってそのために評価はされたのかどうかというところを聞いているわけです。その点、答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

先ほど答弁させてもらった区長とか地域からの要望を反映させたということに関しては、通学路を中心に整備をしています。それにあたって区長の意見も聞いて、地域のことを区長がわかるところもありますので、そこらへんの意見も参考にして、そしてまた学校との協議も行って設置場所については、検討して設置してます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

総務課長にお聞きしますが、この168基、担当課長なのであれですけどね、課長が全部できるかといったらそうではないと思いますが、設置された後、下歩いてみましたか。お

伺います。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

何度か歩いたことはあります。一部、町民からも暗いのではないかという意見等もあるんですが、本数に関しては距離を確保するために間隔をちょっと広げたりして工夫してます。地域からもぜんぜんないよりは所々でもいいので設置してほしいという要望もあります。歩道に光が届いてない箇所とかも何カ所かあるんですが、それに関してはNTT柱と電力柱に強化をするために1本当たりの経費を抑えて設置していますので、そこらへん一部歩きにくい箇所もあると認識しています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

僕、歩いてみました。そしたらやはり街灯の光源の横に高い木があって光を遮って暗いところがあるんです。また、街路樹が人の高さになってその影になって人の目が見えない。他の人から見えないということです。ですから、足下も見えない部分もある。行政の事務評価でいくとBDCAありますね、そのチェックとアクション、確認して改善するというのが、僕はまだされてないと思います。ですから効果的に防犯灯を設置するのであれば、その県道の高い街路樹とか、そういったものを切るなり、電灯の向きを変えることができたらそうするなりして、しっかりと効果的に防犯灯を、ほんとの意味で防犯という意識をもって、町民が安心できるかどうかの問題なので、そちらの方ができないかというところなんですけど、その点はどうですか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの吉永議員のおっしゃるとおりで、一部街路樹が邪魔になって光が届かない場所もありますので、そこらへんに関しては管理も計画的に行っていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

時間なので最後になりますが、警察庁の防犯という面であれですが、警察庁の安全・安心まちづくり要綱には、植栽などで物陰や死角が存在する箇所について、無駄のない照明計画が望まれると、この防犯灯について出ています。いま、久米島町の防犯灯を見る、素晴らしいところもあるんですが、やはり植栽などで物陰とか死角が存在する場所もありますし、足下も見えません。そういうところでしっかり認識して、再度確認して改善までやってもらって、町民に喜ばれる防犯灯にしてほしいというところを要望して私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。

(5番吉永浩議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで5番吉永浩議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時05分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時15分)

次、2番盛本實議員の発言を許します。

(2番盛本實議員登壇)

○ 2番 盛本實議員

通告書により3点の質問をいたします。ま

ず、1点目、人材育成について。

本町においては人材育成の目的で、沖縄県や内閣府、東京事務所等々に、毎年町職員を実務研修として派遣しているが、町職員同様に民間人を対象とした人材育成に取り組む計画はないか伺います。

2点目、漁港施設の適正管理について。

本町の各漁港内において廃船の放置が多くみられる。その対策について伺います。

3点目、農業基盤の整備について。

本町の圃場整備率は83%と県内でも高水準にあるが、かんがい施設の整備率は44%と低い状況にある。農業を振興していく上からも水対策は必須条件と思われるが、今後の整備計画について伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは2番盛本實議員の3つの質問にお答えいたします。

まず1つ目の人材育成について。

施策の推進を図るためには、官民が一体となって人材育成に取り組むことが重要であると考えております。

町の施策においては、昨年度から沖縄離島活性化事業を活用した「産業魅力向上プロジェクト」を実施しており、同事業において町内企業のブランディング、企業を担う中核人材の育成を目的としたセミナーや研修会を開催し、町内企業の人材育成に取り組んでいます。

民間人を対象とした人材育成については、引き続きどのような支援・取り組みが効果的か関係機関と協議を行い、取り組んでいきた

いと考えております。

2点目の漁港施設の適正管理について。

現在、町管理の鳥島漁港に8隻、儀間漁港に10隻の放置船があります。個人の財産となっているため、処分は個人が行うことが前提となっております。

所有者が所有権を放棄しても、法律上、個人の財産を行政が処分することは出来ない状況であります。又、処分に係る経費の補助事業がございません。

続きまして、3点目の農業基盤の整備について。

かんがい施設の整備は、干ばつ時の灌水や付加価値の高い作物などに効果が見込まれ、農家の安定生産につながる施設となっております。かんがい施設の整備率向上を図るため、県への整備要望をはじめ、町においても整備可能な事業について土地改良区と連携を図りながら計画調整を行いたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

それでは、再質問に移らせていただきます。まず1点目に人材育成についてでございます。町長の答弁においては、施策の推進を図るためには官民が一体となって人材育成に取り組むことが自由であると考えているということですが、まさにそうだと思いますね。ところで文言の中に施策の推進というのがありますが、この施策の推進の目的は何でしょうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

施策の推進については、第2次久米島町総合計画の目標であったり、町長が今年度掲げている施政方針等に載っている施策です。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

私が聞いているのはですね、なぜ、総合計画であったり、基本計画であったり、町長の1年間の施政方針であったり、それを策定する目的は何なのかということを知っている。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

策定の目的としては、久米島町の課題を解決するために計画的に推進するために計画を策定するものと考えています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確かにその課題解決ということ言っているんですが最終的な目標は、町民の福祉の向上とか、豊かな、町民が生活できるような環境をつくるのが目的なわけでしょう。現在の課題を解決するために、その施策を打つわけではないと思うんですね。究極の目標としては、町民の福祉の向上、そして生活が豊になるように、町民がね、それが目標だと思うんですね、そうするために人材育成やっていく、それは現状からみると、町の職員を沖縄県に送ったり、国の方に送ったり、いろいろ勉強させているんですが、民間が現在手薄じゃないかということで質問したんですが、官民含めてベクトルは一緒なんですね、同じ目標に向かっていこうとしている。そういう中で、官

の方は人材育成に相当力入れていて、現状みている範囲では、民がまだ力がないんじゃないかという。そうするとある意味では片手落ちになる可能性があるんですね、片一方は強くて片一方が弱いというのは、それは空回りするしかないんじゃないか。同じ方向に向かっていくためには一緒に足並揃えて、向かっていけないんじゃないか。

これまで町の職員を実務研修で送った方々が、現在町に、これ合併後ですよ、30名近くいるんですね。その中で町が力入れて民間に対しては人材を育成しようという部分がどこまであったか、民間は民間で頑張ってくれと、官は官で頑張るからということなのかね。実際、町の人材育成に対して、人材派遣ですよ、人材派遣の財源は何ですか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

財源については一般財源となっています。一般会計で負担する職員、派遣研修行かす職員、相手先が負担する職員はいますが、基本的には一般財源となっています。先ほどの盛本議員からの質問のあった官と民との人材育成の方法なんですけど、やっぱり官と民の共通認識を持つことが大事ではないのかなと考えています。そのためには官が、そういった研修とか、出張とかで得た情報、このものをいかにして民と共有して問題解決にあたるか、逆のパターンもあるかと思うんですが、そこらへんどういった方法がいいのか、商工会とか、観光協会とかと課題を洗い出してどういった方法がいいのか、検討していきたいと考えてます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

そうですね、まさにいま総務課長おっしゃっているように、研修受けた方は戻ってきたらそれを共有するのが当然だと思うんですね、いま町の中でも27名か28名ぐらい現在職員としているんですね、ところが調べてみたら同じ部署に毎年送っている部署があるんです。たまたま1年欠けることがあるんですが、彼らが戻ってきたときに、同じ職員の中でもレクチャーするような能力は持っていないのかどうか。

それともう一つ、職員は選ばれた人間なんですね、優秀な人間、採用試験受けて面接受けて選考受けて役場職員になっているわけです。そういう方々は、そこまで研修まで受けさせて育成するものがあるかどうか。当然、やるべきものはやってもいいんですが、毎年同じところに同じ部署に送って、彼らが戻ってきたものであれば、未研修者に対してレクチャーとかやって、それが2年に1遍とか、5年に1遍とかだったら話わかるんです。毎年同じところにずっと送り続けている。このやり方というのはどうなんですかね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

いま、盛本議員の質問ですが、毎年同じポジション、いま、言われているのは沖縄総合事務局の職員派遣かと思うんですが、向こうは、給与に関しては最初の頃は町持ちでしたが、今は国持ちになっています。あとは市町村課とか、内閣府の方においては、いま2人目でありましたが、3年目になりますが、これも決してそれが効果がないということではな

く、いろんなかたちで一括交付金の事業においては、お互いのヒヤリング調整の中で同じ担当が6名ぐらいおりますから、その一画で彼ら同士の情報交換の中で我々が目指すいろんな大きい事業においても採択が実現してきています。

そして帰ってきてもそれぞれのポジションでいろいろなかたちでやっております。その視野を広げるという意味では、やっぱり島だけにいてやると、限られたものしか計画できませんので、一旦外出て、大きな視野の中で経験してきたものを、これはすぐ効果が出るものと出ないのもあるかと思うんですが、長い目で見て、人材育成の意味でこの計画については進めているところです。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

いま町長の答弁で内閣府とあったんですが、内閣府ではない、内閣府もずっと送り続けているんですが、内閣府に関しても割愛で給料は向こうから出ているんですが、実は町の予算をつかっていないわけじゃないんですよ、アパート賃とか、交通費とか、そういうのは町は出しているわけですよ。なぜ、そういうことを受け入れるかと、後でこれは調べなくちゃいけないんですが、市町村課には、これは経験した方々が現在職員で13名いるわけで、これでもかこれでもか、というぐらい市町村課に送っているんですが、そこまでやらなくちゃいけないのかね。先ほども言ったんですが3年に1遍とか、5年に1遍だったら、中はちょっと変わるんで、毎年変わるわけじゃないと思うんですね、それでも今のおりやり続ける考えなのかね、どうなんです

か。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。市町村課においては、いまおっしゃるように、一般財源からの負担とはなっていますが、しかしながら特別交付税の中でその人件費分は算定することに、これまでもやっております。それが一方的な負担にはなりません。特別交付税の中で算定するように、いろんなかたちでその職員を送ることによって、いろんな制度上のいろんな勉強もできますし、帰ってきた職員はそれなりにそのポジションで発揮してますので、決して無駄にはなってないと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

効果がないとは言っていないんです。確かに効果はあるんですが脆弱な財政の中でもっと効果的につかうのであれば、行ってきた経験者が戻ってきて、彼らがリーディングをして、職員に対しての教育ができないかどうかの話なんですよ。決して効果がないとは言っていない、効果はある、効果はあるんですけど、もうちょっと予算の効果的なつかい方ができないかどうか。先ほど質問したんですが、そのままのかたちで継続していくかどうか、同じ事務所にずっと送り続けるかということですね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。内部では技術畑と事務畑に交互に送りましょうということは、内々決め

ています。次期は農林土木か、かかわる土木関係課にも送りたいという思いを持っています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

予算というのは効果的につかた方がいいと思いますので、そのへん内部でちょっと検討して、どうかたちの中で、なけなしの財政の中で人材育成を効果的にやっていくかというのは検討していただきたいと思いません。先ほど、この予算は一般財源という話があったんですが、一般財源というのは民間に移行というのはできない、民間の人材育成に対してはつかえないかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。民間にしては、例えば農業関係においても、それなりのいろんな事業メニューをつかって、新規就農の事業とか、他のものについてもいまやっております、これから議員がおっしゃるような何が必要なのかというのもしっかり分析しながら今後においては民間に活用できるものについては民間も支援していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

先ほどの町長の答弁の中に、企業を担う中核人材の育成を目的としたセミナーや研修会を開催しているという答弁があったんですが、それはどういう内容のセミナーなのか、それは年に何回ぐらいやっているのか、参加者とか、そのへんがわかれば教えていただき

たい。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問についてお答えいたします。こちらの答弁で実施している事業につきまして、平成29年度はこの人材育成というところで申し上げますとセミナーの方が2回です。あと研修会ということで1回開催しております。参加者の方につきましては、21の町内の事業所から30名が参加しています。この事業全体でき先ほど来ちょっといろいろ議論されていますけど、地元の産業を魅力化しようというところもありまして、こういった人材育成のほかに、企業のブラッシュアップというところで、企業理念ですとか、あとは会社経営の目標、そういったものも盛り込んだ事業になっています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

これ基本的には企業ブランディングの話もあるんですが、これは企業に向けてのセミナーじゃないんですか、それも人材育成なんですか、目的はなんなんですか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

一つの事業の中でいくつか種類がありまして、企業ブランディングというのは、企業、事業所向けのものになっています。それと別でまた中核人材育成ということで、こちら昨年度実施したのは、1事業者を選定をして、その事業者に向けて行った人材育成になっています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

やっぱりあれなんですね、人材育成に向けてそれに特化したようなものはあまりないんですよね、企業も現在の久米島の企業を見ると独自でできそうな企業というのは、長期的な見知ですよ、長期的に人材、その会社とか、どっかの団体人材育成しようとしたときに、単なる1回、2回のセミナーとか、研修に対してもそれほど効果はあまりないんじゃないか。そうすると、町がやっているような職員を養成しているような人材育成しているようなかたちがあれば、半年であったり、1年であったりという部分じゃないと、何かプロパー的なものが育たないんじゃないかと思うんですが、そのへんに向けては今後どうなんでしょうかね。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。民間の人材育成に関しては、我々もどういったニーズがあって、どういった支援ができるかというのが検討してない状況にあるんですが、官民一体となった人材育成については、重要性を認識していますので、どういったニーズがあって、どういった支援をできるのかどうか、そこらへんも含めて関係団体と協議していきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

すみません、所管課の方からもすみません答弁させてください。総務課長からもありま

したが、先ほどの答弁でもありましたが、商工会さんですとか、観光協会さん、各事業所で組織される協会、あるいは商工会を中心に、町の方と、我々所管課なんですけど、膝をしっかりと交えて事業所の方でどういった人材を育てていきたいのか、そういった事業所さんの実情ですとか、これからの目標等もしっかり意見交換しながら、私の方で、そういった部分を計画立てしながら総務課ですとか、関係課もしっかり連携してやっていこうというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

本町では経済5団体と言われている商工会、観光協会、JAさんであったり、漁業組合であったり、組組等々、産業を引っ張っている5団体があるんですが、どこを見てもなかなか人材的な部分がまだまだじゃないかなという部分があるんですね。まずは5団体も含めて、いろいろ検討してもらって、ほんとに久米島で必要な、それぞれの部署で必要な人材が何なのかというのを、しっかりと話し合いをして、どうしても行政を抜きには地域というのは、支えられていかないわけですから、行政中心になって、そういう部分も含めて検討していただきたいと思います。これについてはこれで終わります。

続きまして、漁港施設の適正管理なんですけど、現在、地方管理の鳥島漁港には41隻、儀間漁港には10隻の放置船があるということの答弁ですが、聞いた話では儀間漁港は7隻しかないと言っているんですが、数字はあとで確認していただきたいと思います。

それと仲里漁港に関しては県管理なのでま

まったく関知せずということなのか、仲里漁港に関しても、当然久米島町内にあって、久米島町民がほとんど利用していると思いますような中で、それは県管理だから我々関知しませんよということなのか、かなり向こうにも放置船はあるんですね。なぜ、その放置船の問題を取り上げたかという、港内の管理が杜撰というか、放置されていて、腐ったやつもあるし、見苦しいものがある。結果的によくないという分と、1番懸念しているのは、この放置船が腐ってしまって、破片とか散らかって台風時とか、異常気象時に、それが飛ばされて民家に行ったときに、特に鳥島、儀間あたりは背後の数mに民家がある。そういう中で町民は非常に怖がっている部分があるんですね。いまもうそういう事業がないからできませんと、簡単に答弁打ち切っているんですが、町として、漁港施設は町管理なんですね、それをそのままの状況でいいのかどうか、町長どうですか、これ。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。この件に関しては以前から議会でも取り上げられたケースであります。担当課にもその廃船の数のチェックとか、これまで今回も出ておりますが、地域も一緒になってこれ協力してもらわないと、行政だけの方法では解決できないと思っています。できたら漁業組合も含めて、特に鳥島の場合は漁民も数的に減っています。ほんとにこの船が今後つかうかどうか、そのへんも確認しながらそして特に問題なのは、ファイバーの船、その処分が莫大な予算かかりますので、それについても県の方も県議会で取り上げられた

と思うんですが、その方法等についても今後県と一緒に検討、処理の方法を考えていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確かに船は所有者の財産だと、簡単に町ができないのはわかっていますよ、わかっているんですが、行政指導でこれをなんとか安全にそこで設置するようにとか、そういう指導はやったことがあるかどうかということと。現場行くとわかるんですが、ほんとにいろいろ散らかっている。漁組も個人も含めてじゃないと管理できないという話があったんですが、じゃあそれを誰が中心になってそういうことを話し合いをもって行って、管理に関しきちんとやるかということなんです。これは組合なのか、行政なのか、利用者なのかということなんです。そのへんは施設管理者としてはどう考えているかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの盛本議員の質問にお答えします。先ほどの儀間漁港の10隻というのは、船名がなくて、漁船番号がない不明なものが3隻ありますので、合計して10隻。鳥島の41隻の中にも同様なものが8隻ありますので、合計して41隻ということになります。どこが最終的な費用とか、処分を行うというものに関しては毎年県の担当課とも説明会等々ございますが、県管理の漁港も含めて、それがいま大変問題になっています。

去った平成27年に泊漁港で12月16日でしたか、火災がありまして、そのへんから県もい

ろいろ苦慮しているところであります。それも含めて本来はやっぱり個人の財産であれば個人が処分すべきなんです、特にグラスファイバーの漁船につきましては、約10mの漁船でありましたら処分料が約100万ぐらいかかるということで、一度渡名喜村で処分した事例からすると100万、破碎料がその内の60万、輸送費で40万かかるという報告も受けておりますので、やはり漁業を引退された方々がはなかなか処分できない実情等もあります。各漁港の管理ができてないというのもありますので、一度担当課で話し合いしたのが、どこかにまとめて仮置きできないかという話し合いも持ちました。その後に事業等、県の指導でいろいろあれば、そこから順次処分できる方法も一つの方法ではないかなという内部での検討も行っておりますので、県も含めて相談しながら、やはり適正管理に努めていきたいと思っております。

他の市町村では漁協が主体となって、そのへんやっているところもありますので、そのへんの情報も収集しながら、やっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

いずれにしろ現状では、景観的にも安全性も確保されてない、そういう中では民家に近いところにある鳥島漁港あたりは背後の皆さんは非常に怖がっているんですね。事故が起こったときに誰が責任とるか、個人なのか、設置をさせている町なのか、いろんな話があるんですね。先ほど佐久田課長も言っていたように、どこか安全なところにとりあえずまとめて、事故がおきないように、それも含め

て検討していただきたいと。清掃の問題とかいろいろあるんですが、それも含めて、県管理も含めて、町民が安全で漁業が営めるような環境づくりも必要かなと思っておりますので、そのへん検討していただきたいと思っております。この件に関してはこれで終わります。

続きまして、農業基盤の整備なんです、ほ場整備はかなりの率で進んでいるんですが畑かん施設がまだ44%とかなり低い状況にあるんですね。畑かんやることによって、作物の増収効果は何%でやられているか、わかりますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの盛本議員のご質問にお答えいたします。まず、カンジンダムの評価の資料がございまして、こちらの経済効果として、増収率の算定がございまして、さとうきびについては30%の増収を見込まれています。その他野菜等については15%というようなかたちで、算定が出ています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

いま建設課長が言ったようにサトウキビは30%増収している、サトイモあたり30%、その他の野菜に関しては15%アップしているです。そうすると1トン当たり30%増収したときに、1トン当たりの収益が6千円ぐらいになると、1トン当たり2万円としたときにね、そうするといま5万トン、単純に計算しても1億近く、サトウキビだけです、1億近くの収入が見込めるんですね、それからするといかに水対策が大事かということ考

えたときに、それは農家の安定経営に繋がるわけですから、それを含めて水対策は考えてもらいたいところです。新規の分に関してもそうなのですが、既存の畑かん施設が昭和の時代につくられているんですね、ほとんど、畑かん施設が、そうすると既に30年越している。畑かん施設の耐用年数が25年と言われていて、現状、ストックマネジメント事業で、減圧弁とかそういうことやっているのですが、管路はほとんどやられてない。スプリンクラーも全く手当されてない中では、これは再整備が必要なんですね、ところが再整備すると、当然農家負担というのが出てくると思うんですが、いま農家負担をさせるとおそらく、ほとんどの方がノーという答えが出るかもしれない。ある手法によっては、自治体でやっている手法がとりあえず町が立て替えてやって特別交付税で受けられるという方法があるよという話を聞いたんですが、そのへんの情報はないのかどうか、お伺いしたい。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

いまのご質問なんですが、整備にあたり農家の負担を免除というかたちになるかと思うんですが、それに対する事例で特交というのは、私の方ではそういうものは把握してませんが、基本的にスプリンクラーの再設置、老朽化とか、再設置に関しては、いろいろ県の方にも確認しているところですが、まず、更新等については長寿命化事業あたりでできないかどうかということで県といろいろ確認しているところですが、現時点において、県の方もできるとも、できないとも言えるような

状況でありまして、これについては県の方も各市町村、そういう老朽化に関する更新を行う必要があるという認識でおりますので、その点に関しては引き続き事業化できないかということで国とも調整をしていきたいというふうな回答を得ているところです。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいま盛本議員の方から特別交付税措置で措置されるというふうに聞いているが、その信憑性についてということなんですが、特別交付税、かなり広くいろいろな事業に対して措置される項目がありますので、持ち帰ってそういった事業があるのかなのか確認させていただいて、後日、返答させていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

水は農家の命なんですね。ですから農家が安定してやっていくためには、どうしてもそういう水というのは必要なものだと思いますので、今後、いろんなかたちで、事業とれないかどうかという部分と農家の負担をなくす方法、軽減する方法、そのへん検討しながら、こういう畑かん事業を進めていってください。以上で質問を終わります。

(2番盛本實議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで2番盛本實議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時50分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

午前に引き続き会議を開きます。

8番喜久里猛議員の発言を許します。

(8番喜久里猛議員登壇)

○ 8番 喜久里猛議員

通告書に従って質問していきます。まず、西銘導水路の文化遺産登録についてなんですが、西銘導水路は、築約400年を越えています。久米島の農産業に多大な貢献をしているが、文化遺産登録の可能性はないか伺います。又、登録された場合のメリット、デメリットはあるかを問います。

2番目に、具志川浄水場送水管取替について。白瀬ダムから浄水場への送水管は、人力により西銘導水路に添って布設されている。そろそろ取替の時期に来ていると思うが、その準備はしているか。又、この時代においては人力工事というのは無理があるんじゃないかと思いますが、そのへんのところをどう考えているか問います。

3番目、車輛燃料の海上輸送費の補助について。県が各離島に実施している海上輸送費補助は、効果を出しているか。補助実施段階で役場窓口にあったチラシは、いまでも効力を有しているかどうか問います。又、町は、他離島との燃料代の比較をした事があるか問います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

8番喜久里猛議員の3つの質問にお答えいたします。まず、1点目の西銘導水路の文化遺産登録について。

ご質問の水路は、白瀬ダムの下から清水小学校の北側までの全長9,396メートルの用水

路で、1609年に開通し、当時の稲作には多大なる貢献をしてきましたが、1970年代後半からは土地改良事業による圃場整備で水田から畑に変わったこともあり、利用されないまま一部は土砂に埋もれている状況にあります。文化財への指定については、当時の水路構造物が確認できないことから厳しいものがあると考えております。

又、文化財に指定された場合のメリットとして、管理や修復に要する経費の一部を予算の範囲内で補助できる対象となっております。デメリットとしては、今後の開発等において、現状を変更する場合に制限されることが考えられます。

2点目の具志川浄水場送水管取替について。現在、町全体の送水管取替時期に来ているため、基本計画を作成しております。平成31年度から32年度において水道事業認可変更に取り組み、平成32年度に委託設計業務を行う予定であります。

具志川浄水場送水管につきましては、白瀬ダムからポンプアップを行い道路を利用して布設が出来ないか検討しております。

3点目の車輛燃料の海上輸送費の補助について。沖縄県が本土復帰後、揮発油が本土と沖縄との税差が生じないように揮発油税等の軽減措置がなされました。この措置は、復帰後5年または3年ごとに延長が行われており、平成27年度の政府税制度改正において、平成32年5月14日まで軽減措置が続きます。この軽減措置による財源を元に「石油製品輸送等補助事業」として沖縄本島から離島間での流通過程の離島特有の経費に対する補助が平成24年3月から実施されており、現在も継続補助されております。他離島との燃料代の比較

につきましては、沖縄県ホームページ上で公表されております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

再質問させていただきますが、西銘導水路の件なんです、回答としては難しいという趣旨の回答であります。がしかし、当時の状況がないということの回答なんです、執行部の皆さんはナナマガリンズというのわかりますね、当然わかりますね、町長わかりますね。

実は西銘導水路、これは何と通称呼んでいきますか。西銘アランズなんですよね。アランズのアラは新しいンズなんです。ということはその前に導水路があったということなんです。これがナナマガリンズを指しています。このナナマガリンズというのは現在そのまま残っています。ただもちろんあちこち壊れています。

私は、ただ質問がこのような質問なものですから、ただできませんというのではなくて、これも含めて文化遺産として値打ち十分あるんじゃないかと思っております。

更に、公式の場ではなくて、私、教育長にナゴ池知っているかと聞きました。ナゴ池は、実は合併前に文化遺産に登録しようとしたんです。あれは堤防が安山岩のケンチです。黒石です。それよりも値打ちがあるのが減勢溝なんです。だがこの減勢溝は実はコンクリーでつくられているんです。それにも関わらず文化遺産に登録しようとしてたんです。なぜできなかったのは、もちろん町のミスでもあるんですが、このナゴ池が実は村の長期

計画改修工事に載っていたんです。載っているものですから指定できなくなっちゃったんです。それでそのままになっています。

私はね、文化遺産につきましては必ずしも今の法律どうのこうのじゃなくて、知恵を出し合ってきて、例えば、先だって湿地帯として何条約だったあれ、ちょっと出して。

(「ラムサール条約」の声あり)

そうそう。しかし、湿地帯としての、もちろん湿地帯ありますよ、ありますが、ラムサール条約の中に登録するぐらいのものがあるかということ、果たしてそうかとなると私は疑問に思う。でも私は皆さんを褒めたい。知恵を出し合って何とか登録しようと頑張ったお陰で登録できましたよね。これと同じことなんです。西銘アランズも知恵を出し合えば、工夫をすれば私は何とかできるんじゃないかと思っています。

仮に、国の法律、県の指定条項に合わなくても、町としてこれを何とか保護してもらいたい。というのは、西銘導水路が、もちろん回答にもあるように、どんだけ久米島の農家のために貢献し、救ったかということですよ。

私は水につきましては非常に興味があるのでもいつも思うんですが、ふれあい公園にも噴水つけろと、魚ぐらい泳がせと言っています。それから西銘導水路に水は絶えず流れるようにしてほしい。そこにコイは外来種ですか、私はコイではなく、フナ、タナゲーあたりがいつでもいるような状態にもっていったら子ども達に非常にいいなと。保育所の子ども達、幼稚園の子ども達、そこを歩くだけでどんなに喜ぶますか。久米島の子ども達は海にはよく連れていくんだが、こういう場所がないんですよ。山の中を歩くという習慣。

ぜひこれは、簡単にこういう質問で片付けなくて、そのようなところも考えて、再度回答をもらえますかね、どうですか。

○ 議長 幸地猛

田端智博物館長。

○ 博物館長 田端智

ただいまの質問にお答えします。確かにこの質問が出てから白瀬ダムの下の方からずっと歩いて調査をしてきました。途中所々分からない部分もあって、全区間は見えてはいませんが、やはり残すとすると非常に莫大な金がかかる。いま土砂に埋もれている部分とか、岩石が落下して水路の上に乗っかっているとか、そういった部分もあって、更にまた用水路の下の方がえぐられて落ちそうな部分もあるんです。そういうものを考えるとなかなか修復は難しいなということもあって、当時の構造物が残っていないといっていることは、昭和に入ってからコンクリートで造られたんじゃないかなという認識で難しいんじゃないかという回答になっています。

ただ、全区間を指定するという事は非常に厳しいものがありますが、例えばアランズと我々言っている分水工、西銘と大田に分かれる分水工、あの部分辺りは工夫すれば指定にして、後世に昔こういうのがありましたよということを示すようなものは可能かと考えております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

いま田端館長からもいろいろ詳しいこともあったんですが、分水工が、あれは昭和35年にできていますね。その昭和35年のときに実はコンクリ張りもしているんですよ。昭和35

年ということですから、もうそろそろ50年にもなるから、そのコンクリそのものでも別にいいんじゃないかという気はするんだけど、このへん僕は残念ながら法律詳しくないので果たして指定できるかどうか。

それともう一つ面白い話がありまして、この西銘導水路の遺跡の方、いわゆる水の取口は約95mぐらいあります。西銘ウシマー闘牛場辺りの水ごうなんですよ。ある人によっては先輩方によっては、実は取口よりもこっちの方が上がっているよと。これもし、水なんでものは上から下に流れるのが常識ですよ。もしこれが事実であれば私は非常に大きな価値が出てくるんじゃないかと思います。水の圧によって流すと、上に上げるということですから。このへんです、どうでしょう町長なり、建設課長なり、1回測量の余地あるんじゃないかとみている。

更に、実は2面ですかね、分水工を中心に東西に約500mぐらいかな、張りコンしましたね、町発注で。あれは私は町長の思い入れだと思いますよ。あれ実は私は知らなかったんですよ。これどこの工事だとおもって、業者に聞いたら町発注ですと。やはり大田町長は西銘の出身であるし、この農業についても非常に思い入れがあるんで、これたぶん町長の考えだと思ったんですけど。こういうふうには、更に保護方法ということであれば、なんとかのかたちで、国、県が無理であれば、町でね、教育長、町で教育関係としても考えてほしいなと思います。

それともう一つ、雨降りのあとに分水工に行きますか皆さん。あれはですね実は、要するに張りコンの問題もあるんですが、張りコンによって若干の土の流れを抑えています

ね。これ非常にいいことです。ところが木の枝が折れたりして、この分土工そのものが実は詰まってしまふんです。この分土工が詰まったらちょっとやそっとじゃ抜けないです。ご存じのように分土工というのは下に降りていって水を上に更に上げてきて、そこで平等にするために分土工があるんですよ、不公平のないように。ですからこの管理なんです、工事した以上管理はしてほしいんですが、土地改良区に任せているのか、あるいは町でやるのか、そのへんの回答もお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えします。まず、その分土工について、その改修が南部農林土木だというお話を聞いたんですが、その管理もどのようなかたちで可能かどうか少し検討できればなど、関係課含めて確認してみたいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

せっかくの私にとっては非常に貴重な文化遺産。ぜひ保護したい。知恵を出し合ってぜひ保護に向かって、補助に向けて、そこに絶えず水が流れて、フナとタナゲーがいるようなかたちにもって行ってほしいなと思います。

因みに、今日現在、向こう詰まっています。木の枝が降りてきて。これ土地改良にさせるなり、役場の誰かにさせるなり掃除させて下さい。せっかく工事した分土工そのものが詰まっちゃうんですよ。ひとつよろしく町長お

願いますね、そのへんはね。

続きまして、それに関連するものですから水道の件も取り上げております。ここに回答したとおりだと思います。ただ、これはこの中でダムからポンプアップによって水を上げたいということを考えているようですが、このダムは何を指しているのか、白瀬1号を指しているのか、2号を指しているのか、それとも両方を指しているのかをお聞きしたいと思います。

更に、いまカンジンダムの太陽光発電が完成されまして、約1千万円内外の売上を上げております。私これ事業としても一緒にとって維持費を浮かすかたちにもっていけたら最高だなと思っております。そうすればそこで土地改良の白瀬用水場の利用もできるんですよ。そのへんの検討もしていただいて。一つ皆さんにお願いしたいのは、絶対にコンサル任せにしないで下さい。現場と一緒に現場で考え、現場で協議して決める。だいたい工事は実は最近の工事、皆さんね、フューマアッティとは言わんけれども、コンサル任せにして、造った後にアネーアランシガとなるんですよ。そのいい例がああ街灯でしょう。この間も言ったんだけど、さっきも誰が言っていましたね。子どもが歩道通るのになんで街灯外に向いてるの、空に向いてるのということです。コンサル任せにするから、そうなるっちゃうということです、そのへんは水道課長、十分協議してやって下さい。回答ありますか。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

ただいまの質問にお答えします。現在、取

口として使っている白瀬ダムの流入口なんです、その周辺にポンプアップの場所をつくれないかというかたちを検討と言うか、現場とそのへんにできないか、一応案的にいま出しているような状況です。

町長の中にもありましたとおり、32年には委託業務を行いますので、その際に私たちも一緒に現場に入って、足を踏み入れて、状況ができるのか、そしてまた別ルートが他にあるのかというかたちも、その設計業務の中で調整していききたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

現場に行ってくださいということで、現場行くと言うんですよね。水道課の中で町の中で一番現場を知っている職員、来年か再来年定年じゃないですか、それが心配なんです。だから一時でもいいから、1カ月でもいいから、雇ってお願いして一緒に行ってくれと。ここまで気をつけてやって下さい。よろしいですか。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

いま喜久里議員がおっしゃるとおり、現場の方が今年1人退職というかたちで、今まで三十何年かしてきた方でありまして、合併後も仲里側、具志川側両方知っているような方でありまして、その方はおっしゃるとおり来年4月で退職。その件につきましても行政部と調整しまして、雇用的な考えでいま進めていけないかというかたちは調整しております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

悔いのないような工事をして下さるようお願いいたします。

次に3番目にいきたいと思います。3番目の再質問ですが、車輛燃料の海上輸送費について。再質問までに私小言をちょっと言わせて下さいね。私たち議員が一般質問する場合において質問書を出します。各課に回ります。各課担当あるいは課長が素案をつくります。それを持ってきて全職員、町長含め、副町長含めすり合わせします。これが流れですよ、にも関わらずこの回答は何ですか。

私が質問しているのは、チラシはいま効力を有しているかという質問。これに対して回答が何もない。町は、他離島との燃料代の比較をしたことがあるかと。これの回答何ですかこれ。他離島との燃料代の比較につきましては、沖縄県ホームページで公表されております。私が聞いているのは町ですよ、町がやったかと聞いているんですよ。

ここなんです、誠意があるかないかの違いは。私の質問に対して、町はやりました、やりませんでした、なんです回答は。このチラシについて忘れたのかな、回答をつくるときに。このチラシ知ってる人いますか、復帰前です当然。この揮発油の補助ができた前後です、後です。町の窓口、カウンターに窓口にあります。県のチラシです。

町長知ってるよね。A4のチラシで派手な色で、この中に離島の燃料は沖縄本島と同額ですと書かれているんです。県のチラシ。どうですか。これ申し訳ないです見た人、町長見てない、町長それ先答えて、副町長もね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、以前、それをお話とか聞いたことはありました。最近についてそれがいま存在するかどうかは確認しておりません。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの質問ですが、私も最近はこのチラシ等々は見たことはありません。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

若干ちょっとショックだな。町の窓口カウンターに置いてあるのを、今の現在の執行部2人が分からないというのはちょっと問題だけど、古い話だからこれはもうしょうがないとして、部署が違うなら目に付かなかったこともあるかもわからない。

あれは実は私は見てます。古い話だからそれあるかどうか確認できないです、実は。友達何人か聞いたら、見たのは見たけど今は自分はないと。残念ながらその証拠がないんですよ。しかし、県の、仮にその証拠を示すというのであれば必ず県にあるはずですよ。県の文書ですから、チラシですから。

にもかかわらず現在の久米島の燃料代は本島よりはもちろん高いです。他離島に比べてどうかということを知ったかたんですよこの中では。ところが県のホームページ、じゃあそのホームページ、もちろん資料持ってますよね、この質問ですから。久米島と一番人口に近い伊江島、探してみて回答して下さい。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいま喜久里議員のご質問にお答えします。まず、先にお詫び申し上げます。ご質問いただいている内容に直接的なご回答になっていないという部分につきましては、今後真摯に受け止めて、質疑を受けている内容にイコールになっているのかどうかというのを今一度精査させていただきたいと思いません。お詫び申し上げます。

ただいまご質問いただいた伊江島と久米島町との直近の9月現在のガソリンの差額につきましては19円の差額となっております。失礼しました。久米島町が19円高いです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

久米島町が19円安いのかなと期待したら残念ですよ。どちらも民間企業ですから、我々がお前ら値段下げろどうのと言えないわけですよ。これは彼らが判断することですから。ただ、町民からみた今の久米島町の値段、当然皆さん聞いていますよ、我々も聞いていますよ。質問の術がないもんで私は敢えて取り上げました。高いですよ。

私、実は、私の会社、あるいは個人の取引先は具志川石油業ですので向こうで聞きました。もうちょっと値段何とかならんかと、お互い2社もあるわけだから互いに競争しろと言ったら、回答は違うんですよ。本社いわゆるエネオスの指示なもんだからどうしようもないと。はあ〜と思ったんですよ。であれば、久米島の給油所はこれ1社なんですよ、という解釈になるんですよ。エネオスという会社なんですよ。そこには競争原理働きませ

んよ、独占企業ですよ、これおかしいと思う。
そのへん行政としてどう思うか。

さらに受け加えるのであれば、今現在はし
かし、確か去年ぐらいだったかな、差が出て
いるんです、仲里給油所と具志川給油所、6
円ぐらい出ています。6円があったり4円が
あったりします。これについて町は把握して
いるか、あるいはこれ行政指導はできるか
できないか。たぶん無理だろうな。回答いた
できます。できるかどうかですね。

それともう一つ、ミヤギ産業さんが入って
きました。これこそ競争原理です。ところが
ディーゼルと重油だけです。ガソリンは許可
下りませんと言うんです。なんで許可下りな
いんですか。

これは町長に聞きたい。行政の専門家とし
て、一企業は久米島の町民のために大変だろ
うからということで、当然利益も考えますよ。
あんだけの施設をして、重油だけ、ディーゼ
ルだけではこれ引き合いますか。ガソリンを
売らんことには話にならないです。そこに何
らかの問題があるのかないのか。我々はお互
い議員、町長、副町長、職員の皆さん、久米
島の町民のためにあるわけですから。県にた
めにあるわけでもなく、国のためにあるわけ
でもない。町民がこうして欲しいというんだ
ったらそれに動きましょうよ。民間企業だか
ら口出せませんでは通らないんです物事は。
行政でできる範囲のこと、最低限のことはや
りましょう。

ということでまず回答してほしいのは、今
のエネオスという1社独占をどう捉えている
か。久米島は人口7千人、伊江島は確か4千
いくらかですよ、5千人超えたかな。人口
少ない伊江島が安いんですよ。これをどう捉

えているか。これ私率直な意見を聞きたい。
ということで、まずこの2つを回答願います
か。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。細かい数字については担当
課の方から調べておりますので回答されまし
たが、確かに燃料は私も沖縄本島で給油する
機会が結構ありますし、実際20円近く変わ
ります。久米島においてもA社とB社とは3円
違います、今現在。これも把握しております。
ただ、先ほどから議員がおっしゃるような
個人企業なものですから行政から強い指導と
いうのがなかなかできない状況。そして一番
問題なのは、やっぱり出している業者の指導
等も確かにあると思います。これはもうその
世界については我々も細かいところまで入れ
ないんですが、元売りがそういう指示も確
かにあるかと思っております。

それと、以前にも議会で質問にあったよう
に、それぞれの業者が設備投資する場合に、
その工事費が相当かかるということ、それに
値段のこれが加算されているということも以
前に業界の方からの報告もあったかと思いま
す。今後においてもそれが公の機関で設備を
して、それを委託できるような方法とかがで
きないかどうか。強いて言えば、伊江島あた
りはJAがやっているかと思えます。そのへ
んの違いもあると思いますので、これから分
析しながら、より町民が安い価格で購入でき
るように我々も努力したいと思えます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

町長、頑張ってください。これは社会現象、社会問題になってきますよ。個人の企業だからどうしようもないという話では。そのために海上輸送費があるんですよね。それが目的ですから。町民の負担を少なく、出来るだけ軽くするために海上輸送費があるにも関わらず現状はそうっていないということ。いわゆる海上輸送費の効果が出ていないということなんです結論としては。これは私は行政ができると思う。どうして我々は行政は皆さんに補助出しているんですかと。要するに県が出すということは町も絡んでいるわけですから、町も行政の一貫ですから、もうちょっと考えて下さいよ、ぐらいは言えるんじゃないでしょうか。

それと、これは未確認なんです、ガソリンは許可しませんよ、ディーゼルは許可しましょうという話が聞こえてくるんですよ。こんな馬鹿な話ないですよ、これもおかしい。これも私は確認してほしい、行政の長として、県に対して、国に対して。どうしてこういうことになるんですかと。競争原理からそんなことあり得ないんです。あれは許可する、これは許可しない。既に設備はあるんです。ガソリンも給油できるんです。その会社が本気になれば、やりたければ、県が許可出せばすぐやりますよ。それによって競争原理が生まれます。私はそれに期待します。

ということでありますので、この燃料につきましても、これは社会問題になりつつありますので、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思っております。以上で質問を終わります。

(8番喜久里猛議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで8番喜久里猛議員の一般質問を終わります。

次に、3番平良弘光議員の発言を許します。

(3番平良弘光議員登壇)

○ 3番 平良弘光議員

私の方から4点について質問をしたいと思います。1点目、役場機構改革について。本町はイベントが多様化し、職員の負担が増えてきているが、仮称、町民スポーツ課又はイベント課を新設し、体育協会の事務を含む業務の集約化を図ることはできないか。

2点目、防災訓練について。毎年実施されている防災訓練の実施要領を離島が抱える災害時の問題点を原点に訓練計画を作成できないか。

3点目、施設整備について。将来的には400mの全天候型陸上競技場の整備に向けたアンケートなどの事務作業が進められているが、その流れを見ながら簡易的な全天候型トラックやフィールド競技の練習が可能な施設を整備することが必要であるのではないか。

4点目、町民運動会について。これについて予備日を設定することはできないか。答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは、3番平良弘光議員の4つの質問にお答えします。まず、1点目の役場の機構改革について。現在、効率的で効果的な組織体制とするため、行政組織機構改革検討委員会を設け組織体制の見直しを行っております。その中でイベント関係業務について調査を行い、集約化についても検討してまいりま

す。

2点目の防災訓練について。離島としての災害を想定した訓練については、平成22年度までは数年おきに本町を主会場に沖縄県防災訓練と連携し実施してきました。東日本大震災後からは市町村ごとではなく、県内を5つのブロックに分けた圏域ごとの訓練を行っております。平成30年度は、那覇市を主会場とした南部圏域が訓練地域となり、本町も災害支援物資搬送や傷病者輸送訓練に参加しております。県防災訓練の主会場としての開催や、本町独自での各種災害対応訓練の実施については、関係機関と協議し検討してまいります。

次に3点目の施設整備について。現在、少子高齢化・人口減少問題等に歯止めが利かない状況にある中において、新たな施設を建設するには維持管理等を勘案しますと、当面は厳しいと考えております。

4点目の町民運動会について。町民運動会の予備日を設けることにつきましては、平成28年頃から検討されております。10月は恒例の体育行事が各週末に予定されていることや、予備日開催となった場合の各チームの選手確保が難しいことなどの理由から予備日を設けず現在に至っております。去る11月の監督会におきましても予備日を検討できないかとの要望もありましたので、改めて予備日の設定について町民運動会監督会の意向や他行事日程を踏まえ調整を行う予定であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

役場の機構改革について再質問を行います。一次答弁で効率的、効果的な組織体制に

するために、行政組織機構改革検討委員会を設け、見直しを行っておりますとの答弁がありました。これについては最終的に機構改革を実施する年度を定めて検討委員会の中で話を進めているのか。これは総務課長お願いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの平良議員の質問にお答えします。機構改革検討委員会につきましては、9月6日に第1回目の委員会を開催しております。その中でスケジュールについても検討を行って、まず、目標年度としては平成32年の4月1日を新組織のスタートを目標として取り組むことを確認して取り組んでおります。今現在3回の委員会を重ねて議論を進めているところです。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

特に今回スポーツ行事、イベント関係行事、体育協会を集約して新しく課を新設できないかという質問をしましたが、私がここで一番懸念しているのが、本町の体育協会の事務担当者がそれぞれ分散されていて、組織としての満足に機能していないのではないかという話があちこちで聞こえます。それについて副町長の考えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの平良議員の質問にお答えいたします。先ほど総務課長からありましたとおり平成32年4月1日を目標にいま進めていると

ころであります、検討委員会の中で、いま17課ある中で、これを何課にするのか、これは管理職を抜きにして班長を中心にやってくれと。その中でいま教育委員会の中に学校教育課が1つあるんですが、それを学校教育課と社会教育課2つに分けて、スポーツ部門とかそういったものが担当できないのかとか、それをいま各部会、5の部会が設けてありますが、その部会の投げかけていま検討しているところでもあります。その中でスポーツを集約するのか、そのへんをいま検討しているところでもあります。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今の各課の中にこれ分散してしまうと、これまでとあまり変わらないのではないかと思います。これを体育協会を充実させるためには新設して、それぞれ専門分野を設けて仕事をしてもらおうということが一番望ましいかと思えます。

私、個人としては、体協を問題視するのは、今年の2月3日、4日に行われた沖縄県市民対抗駅伝大会、島尻郡が本町の中学生、高校生の活躍で見事優勝しました。その最終日4日に選手の父母から電話があつて、優勝したよという連絡があり、私は確かその日に体育協会の事務局長である議会の事務局長へ電話を入れて、激励会をする必要があるのではないかとこのことを直接その日に電話を入れました。その後なかなか動きがないので、各選手の所属している各部落で激励会をしたという話も聞こえてきています。副町長はこのへん耳にしたことありますか。各部落で激励会をしたと。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

この件に関しては耳には入っておりません。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

それとあと1点、今月の9日に部落対抗のソフトボール大会があつて、たまたま雨で中止になったんですが、これも本来は体育協会がやるべきことなんですが、これを生協が運営しているということもありました。これは体協の担当している職員が、それぞれ各々事務が多くて対応することができなかつたのではないかというふうに思っています。

これは12月5日の琉球新報の記事です。伊江島のことについて書かれています。先に行われた県の高校駅伝で北山高校が圧倒的に優勝するのではないかということでありながら、3区でキャプテンの子が次のランナーへあと30m地点において脱水症状が起き、たすきを渡すことができなかつたと。この子は伊江島出身なんですね。記事のトップをみると、島あげて激励の駅伝というふうに1周駅伝をしています。こういった歓迎の仕方もあるのかなと、たいへん感激をしました。これについては町長はどういうふうに思うかお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私も体育協会の事務局長を預かった時期もありましたが、確かにその担当となると非常に業務が多忙で大変な時期もありました。こ

れはいま教育委員会を中心に社会体育の一環として所管しておりますが、今後においてはいろんな情報を得ながら、より運営がうまくいくように一緒に検討してまいりたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

町長からもありましたが、機構改革の中で課を新設することによって、現在、教育委員会で担当している体協関係の補助、町民運動会に関する事務、あるいは商工観光課で担当している久米島マラソンなどイベント関係の事務を集約することにより効率的な行政運営ができ、または職員についてもゆとりをもって業務に取り組むことができるのではないかと思います。今後ぜひ真剣に取り組んでもらって行政改革を実行してもらいたいと思えます。よろしくをお願いします。

では、次に防災訓練について再質問を行います。一次答弁で30年度に那覇市を主会場にした南部圏域が訓練地域となり、本町も災害支援物資搬送訓練、傷病者搬送訓練に参加しておりますとあります。30年度については今年なんです、これは私の間違いです。ちょっと待って下さい。今年30年度も訓練は物資搬送訓練は行っておりますか、総務課長お願いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

平成30年度において、南部圏域が訓練地域となっていて、災害支援物資搬送と傷病者輸送訓練に本町も参加しております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

支援物資搬送訓練、傷病者輸送訓練については主に航空自衛隊が中心になると思いますが、特に傷病者輸送訓練については本土から医者を久米島を派遣して、島内の医療機関との連携など関係機関との連携が確実的に、また今回新しく地域防災計画がたぶんできたと思います。それを再確認できるようなかたちにする訓練を実施要領を作成する必要があると思います。それについて総務課長お願いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいま平良議員の質問にお答えします。ただいま平良議員からもあったように、久米島町独自としても、そういった訓練の必要性は感じておりますので、関係機関とどういった訓練が可能なのか、離島としてどういった内容で訓練ができるか等も含めて、関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

続いて、施設整備について再質問を行います。先ほどの質問で400mの全天候型陸上競技場の建設については厳しいという答弁がありました。先の子ども議会においても、このことについて子ども議員から要望がありましたが、その陸上競技場の建設の結論が長引くようであれば最優先課題として、先ほども申し上げましたが簡易的な200mトラックとフィールド競技の練習のできる全天候型施設は

絶対的に必要ではないかというふうに思います。これまた副町長の考えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの質問にお答えします。400mトラックは必要性を感じているんですが、前の子ども議会でも質問がありましたとおり、それが本当にいま町の施策がこれが最優先課題なのかどうなのか、そのへんもしっかり見据えて検討していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

先の子どもの議会で要望した本人も、私も那覇地区大会を見に行ったんですが、ハイジャンプ4位というたいへん悔しい思いをしています。もし本人からも話があったように、那覇地区の会場と同じコンディションと練習していれば、更に上位の入賞ができたんじゃないかと思っております。当時、本人に声をかけたら、たいへん悔しいですという話もありました。

そして、過ぎた11月24日に同じ浦添陸上競技場において都道府県対抗の駅伝で中学生の部、選考予選会があって、西中学の宮里君が大会で見事2位になっています。これについては今月10日代表の決定通知がきています。この時も、彼はいま2番目の名簿に入っています。この選考会も残念ながらトップとは2秒弱あって2位という結果になりました。私もその日、本人を捕まえて、絶対1番にならないと選手あたらないうことで激励はしましたが、残念ながら2位ということで、終わった後、本人に確認しました。今日の走

りどんなだったかと聞いたときに、その時は雨が降ってコンディションが悪く、本人も滑ってどうしようもなかったという話があって、先ほど話したように練習環境の違いがあって、本人も泣きながら悔しい思いで私に話しておりました。

因みに沖縄県で全天候型トラックが14施設あります。まずは北から国頭村、金武町、恩納村、読谷村、沖縄市、浦添市、南風原町、糸満市、宮古島市、石垣市に現在全天候型の400mトラックがあります。学生にとってみれば沖縄本島、宮古、八重山の中学生、高校生などの競技者に比べて、本町においては練習環境は決して恵まれている方ではないと。競技ともなるとグラウンドの違いによって記録としては微妙な数字が出てきます。ぜひ今後子ども達の思いを組み入れてもらって、実現に向けて取り組んでもらいたいと思います。これについて町長、もう一度お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。昨年ですか議会の皆さんにも報告しましたが、400mトラック競技場においては防衛予算で防衛局に宇江城城跡線と2つ要請した経緯があります。ただ、今現在また海洋深層水の取水管の事業等もあるものですから、それも比較しながら何が一番ベターなのかというのにも検討しながらいまやっております。将来的にはこの競技場においては私はサッカーの合宿キャンプ誘致に向けても兼用の競技場をつくってやりたいという思いはあります。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

いま町長からもあったように400mトラックはかなり厳しい部分があるということに認識をしています。何回も繰り返すんですが、これが可能性的に厳しいということであれば手始めにすぐ練習できる環境づくりに努めてもらいたいと思います。

次の質問、町民運動会の予備日の設定について再質問行います。一次答弁で区長会と今後、監督会あたりで話をして進めていくという話がありましたが、この予備日の設定については予め事務局でこの予備日を設定し、区長会または監督会の了解を得ることが事務の流れとしては一番いいのではないかと個人的には思っております。これについて教育課長をお願いします。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの平良議員の質問にお答えします。いま教育委員会では次年度の行事計画に向けて調整が始まっております。具体的に各月のスケジュールに落とし込んで予備日も検討できないかということで、いまそこに上げてこれから調整を行っていく予定です。町民運動会に関しましては、特に小体連陸上大会と学校の運動会と被ることが想定されていきますので、そのへんの調整と各チームの意向を踏まえて調整していく予定でございます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この町民運動会については、年1回の町民の最大の交流の場となっております。ここ最近も

台風や雨やらで中止が多いような感じがしています。ぜひ区長会あたりと調整して予備日を設定してもらいたいというふうをお願いして私の質問を終わります。

(3番平良弘光議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで3番平良弘光議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後2時21分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時31分)

11番安村達明議員の発言を許します。

(11番安村達明議員登壇)

○ 11番 安村達明議員

11番安村です。一般質問の通告書に従って質問させていただきます。

まず初めに、道路整備について(マンドウ原)。真謝マンドウ原整備については、何度か質問してきたが、実現には程遠い状況だ。人々が必要としている農道、亡くなった人々を拝むお墓への進路と、この道路は大変意義深い場所ではないかと思われる。大雨が降るたびに、墓に汚濁や塵がたまり、先祖の人々に恨まれかねないと話しておりますが、町は農道としての費用対効果の答弁だけだが、お墓の問題は注視していないのか。その場所にお墓を持つ人々は、納税義務もきちんと果たしているのに不幸だと話しており、私はお墓とは尊重にあたいする場所だと思うが見解は。

2番目に、道路認定と車線(幅員)について。以前から、道路整備の質問をすると、何度も出てくるのが道路認定の答弁だが、認定する基本的な手続き等について、詳しく説明を。また車線(幅員)についても伺う。町は、

農道、町道、整備の時、県とどのような調査や調整を行い車線や幅員をきめているか説明して下さい。

3番目に、クシ原（真謝農道45号）の舗装について。県からの内示額によって、事業工期の延長も考えられるとの答弁でしたが、今年か来年度までには対応出来るか伺う。

4番目、災害防止について。仲里多目的グラウンド照明落下について、非常に危機感を持っている。一昨年程前から台風時に何個かの照明燈が落下しており、危険だ。何ヶ月か前に課長に話したら、グラウンドの照明は撤去するとの話だったが、いつ頃の予定か説明を。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

（大田治雄町長登壇）

○ 町長 大田治雄

11番安村達明議員の4つの質問にお答えいたします。まず、1点目の道路整備について。マンドウ原の整備については、整備費が高額となることから町単独事業による整備が厳しい場所となっております。補助事業による整備を模索してまいりましたが、これまでご説明したとおり現時点において補助事業の採択要件が満たされず、事業化に至らない状況にあります。

お墓については、ご先祖への感謝や供養、そして末代の繁栄を願う場所でもありますので、道路の浸食等によりお墓参りに影響が出ないように、当面はコーラル補修にて対応していきたいと考えております。

2番目の道路認定と車線について。町道の認定は、道路法に基づき一般交通に供する道路になりますが、構造については道路構造令

に準ずるものとなり、町道に認定する場合は、あらかじめ議会の議決を必要とします。

農道の要件には、農道台帳の作成対象として、県道や町道に結ぶ道路幅員1.8mから4m、県道や町道に認定された道路以外を農道として認定することができます。

町道や農道における未整備および改修が必要な道路の整備にあたっては、基本とする道路要件や、経済効果に適う事業計画を策定し、県のヒアリングや現地確認等を行った後に、県の内定を受けた路線について、国及び県に事業申請を行い、審査、採択等の手続きを経て整備が可能となります。

3番目のクシ原の舗装について。今年度、平成30年度において設計を完了しましたので、整備については平成31年度において実施を予定しております。

4点目の災害防止について。今議会の12月補正にて予算計上しております。議会承認後は速やかに照明器具の撤去を実施してまいります。

（大田治雄町長降壇）

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

再質問します。1問目のマンドウ原の件は、町長、素晴らしく理解のできるような立派な答弁ですが、これは難しくなると思うので、これは後に回します。

2番目、道路認定と車線についてですが、道路認定の質問は、以前現場視察をしたときに道路の幅があまりにも狭いと感じたので質問することにしました。このことについてどうして2.5mという道路の幅員なのか、そこは説明して下さい。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時38分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時38分)

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

道路の幅員なんですけど、まず、この道路構造の中において幅員を決める基準がございます。その中で道路構造令、それから久米島町道の構造の技術的基準等を定める条例等がございますので、ここの中に区分として1種、2種、3種ということで、あとまた1級、2級、3級と。あと地形については平地、山地部とか。あとは交通量、1日の交通量を総合的に含めて、その中で幅員等、あと舗装圧とかそういったのが決まってくるので、その規定でその幅員は決まっております。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

あのね、なんで僕がこう聞いたかといったらね、どうして2.5mとかといったら、誰だったかな、あんたの部下だったかもしれないけど、これはあくまでも歩道整備ですと言ったもんだから、これは歩道を整備したということだけで車の舗装は何も関係ないのかなと思ったの。そして、こういうことはなんで僕がこんなしていかといったら、昭和の時代は小が大を兼ねるということでバスとかそういうのがみんな7mとか9mぐらいだった。でも平成になって道路交通法が改正されて道路環境の整備が進む際に車がどんどん大きくなってきている、今。すると9mぐらいだったバスが今は12mか13mになっている。車の車幅も2m20ぐらいのが今は2m45、そし

て両サイドにバックミラーが出ているでしょ、あれ30cmぐらい出てるからね。すると3m超えるでしょ。

あと車同士のすれ違いのときにこれ危険性はないのかなということで僕は質問しているんだけど、あんたが2.5mということをもんなになんか難しく説明しているようだけれど、それではちょっと通らんから、もっと単純に考えて答弁して。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

すみません、車道の話をしてしまいましたが、歩道については、いま車椅子の歩行者、そういった方々も利用されます。その中でいま構造的にすれ違う、対面できるということで今2.5mを基準として定められているところであります。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

これは町で決めたということなの、それとも県が決めたの。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

事業で、この歩道については2.5m確保するようにということになっております。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

僕は道路の幅のことを聞いているんだよ、道路のことを聞いているんじゃないよ。歩道の話は。歩道はいくらあるのじゃあ。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

いま2.5mというのは歩道の話でして、当初話したのは、車の交通量の話は車道の話になります。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

それから、この道路を整備するときにはだいたい県が決めてきてこうしようやあしようやということで、あんた方とすり合わせするの。それから仲地の道路認定と言ったでしょう。これは忘れちゃいけないですよ、町長がオッケイだした仲地の道路よ、はい説明。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

まず、事業に申請する場合に、認定を受ける際には、その事業に先ほど申し上げた構造令に基づいてその事業を計画して、そこを県に申請してまず認可を受けるという流れになります。

それから、仲地の方につきましては、これは昨年の質問の箇所だと理解してよろしいですね。こちらについては今年度まずその概略設計を入れて、どのような事業費が出るのか。その事業がどういう事業に該当するのかわかるということで、いまその準備をしているところでございます。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

いま現在のところ手つかずということだね。何もやっていないということよね。いい

です、いいです。やって下さいね、頑張ってやって下さいよ。

次は照明器具の撤去についての話ですが、12月補正で照明器具の撤去をするということで話をしました、課長。以前、町の施設管理の不十分で大変な被害を受けたことが私にあります。多目的グラウンドの倉庫みたいなものがあるでしょう。あれが台風のときに飛んできて、僕は教習車輛2台、大型バス2台使用不能になりました。そして買ってまだ1年ぐらいいろしか経ってない送迎バス10名乗りはもったいないということで那覇の方に送って直してもらったら70万円、80万円かかりました。ですから、そういうことがあるとね、台風だから逃れると、そういうふうな感じがありましたので、町長が副町長になられたすぐじきのことだったと思うんだけど、それで自分なんかで、そのいろんな鉄板とかそういうのもみんな集めて、何回も町の方に電話して取りに来いと言っても来なかった。2日ぐらいいろしてから、こっちから持って行こうかとなったら取りに来ていた。そういう状況もあります。

だから、その状況と、こういう12年ぐらいい前にこの状況があって、それから27年前は今度はイーフの部落の屋根の上にあったプレハブが飛んできて、うちの会社の信号をダメにする、教室も割られて、そういう被害が2回も3回も遭うもんだから、僕はあの台風が山から吹くと照明灯は海向く。海から風が吹いてくると内側に向いてくる。こういう状態になって見ていると本当に台風が発生する度にトラウマ状態になって、これはもう絶対何とかしてもらわないといけないなと思って、あんたをわざわざ呼んでね、災害は前もって予告すれば弁護士に話し聞いたら、予告してお

けば弁償してもらえるとということ、これは話聞きましたので、それであなた方を呼んだ。そしてあなたが来てくれた。だから安心してました、これはやるということだね。こういう僕の事情があつて質問したわけだから、あなた何かあれば答弁して。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

ただいまのご質問にお答えします。たいへん皆さんに不安を与えたことについては、まずお詫び申し上げます。これまで人災がなかったことは幸いだったと思われていますが、皆さんにご迷惑かけたことはお詫び申し上げます。なお、電柱の照明器具を付けた電柱は10本ありまして、この内、緊急性が高いものの6本は既に撤去しております。残った4本を今回早急に撤去する必要があるということで、本12月補正予算に計上してあります。

ただ、また今後上まで届く乗降車、これも島にはなくて島外から持ってくるということで予算もかなり高くなるということでございます。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時47分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時47分)

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

撤去しますよね。そしたらこのコン柱はどうするんですか。これも撤去なのか。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

コン柱については当面残して、これもかな

り劣化といいましょうか古くなっていますので、撤去の方向でやっているんですが、かなりこれも予算が嵩みますので、この部分については危険度はそこまでないだろうということで、当面そのままの方向で考えております。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

もしこのコン柱を残すのであれば、いま子ども達が結構夕方野球なんかをやっているんだから、結構暗い時まで子ども達がいる場合は、僕は自分の会社の後ろにLEDを付けて自転車置き場を照らしているのだが、この電柱に1本ずつ下ろして、10mぐらいの高さで、3本ぐらい照明灯を付けたらどうかという気持があるんですがどうですか。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

このへんについては予算が絡むことですので、もうしばらく検討させて下さい。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

本当に検討して頑張ってくださいよ、こういうのはね、子ども達の安全のためですからね。

次は、クシ原真謝45号、これはきちんとやってもらおうということでとっても喜んでいますが、これを待ち望んでいる人たちは2、3名亡くなってしまっていて、アスファルト舗装ができたなら、できましたよと行こうかなと思っているんですが、これ建設課だけと、吉田課長にするとね、さっきあんた調べたでしょう。悪いけどあれ何年頃だった、真謝なんだった。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

先ほど安村議員から農道名を調べなさいという依頼がございましたので、町道真謝16号線です。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

あのね、このクシ原から、新里課長はどうか分からないけど、クシ原から抜けてクミ原というところから抜けて、ここからトンネル、要するに橋ですけど、これみんなトンネル、トンネルしてるもんだからね、そこを右に曲がって、僕なんかよくマチョーとかティーアングダとかいっている、アカヒラに行く道とかね。そのことを吉田課長に調べてもらったんですよ。その間に、このお墓の点在するところにもものすごく道路が壊れている。舗装された道路が。軽トラだったら難しいぐらい壊れているんですが、そこはそういうところは区長とか、そういう人からそういう話はなかったのかと思ってね、聞いているんですが。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

今の道路に関しての道路の損壊について、こちらの方では情報といいますか話は届いておりません。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

クシ原の問題はしっかり来年度でやるということですから頑張ってください。

最後に、これは町長と副町長になりますが、

町長と副町長に質問します。道路整備について、マンドウ原の件ですが、この問題は先祖を供養するお墓が関係しており、整備できないではまず通らないと思っております。整備費が高額になったとの答弁ですが、道路の入口から出口までの総延長距離はどのくらいあるのか、それから整備費はどの程度の予算額が必要なのか、その2つから説明してもらえますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えいたします。まず、道路延長については概略ではあるんですが、約640m程度ございます。それから、工事費の概算なんですが、そこを農道の標準断面ということで、幅員が5mのアスファルト、それから舗装止めという標準がございしますが、こちらで見た場合に、およそ7千万円ございます。

それから、それ以外に、そこを当然測量設計という委託業務がございしますので、こちらは正式に弾かないと出てこないんですが、それとその設計費、それからその用地、道路の、用地は別としたらおそらく1億2、3千万円は必要かなと考えております。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

課長の話はよく分かりました。真謝部落の道路整備はクサトウ原、クシ原、マンドウ原と約10年近く私は質問してきました。もうこれはこれからの質問に対してはちょっとの間質問は休憩します、町長。当分はやりませんマンドウ原の話は。ですから、もうこれはど

れだけ言ってもない袖は振れないみたいな感じになっているわけですからね。ですから私はただ町長、副町長にお願いするのは、最後の頼みとして町長、副町長がどの程度の気持をもって町民の方々に寄り添う最善の結果を導き出してくれるか期待して終わります。町長。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまのご質問にお答えします。この道路については、前回、饒平名智弘議員からも質問ありました。早速私現場も行きました。確かにおっしゃるように、かなり道路が洗滌されている箇所が多くて、普通の乗用車では行けない状況にありました。これも南部農林土木事務所長にもこういう案件が上がっていますが、今後ぜひ事業メニューをご検討して採択してもらいたいという要望等もしております。いろんなかたちで採択要件がありますので、可能な限り我々も、単費でいま申し上げたとおり1億2千万円ぐらいかかるとなると、用地もそこは里道が半分ぐらいあって、それも全部購入するかたちになりますので、おそらく1億5千万円ぐらいいくんじゃないかと思いますが、そのへんも財政状況も加味しながら、やらないということではありませんので、ぜひやるような方向で頑張っていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

ここはですね町長、現在入れてある、敷いてあるベース敷いてありますよね。あのベースは雨が降ると溶けて流れて、これが逆に逆

効果みたいになっているところもあるわけですから、そのへんはもう町長、しっかり検討して、ぜひ亡くなった人々のために、ひとつ検討して頑張ってください。これで質問を終わります。

(11番安村達明議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで11番安村達明議員の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午後2時58分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号10番） 玉城 安雄

署名議員（議席番号11番） 安村 達明

平成30年（2018年）

第8回久米島町議会定例会

2日目

12月13日

平成30年第8回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成30年12月13日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月13日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	12月13日 午後3時05分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	11番	安村 達明	番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	12番	翁長 学	13番	饒平名 智弘
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也	
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長	當間 直也	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	平良 朝英	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	上原 厚	給食センター所長	上原 幸雄	

平成30年 第8回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕
 平成30年12月13日（木）
 午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	63p
第2		会期の決定	63p
第3		一般質問 (1) 仲村昌慧議員 (2) 玉城安雄議員 (3) 赤嶺秀徳議員 (4) 喜久村等議員 (5) 翁長学議員	63p
		散会	101 p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

先日に続き一般質問を行います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定によって、12番翁長学議員、13番饒平名智弘議員を指名します。

一般質問に入る前に、昨日の吉永議員への質問に対して総務課長から答弁がありますのでよろしくお願ひします。

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

昨日の吉永議員の町有財産の活用についての質問に対して町有地の畑の件数について昨日お答えできませんでしたので、本日、回答したいと思います。町有地の畑、登記簿上の地目の畑の件数については、約2千件となっています。

日程第2 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第2、ただいまから一般質問を行います。

それでは、順次発言を許します。

7番仲村昌慧議員の発言を許します。

(7番仲村昌慧議員登壇)

○ 7番 仲村昌慧議員

おはようございます。7番仲村昌慧です。

通告書に従いまして3点質問いたします。

まず、第1点目、胃がん対策について。胃がんの発生には、食生活や喫煙・ピロリ菌の感染が原因として深く関わっているといわれています。本土のある自治体では、胃がん撲滅を目指して、ピロリ菌感染検査の費用補助を行っています。本町でも胃がん対策として検査の費用補助をすることができないか伺います。

次に、航空運賃・船運賃の割引きについて。航空運賃の小児運賃・障がい者割引運賃、フェリーの片道運賃割引きについては還付方式となっているが、切符購入時に割引きできる方法が取れないか伺います。

次に、子ども議会について。11月6日に開催された子ども議会の感想と次年度以降、継続開催することについての見解を町長・教育長に伺います。

次に、子ども議会の質問の中で、街灯の設置に関する質問がありましたが、以前、仲泊地区からホテルドームまでの区間をフットライトの設置について質問したことがあります。この区間は通学路でもありますので、暗い箇所の街灯の設置は必要であると考えますが、町当局の見解を伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。

それでは7番仲村昌慧議員の3つ質問にお答えいたします。一部については教育長より答弁させます。

1点目の胃がん対策について。ピロリ菌の感染については、井戸水や自然水の飲料によ

る感染、またピロリ菌保持者例えば菌保持者である両親や家族から乳児への口移しで食事を与えたことによる経口感染などが主な原因と言われています。現在の本町の上水道環境から見たところ、井戸水や自然水からの感染はほぼないものと考えております。

統計的にみましても、沖縄県における胃がんでの死亡率は全国最下位であり、本町においても近年3年間で1～5人以下と極めて低い状況であることから、胃がん対策としてピロリ菌検査の費用補助は予定しておりません。

続きまして、2点目の航空運賃・船運賃の割引きについて。航空・航路運賃の軽減については、事業開始にあたり県・事業者と議論や協議を重ね還付方式での実施に至っております。

購入時での割引きが行えれば、利用者サービスの向上に資すると考えますが、事業者負担を伴う事から購入時での割引きについては厳しい状況であります。

続いて3点目の子ども議会について。子ども議会は、本町の将来を担う子どもたちが、自分の住む町に関心をもつと共に、子どもの視点からの意見を今後の町政運営に反映できることは、非常に有意義なことと考えております。

次に、フットライトの設置については、昨年度、沖縄県をはじめ事業所ほか関係機関に確認等を行いながら検討してまいりました。

フットライトの設置には、灯具間を連結する配線を歩道下に埋設する必要があります。さらに、歩道上への変圧器の設置、整備費用のコスト高や、事業者の費用負担などが課題となっております。当該区間については、補

助事業による防犯灯の設置を関係課と連携しながら検討してまいります。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

仲村昌慧議員のご質問、子ども議会に参加しての感想についてお答えいたします。今年度初めて開催された「子ども議会」ですが、リハーサル時には多少緊張していた生徒たちが、本番では議長を務めた生徒を始め全員が、堂々と自分の思いをしっかりと質問できしており、大変感心致しました。また、学校の授業で学習している「議会のしくみや役割」、「役所の仕事」などについて、実際の議場で、議員として体験できたことは、学習への意欲と理解、そして政治への関心を深めることにつながってくれるものと期待をしております。

次に、次年度以降も継続開催されることになりましたら、教育委員会としましても、今年度同様に学校及び議会事務局との事務調整等の役割をしっかりと行ってまいります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

胃がん対策について再質問します。答弁のなかで本町の上下水道の環境からすると、自然水や井戸水の感染はほぼないと、そして全国的にも胃がんの死亡率が最下位である、本町でも3年間で1人か2人ぐらいであるという低い状況のなかでは、この補助を考えてないと。患者が低いということは非常にいいことなんですね。

しかし、私、決算議会の中で、このことを提案しましたら前向きな回答を得て期待して

いました。実は3週間くらい前ですが、テレビのニュース番組で佐賀県の事例を紹介しておりました。胃がんの99%の原因はピロリ菌であるということ。そして日本人の4人に1人が感染していると、3千500万人が感染しているということを紹介しておりました。特に65歳以上は8割が感染していると。幼少期に移りやすいので早目にこれを除菌する必要があるということで佐賀県はそのような取り組みをしておりました。町長、私たち60代の年代、町長もそうかと思いますが、井戸水、田んぼの水を掬って飲んだ経験があると思います。そうすると、65歳、60代以上はほとんど8割持っていると思います。ピロリ菌持っているからこれがすべて胃がんにかかるとは、発症するとは言いませんが、しかし、その原因が99%であるのであれば、これを除菌することによって予防できるんですよ。住民健診で、私も今年胃がん検診を受けました。バリウムを飲むことはいいんですが、その検査、両手で支えて回転する、あの検査は高齢者にとっては非常にきつい検査だなと思っております。検査することは早期発見、自分の身体が心配だから早期発見するために検査するんですが、一番予防が大事だと思いますので、これはぜひ、補助をしていただいて、取り組んでいく必要があるのではないかと考えて、このなかで9月の新聞に国立がん研究センターが発表しました。

2014年に新たにがんと診断された人は全国で86万7千人、過去最多と発表したと、高齢化に伴って増加は続くものと見ており、2018年、101万4千人になると予測しているそうです。最も多いのが大腸がん2014年、2013年は胃がんが1位だったそうです。戦後の衛生状

態が改善されて胃がんの原因となるピロリ菌の感染者が減ったためと言われてはいますが、それでも全国で男性の1位はまだ胃がんだということでもあります。

沖縄県は2014年、男性が4千166名ががんで発症したと、女性が3千592人、計7千758人ががんで発症したと。沖縄県の場合、胃がんは男性が4位、女性が5位です。そういう状況であるんですが、やっぱりこれを撲滅させるためには、この予防が必要だと思っています。再考して、これを補助をして取り組む考えはないか、再度お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。この今の議員からの提案も非常にいいことでもあります。ただ、残念なことに、うちの住民健診の受診率が非常に低いと、特定健診においても非常に低いと、いま住民健診においても50%いきません。45、6%、これが以前から議会でも議論になったこともあります。もっともっと我々身近な皆さん、自分の病気の予防というのに力を入れてやる必要があると思っています。こういう補助するのもそういう健診率が上がれば、そういうのも取り組んでいいと思うんですが、まずはとにかく住民健診、そしてそれぞれの特定健診は、年に1回の受診を、特に50代以上の皆さんにおいてはやる必要があると思っています。これは我々職員にも管理職も含めて職場健診においては全員受けるように指示しておりますので、今後においても町民の皆さんにおいても、そのへんを徹底しながら、補助すべきものについては将来的にはやってもいいかなという思いであります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

いま住民健診の低下ということでの町長から答弁です。一つ事例を上げましょう、町長、住民健診で非常に健診率が上がった事例をあげます。まず、長野県の飯島町胃がん対策として、この飯島町というのは人口約1万名ぐらいの町です。2007年度から5年計画で感染検査の補助事業をスタートさせました。対象は19歳から69歳を対象にしています。検査費用5千円かかると言われていますが、その内の3千500円を補助しています。この検査の内容としては血液抗体検査と尿素呼気試験という2種類の検査を併用しているといっています。健診率を上げるために、2009年度から3年間、成人式の出席者に無料で呼気試験をする方式を取り入れました。町の成人式は毎年100人前後、そして式の朝、呼気試験のため集まる新成人たちは検査の間に胃がんをはじめ健康についての講演で知識を深めていると。3年間で出席者ほぼ100%が検査を受けたということで、こういう方法をとっています。2011年まで感染検査を受けた町民は、のべ1千436名の対象年齢のほぼ3人に1人になったと。陽性率が2007年から10年で36%だったと、約4人に1人ぐらいはいるということですね。そして町は、2012年以降もこれを継続して続けていくという取り組みをしています。

そして、愛知県の蒲郡市という人口8万人のところ、ピロリ菌は胃がんは主な原因で若い頃に除菌すればがんの発症を予防することができますと言われていました。市では平成29年から市内在住、在学の中学1年生を対象にピ

ロリ菌の検査と除菌を公費で行っていると。将来の胃がん撲滅を目指して、今後も続けていくという取り組みをしています。

いま全国、あちこちの自治体でそれが広がりつつあります。こういったなかで、いろんな取り組みされているなかで対象者も全国の自治体で違います。そしてこの補助の金額についても違ってきます。本町としても年間100名ぐらいを対象にすれば、例えば3千500円を補助するとなれば、35万円の経費で予算計上すればできるということになります。そのような方式をとっていただいて、ぜひ、この胃がんを撲滅するという取り組みをしていただきたいと思います。また、再々お聞きします。どうですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

いま胃がんを対象のお話でしたが、これだけじゃなくして、成人病の予防のためには、先ほど申し上げたとおり、ぜひ、住民健診、そして特定健診を受診することによって、この病気においても、ある程度の予防対策は繋がると思います。いろんなかたちで関係機関と調整しながら今後においては、その対策を考えていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧委員。

○ 7番 仲村昌慧委員

先ほども申し上げましたが、原因がピロリ菌が99%ということと言われていますので、4人に1人、特に65歳以上は8割が感染しているということでもありますので、ぜひ、撲滅させるためには、こういった制度も取り入れるように提案しておきたいと思っています。

次に、航空運賃、船運賃の割引についてあります。まず、どうして飛行機運賃が片道往復もできるのに、そして小人、障がい者の片道ができないのか、その理由はどうしてもなのか、そこをお聞きしたいなと思います。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの仲村昌慧議員のご質問にお答えします。このコスト軽減事業の実施にあたりましては、いまご質問があるように購入時での割引ができないかという議論もされました。そのなかで最近航空会社さんともいろいろ意見交換する機会があったんですが、そのなかで還付という方式に至っている経緯につきましては、離島割引の運賃等につきましては、元々航空会社さんの方で、持っているシステムで対応が可能ということでした。そのなかで障がい者割とか、小人運賃については、航空会社さんがもっている全国で共通で購入できる運賃になるものですから、そのなかから久米島に住所がある方が利用するというふうな割引を運賃システムに導入するにあたってはシステムの構築が必要ということで、その構築に県の方でもいろいろお話を聞いたんですが、県の担当の方もその費用が億単位にいきますという話を、キャリアさんとの意見交換で伺ったということで、こういった経緯になっています。

小人・障がい者割引につきましては本町同様他の離島でも適用されておりますが、いま沖縄の全離島航路で小人と障がい者の運賃の割引については、同様に還付の手続きということで県の方からも実施にあたって依頼があってこのような形態になっています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

小人、障がい者の還付申請の実績についてお伺いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

実績につきましては、いま手元にある資料が今年度の直近の資料になりますが、小人の方が671名、障がいの方が107名になっております。こちらの方は直近の12月上旬までに商工観光課の窓口の方で手続きを行った人数になっております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

実はこの質問出したのは民生員のなかから相談があって、仲里の高齢者の方が孫の手続きをしに、あじま一館までタクシーを乗っていったらタクシー賃が高くついたら、どうしてこれ購入時にできないかと相談があって、住民にとっては非常に負担がかかる、余計にお金が出るというふうなことで、実績は今の実績があるんですが、この手続きをしなくて補助を受けられない人たちも結構いると思うんですよ、そういったことは把握できないわけですよ。だからそういうことがあって何とかこれできないかなど。僕、3月議会でもこのことについてフェリーの片道については質問しました。まず、1年間、この還付方式を実質的な利用者、それから経営にもある程度影響が少ないという状況があれば、当初からの割引も含めて検討しましょうという回答をしていますね。もう、フェリー、今年から4

月から始まりましたので、この1年間を見て、もうちょっと事業所側と話し合っただけで住民にサービスできるようにやっていただきたいと思いますが、そのところいかがでしょうか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えします。フェリーにつきましては今年度から片道も割引が実施適用されたというところなんです、先日、久米商船さんの監査がありまして、町の方でも赤字が出た年度の費用につきましては国県と負担をしているわけなんです、そのなかでいろいろお話を伺いました。今年度4月からこの片道適用して、必ずしもその影響によるものだとは言いきれないという前提ではあるんですが、今年度のフェリーの乗船者数の方が10月の末時点なんです、2千659名対前年度より減っていますよというお話がありました。そのなかで購入時での割引というお話をしましたが、フェリーの方につきましては久米島発券、那覇での発券、離島割引等々、いろんな運賃形態があるなかで、また新たにこの片道の割引いたものをチケットを準備したりだとか、それに対応する人的な部分も不透明というところで、今のところは現行の還付の方でお願いできないかというお話もありましたが、そういった意見交換を続けながら取り組んでいきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

さっき申し上げた仲里側からあじま一館までひまをかけて、費用をかけて申請しに行く、これは大変なことだと。仲里庁舎の方でもそ

ういった申請手続きがとれないかどうか、そこはどうですか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

いま商工観光課の方で、この還付の手続きを行っていただいております。この還付に係る事務経費と申しますか、人件費については県の方から県の一括交付金を活用したなかから財源をいただいて実施していて、そういったことも含めて、こういったかたちになってはいますが、総務課の方にも相談しながら仲里庁舎でその取り扱いを行える、各課の事務的なものもありますので、そういった対応ができるかどうかというのは組織のなかで、また提案していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

ぜひ、利用者にサービス向上に資するような還付方式から購入時割引できるように、今後とも取り組んでいただきたいと思えます。

次に、子ども議会についてであります。教育長、町長からの感想を述べていますが、町長、この今回の取り組みですね、僕は非常に良かったなど、生徒14名の議員から感想文をいただいて、あとで紹介しますが、今後ともずっと継続的に開催できたらいいなと思っておりますが、継続開催について、町長の見解をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど教育長からも答弁ありましたが、私としては、特に支障もないし、事務レベルの

皆さんは大変だと思うんですが、教育委員会と調整して今後についても継続したいと思います。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

ほんとに継続していきたいですね。ぜひ、やりましょうよ。実は全員の議員14名からの感想文をいただきました。この感想文は来月の議会だよりに全文が掲載されますので、お読みになってください。少し要約して紹介して継続開催についての教育長の見解もお伺いしたいと思います。

「質問する内容について、みんなの廻りで困っていることや疑問に思ったことを探して、とても久米島は問題や不便なことが多いことに驚きました。貴重な体験を自分のちからにしたいと思っています。第2回子ども議会はラジオで聞くのが楽しみです。そして久米島の発展にかかわっていけるように頑張っていきたいと思います。」という感想文。

「それから、これからも島に誇りを持ち、島の現状を知り、大切な島をかけがえのない故郷を思い考えながらよりよい久米島をつくりあげていきたいです。」

また、もう一点ですね。「一般質問を考える際に久米島の現状を把握できたことがよかったですと思います。第2回や第3回と続いていく子ども議会でたくさんの案を出していただいてもらい、よりよい久米島の未来に繋がっていったらいいと思います。」

「議場でやることで緊張感が味わえてとても新鮮で良かった。議会での発言者は自分の発言に責任を持ち、意志をはっきりと示すことが大切だとわかりました。以前よりまちの

政治に関心を持てるようになり、たくさんのことを学べてとてもよい機会になりました。久米島のためになることを小さなことからやっていきたい。」

そして、「子ども議会は、これからの久米島町を担う私たちにとってとてもよい体験じゃないかと思います。第2回子ども議会も開いて、今の中学生がいろいろ学べるような場をつくっていただきたいと思います。」

もうちょっと紹介しましょうね。「我がまち感覚を持って、一人ひとりが考え、よりよい久米島にするため、意見をいうことの大切さがわかりました。今回の子ども議会は私に様々なことを気付かせてくれました。」

もっとあります。「子ども議会を通して、地域の行政の難しさを実感しました。これからも大人になっても政治について関わっていくと思うので、積極的になって行動していきたいです。」

「一般質問を考えているときに久米島の現状について初めて目を向けてみて、さらに久米島のが好きになりました。それとともに久米島が抱えている問題点がたくさんあることを知って、私たち若い世代がなんとかしなければいけないと思いました。同じ年の生徒が意見を堂々とやっている姿を見て、たくさんの方が刺激を受けたと思います。もっと久米島に目を向けて、何か功勞できる人になりたいです。」

「今回の子ども議会を通して、まず、その地域の課題をどうしたら改善できるのかを考え、まちを良くするにはどうしたらいいのかということ自分のことのように考えることができるようになりました。」

「実際に議場で議会を開き、自分たち参加

することで本当に自分が政治について考え、まちをよくしようとしていることを実感しました。」というふうに、子ども議会について非常にいい体験をさせて、ほんとにありがとうという感謝の言葉を述べています。

このようにして、今後、継続的に開催するために、教育委員会、議会、町長部局と一緒に、この取り組みの仕組みを考えていく必要があると思いますが、教育長はどのようにお考えなのか、お聞きします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

仲村議員のご質問にお答えします。私も今の議員が紹介された子どもたちの作文を見させてもらいました。参加した子どもたちにとりましては、ほんとに貴重な体験になっただろうというふうなことを感じております。いま、紹介された以外に政治について、今まで関わりがなかったが興味を持ってこれからは接していきたいといったようなことなどもありました。

こういうふうに今回の子ども議会の目的からしますと、子どもたちが議会体験を通して、議会の役割や仕組みを理解し、社会の一員として政治への関心を深めるというような、この目的はしっかりと達成できたのではないかなと思っています。

そういう意味で、議員おっしゃったように、久米島町、また議会、教育委員会が連携協力をしながら、今年度同様、これからも3団体で開催していくべきということは賛成でございます。そのなかで、それぞれの部署で担当することについては責任をもってこなしていければさらによりよい子ども議会が開催でき

るのではないかなというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

教育委員会が目指す「島に誇りを心に夢を」ということが今回の子ども議会で非常に効果が表れたと思っています。ぜひ、子どもたちの2回、3回の子ども議会を楽しみにしています。これを今後、ずっと継続してできるように、そういった仕組みをぜひ三者と一緒に考えていきたいと思っています。

次に、この子ども議会で質問のあった暗い場所の街灯の設置について、私は以前に中泊地区、このドーム前の区間提案しました。フットライトの提案をしたんですが、フットライトは非常に厳しいと、しかしここは通学路となっておりますので、非常に夜、墓が途中あって非常に危険な場所である。街灯の件についても街灯の効果として安全・安心、そして防犯というところで、特に通学路中心にして街灯設置を考えてるという昨日の答弁がありました。この区間も早目に中泊地区からホテルドームに行く、人通りが少ないからといってできないという理由であります。この区間は人通りは運動する、歩け歩け、ウォーキングする人たちもいますので、通学路でもありますので、ぜひ、そこを検討していただきたいなと思っています。そのことについて、可能なかどうか、お願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの仲村昌慧議員ご質問にお答えいたします。まず、同区間の街灯の設置という

ことで子ども議会の質問を受けた際にその区間を確認してまいりました。距離的には1.6kmぐらいあるだろうということで、その区間は具志川庁舎の交差点がドームまでの区間ということで約1.6kmありますが、そのなかで夜間通ってみると暗いということで、この季節、日が暮れるのが早いということで、やはり防犯対策、それから通学路の安全確保という観点から整備できないかというふうに考えていますが、これに関しては安全対策、防犯面の事業がないかどうか、それから通学路、学童・生徒の安全確保という観点からその関連する事業がないかどうか、含めて関係課とも確認しながら、まずは取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

それから、課長、空港線から大原下線入口から民家がある区間、約400mぐらいと思うんですが、その区間も暗くて、その民間前の距離が400m、そこも検討していただきたいなと思っていますので、そこも含めて検討していただきたいと。この中学生の感想文のこの質問した生徒ですね、自分が提案したことが、実際に行われたらいいなと思っていますと。ぜひ、この質問した子どもたちにとっても夢を叶えてあげるためにも、そこはできるように取り組んでいただきということをお願いして私の一般質問を終わります。

(7番仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、7番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次に、10番玉城安雄議員の発言を許します。

10番玉城安雄議員。

(10番玉城安雄議員登壇)

○ 10番 玉城安雄議員

それでは通告書に従って質問していきたいと思えます。まず最初に、30年度の施政方針と町長の2期目に向けての所信表明の中から何点か伺いたいと思えます。

まず、総合計画の推進について。6月定例会においては観光の振興、生活基盤の整備の中から質問いたしました。今議会においては総合計画の推進、商工業の振興から質問します。

①第2次総合計画の実現に向け様々な問題に対応していくため官民協働のまちづくりを行い、それぞれが自分事として捉え既存組織の枠を超え、一歩踏み込んだ取り組みが促進されるよう推進体制の充実を図るとしている。住民、行政、議会が連携して総合計画の実現に向け取り組んでいるドリ一部チャレンジについて当局の見解を伺います。

②3月定例会で、基本構想、基本計画に沿って予算配分した実施計画を策定し、次年度公表するとの答弁だったが進捗状況を伺います。

2項目、商工業の振興について。商工業の振興は、農林水産業、観光の振興とともに本町の経済の活性化に欠かせない重要な位置にあると認識しています。そこで何点か伺います。

①本町予算において商工業関連の様々な振興策が掲げられているが、商工費、公共事業費等の割合についてどのように捉えているか伺います。

②国指定の重要無形文化財である久米島紬の振興や保存継承についてどのように考える

か伺います。以上、よろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは10番玉城安雄議員の2つの質問にお答えします。まず1点目の施政方針のなかから総合計画の推進について。

①今後の人口減少、少子高齢化問題等、山積している課題を一つ一つ解決していくには議会、町民のご理解、ご協力が無ければ歯止めが利かない状況まで来ております。

その中におきまして、ドリ一部チャレンジが昨年、沖縄県地域づくり奨励賞を受賞し、先日行われました日本最大の政策コンテストであります「第13回マニフェスト大賞」に全国から2,242件が応募する中、審査委員特別賞を受賞するなど高い評価を受けておりますので、今後も同部の活動がさらに広がるよう共同で諸問題解決に取り組んで参ります。

②10月上旬に各課長、班長を中心に予算編成説明会を開催し、現在、各課からの予算要求を終え、実施計画に沿った要求内容になっているか、チェックを行っている段階であります。今後、各課とのヒアリングの中で実施計画との整合性を図り、3月定例議会においてご説明させていただき予定で作業を進めております。

2つ目の商工業の振興について。

①商工費については、本年度当初予算ベースで、1億5千571万1千円となっております。一般会計予算総額の2.3%となっております。その他、総務費において国や県の補助事業を活用した商工費予算として、1億5千975万9千円を措置しております。

総務費や民生費、農林水産費や土木費と比較すると、義務的経費や扶助費等が少なく、ハード事業を伴わない商品開発や販路開拓、人材育成等のソフト事業を中心に、町の商工・観光産業の振興に取り組む予算を確保しております。

②久米島紬の振興・保存継承については、主体的に担う久米島紬事業協同組合や久米島紬保持団体を支援、連携を図りながら取り組んでおります。振興や保存継承においての直面課題である販路拡大・開拓、後継者育成について引き続き支援を行いながら、取り組んでまいります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それでは順次再質問していきたいと思っております。ドリ一部チャレンジについてなんですが、これは総合計画の重点目標である人口に歯止めをかけるということで、平成25年までに目標として人口8千500人ということ掲げて、それに向けて取り組んでいるわけなんです。それに向けて住民が中心となってドリ一部チャレンジというのを立ち上げて活動しているわけなんです。11月4日に第2回目のドリ一部まつりがこの中でのチームつなぐというところと役場の共催で行われております。このドリ一部チャレンジが取り組んでいる活動等については、まつりも踏まえてマスコミ等では取り上げられて注目されているんですが、町民にあまり認知されていないような気がします。まつりの参加についても活動する側関係者が多かったかなという感じがします。メディア等でも取り上げて、答弁にもありましたように、去年、今年と2回の取材も

受けています。それで同部の活動をさらに広がるように答弁では、協働で行政も協働で取り組むとしている答弁なのですが、行政側として具体的にどのような支援というか活動ができるか伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまの玉城議員のご質問にお答えします。同部につきましては毎月定例会を行っています。今後の取り組み、現状の課題の分析等を行っておりますので、そこで行政に対して、活動内容の中で、この部分について支援していただきたいとか、この部分についてどういうふうなアドバイスがほしいという部分がありましたら積極的に参画し、一緒に共に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま定例会という話がありましたが、定例会というのは月2回行われているようですが、我々議会も改革チームということで中に入っているのですが、なかなか定例会に参加できなくて、ちょっとメンバーの方から苦情もあるんですが、たぶん行政の方も担当課の職員のみ参加していると思いますので、ぜひ総務課長なり企画財政担当の課長なり機会があれば参加して直接そういう意見も聞きながら上がってくるのを待つんじゃなくて、一緒になって考えるのも非常に大事なことかなと思うんですが、どうですか。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまご指摘のありましたとおり集まっているのは班長を中心に職員が参加しておりますので、現在、ドリ一部いまどういう活動をして、これから企画財政課は予算を付ける部署でもございますので、その担当課長として出席して、ハードソフト両面含めて、いまどこにどのようなかたちで予算を配分していくかということも踏まえて積極的に参加させていただければと考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。11月4日に行われていますまつりですね、課長の方から予算等の配分の話もあったんですが、この総合企画の大枠のなかで四十幾つかの政策がありますよね、この予算配分のなかで、このドリ一部チャレンジで、いろいろまつりで各ブースで発表されていたんですが、その中で総合計画の基本構想として生まれるから育つ、学ぶ、働く、暮らす、老いる、次世代のために、島を訪れる、また島に帰ってくる、という施策、四十幾つか上げられていますが、人口減少に原因となっている生まれるところと働くところが非常に弱い感じがしました。予算についてもですね、そういう感覚しましたので、この基本構想に、2点目の質問にもありますが、基本構想計画に沿って、実施計画に沿って予算配分するというところで、その2点目の質問を伺いますが、10月に要請を受けて、ヒヤリング等で整合性を確認しているということなのですが、この予算配分について8項目あるんですが、このなかで生まれると、実際予算配分していると思うん

ですが、実情として成果が見えてないところがあると思うんです。そこらへんの考え方を伺わせてください。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまのご質問にお答えします。基本構想がもちろん町の主軸でございますので、それに沿ったかたちで予算配分というかたちにはなっていくんですが、そのなかでやはり町長が思う考え方、また、町長の施政方針のなかで今後次年度進めていく事業、新たな事業等々もでございますので、詳細なことは申し上げられませんが、新たなソフト事業を育てる住みよい環境づくり、そのへんを踏まえて予算措置を考えていければなというふうなかたちで各課とヒヤリングを進めている段階でございます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

そういったところで弱いところの検証も十分して予算配分をしていけば、そういう取り組みも実際効果が出てくると思いますので、この予算の面に関してもよろしくお願ひしたいと思います。

このまつりについてなんですが、当日参加者からアンケートをいただいているんですが、そのなかで感想、動員とかについてのアンケート何点かありますので、これを紹介したいと思います。

動員について、時期についてなんですが、関係者が多くて町民があまりいないということで、何か別のイベントと産業まつりなら産業まつりとタイアップしてやったらもっと多

くの人が参加もできるんじゃないかなということ、また、自分事として捉える機会ができるんじゃないかなということもあります。

それと、一番先ほどの同僚議員の質問のなかにもありましたが、子ども議会のなかでの子どもたちの感想がありましたが、この中・高生にこういった久米島の現状を知ってもらうための取り組みとしても非常に大事なことだと思いますので中・高生の参加を多くする方法がないのかという意見等もありますので、ぜひ、そこらへん、これは民間がやっていることなんですが、行政も協力して参加の方法、動員の方法、考えていただけたらいいのかなと思います。ひとつそこらへんお願ひします。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまご質問のありました件につきましては、ドリ一部内の役員会のなかでもどういったかたちで子どもたちを交えて一緒に意見交換ができるのかということと、あと、久米島高校で、島づくりプロジェクトということで、毎年、各グループが今後の久米島についていうことを検討して発表会を行っておりまして、そのなかで町長賞とか、教育長賞とかもございまして、その中学生だけではなくて、直接、久米島のことをいろいろ考えている高校生も踏まえて、交えてできるような方法があるかどうかを前向きに検討させていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ、多くの町民、住民にこのことは認知

してもらって、ほんとに自分事としてとらえる、先ほども繰り返すようですが、子ども議会のこの子どもたちの感想文のなかでも自分事として考えられるようになったという、意見もたくさんありますので、ぜひ、一人ひとりが自分事としてとらえるように、できるように、このドリ一部チームとタイアップして、行政の方も、また我々議会もそうなんです、取り組んでいきたいと思っておりますので、また、行政の方もご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

総合計画の進捗状況なんです、とりまとめて3月の議会で説明するという事なんです、この議会もそうなんです、この進捗状況、住民もこのドリ一部チャレンジということで、住民もこの基本構想、計画に沿ったかたちで取り組んでいますので、この進捗状況、ドリ一部チャレンジの定例会がありますよね、この説明できたらいいのかなと思ひますが、どうですか。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

予算編成の内容につきましては、まだ議会の議決を経していない段階で、まだ提案の段階なので、そのドリ一部のなかで細かいところまで詰めるというのはちょっと難しいのかなというふうには考えていますが、大きな施策、先ほど玉城議員からおっしゃった44の柱がございまして、その部分についての意見交換については、できる限り実施していきたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

細かく今の段階、議会で承認してもらった後、次年度という話ですので機会があればそういう説明もお願いしますということですので、ひとつよろしくお願ひします。総合計画については、これで終わります。

次に2点目、商工業の振興について再質問していきます。商工業の予算については一括交付金関連も含めて、答弁では1億5千万円、一般会計1億5千万円、約3億円というかたちになっていますが、この久米島の経済の一翼を担っている商工業関連の予算と、その他の産業の予算と比較してどうなのかということをお問ひしたんですが、課長、お願ひします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの玉城安雄議員のご質問についてお答えいたします。他産業というところで、商工業というところ予算上、商工、観光という部分に含みますので、比較するところとしては一次産業ということになるかと思うんですが、ただ一次答弁でも述べておりますが、ハード事業が一次産業に比較してない、あとは商工会さんとか、観光協会さん、袖組合さん等が産業を担う団体ということで主体的に日々ご尽力いただいているところなんです、そういった団体につきましても主体的に実施する大きな事業がなかなかなくて、どちらかといえば販路ですとか、製造といったソフトにかかる事業が中心になっているというふうに考えています。そういったところで単純な比較はできないんですが、一次産業とのなかでは差異が出ているのかなと考えています。

あとは、一次産業の場合は国、県の事業と

して町が直接実施する事業もございます。あるいは間接的に町を通して、漁協さんですとか、あるいは農業関係の団体に交付されて実施される事業がありますが、商工業、あるいは観光産業につきましては直接的な事業があまりないという部分と、逆にそういった団体さんが直接商工業であれば経済産業省さんですとか、そういったところの事業を県の連合会あたりを通して、実施していると思います事業もありますので、町の事業としてはご説明したような3億円余りの予算というふうになっていますが、ただその予算の中でも町の商工業、あるいは観光業の振興に必要なところということで担当課としては、予算確保に努めて実施しております。

今回、一次答弁で総務費というお話をしまして、いま玉城議員のお話でもありましたが、こちらは一括交付金になるわけですが、本町の一括交付金が、30年度の当初予算ベースで3億5千万ほどありますが、その内、1億5千万円ということで、3分の1を商工関係、商工業と観光業に活用しているところであります。そういった中で国、県の行政として実施できる事業がない分は、そういった交付金等活用しながら取り組んでいるところです。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

相当の面で事業が多くて、義務的経費や扶助費が伴わないということで他の産業、第一産業とは差が出ているというような答弁であります。主体的なこれに対する補助金が主ということで、予算がそうなっているということで、理解してよろしいですか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

いまご理解いただいているとおり、商工会さん、あるいは観光協会さんの方で振興に必要な予算ということで、要求があるものを中心に予算を確保しているということになります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

じゃあ、これはこの予算なんですけど、商工業、久米島紬関連、観光関連の内訳とかいうものがわかれば、それとこれはあくまでも観光協会とか、商工会とか、紬組合からの申請で補助を出したというかたちですが、この補助の中で蹴ったというか、該当しないというか、そういうのも今年度あったか、要請があるものはすべて助成しているのかというかたちですね。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問についてなんですけど、町の方も商工会、観光協会の補助金につきましては、国県の補助を財源としたり、町の単独の一般財源を活用しているわけなんですけど、補助金で支出する場合には、そういった補助金の基準がございまして、そういったものの中に照らし合わせて精査して交付しております。大幅に削減されたりというケースはないんですけど、交付金を活用する場合でも県とかの指導では交付する側の基準を上回った、例えば時間外等にかかる人件費もそうなんですけど、そういう基準を上回るところは対象外になるというところがあるので、そういった部

分は事業者、実際実施する側の負担というのもしっかり伝えながら行っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

はい、ありがとうございます。この産業振興を図る上からでも商工業関連の予算、第一次産業もそうなんです、久米島の経済の一翼を担っているわけですので、非常に重要な予算でもあります。久米島産業まつりとか、離島フェアの出品等を見ている、久米島町の特産品、最近非常に元気が出てきているわけですね、そこでぜひ出品する上でも非常に大事なことです、今後とも要望のあるのは補助できるように取り組んでいただきたいと思います。

それと、離島フェアも結構盛況なんです、離島フェアの町からの助成として出品してますよね、町からの助成はどのようなことがありますか、町の助成というのは。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えします。離島フェアの支援というところなんです、こちらは一括交付金を活用した久米島特産品販路開拓事業ということで商工会さんに補助金を交付して、その中で商工会さんの方で県内外の物産展に出展する予算を配分して実施していただいておりますが、こちらで確認しましたら離島フェアにつきましては1事業所に旅費ということで2万円補助しているということになります。離島フェアという一つの物産展については大きい額ではないんですが、ただ他にもいくつかの物産展があって、そちらへ支

援する部分ですとか、離島フェアは町の方でも負担金を捻出していて、実行委員会の方に、なので、事業所さんの負担については、町単独あるいは事業所さんが複数社で行う場合よりも負担は軽減されていると考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ちょっといまはつきり聞こえなかったんですが、事業、出品する業者はあくまでも渡航費の2万円だけ、あとは自前というかたちということで理解していいですか。これは前から気になっていたんですが久米島の特産品のPRの場でもあるし、民間の企業の売上が出てそういうかたちでいいイベントであるんですが、この助成について渡航費、引き合わないから行かないとか、そういう話も何回か聞いたことがありますので、そこらへんどのように考えますか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えします。先ほども申し上げましたが離島フェアにつきましては、会場使用料含め、移送費等につきましても町の方から片道は久米商船さんをお願いして、減免ということで依頼しています。単独でやる物産展に比べて事業所さんの負担も軽減されているかというふうに理解はしていますが、ただ、そういった売上の状況とかももしかしたら終了後に精査はしているところなんです、商工会さんの方で事業所さんの課題等もとりまとめておりますので、そこで意見交換しながら、支援できる部分があるのかというのを検討したいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

そういう細かいところも精査していただいて、協力できるのは協力していただきたいと思います。

昨日の同僚議員の質問の中で、離島活性化事業で産業魅力化プロジェクトというのがあったんですが、まつりの中でも、この産業魅力化プロジェクトというのがあったんですが、ちょっと詳しい、簡単でいいですけども、説明お願いできますか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

産業魅力化プロジェクトというのは町の企業を魅力化することで、昨日の議会の方の答弁とか、一般質問等でもやりとりがございましたが、雇用のミスマッチというのが本町の産業のなかで見られる課題ということで、そこには求職している側と求人している側にずれがあるんじゃないかということで、もう少し求人している企業さんの方からの企業のPRを発信していこうということと、あとは企業の魅力ですね、日々、従事されている中で企業全体として、そういった企業理念ですとか、経営者の方の目標、あるいは思いというのが社員の方に伝わっているのか、そういったことがしっかり構築されてくると企業全体として生産性が向上するんじゃないかということに、ねらいをもって企業プランニングというのが企業さんに、先ほど申し上げたような企業理念ですとか、経営者の思いというのを話し合いする中で見つけ出して構築して企業全体として向上していこうという取

り組みになります。

あとは昨日ちょっとお話させていただきましたが、企業で核となる人材の方に向けたセミナーを実施したりですとか。いま島くらしコンシェルジュの方で求人情報を発信してますが、あちらの情報というのが、必要な部分しかなくて、実際、企業の紹介というところまで踏み込んでなくて、企業さんがどういったことになっているのか、どういった目標があるのかということまで伝えられると、その求職されている方にも、企業さんにも就職ですとか、そういった思いも出るのではないかとこのところで、そういったWEBの構築等も行っている事業になります。

今年度も引き続き行っていますが、次年度までの3年間というところで、いま申し上げたような企業の魅力向上、あるいは人材育成というところを取り組みつつ、あとは資金調達の方法、先ほどから予算の話もありますが、クラウドファンディングという資金の調達の方法が全国的にもありますが、企業版のそういった資金調達について、また、ノウハウを習得いただければということで、そういった取り組みも行っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

長々とありがとうございます。仕事はあるけどなかなか賃金の問題とかで久米島では就職しない、できないという状況もありますので、企業と連携して、久米島でも就職して生活できるようなかたちに取り組んでいただきたいと思います。

次に、観光の面からなんですが、以前に議会でも説明があったんですが、バーデハウス

の件になんですが、関連して伺いますが、いま民間委託するという話は進んでいると思いますが、これは継続中でしたら答弁できないなら答弁できないでいいんですが、いまバーデハウスの機械がポンプ4つか5つが壊れて12月にメンテナンスが入って直したかなと思ったら直してなくて、これ私も行くんですが、利用者の方から結構不満があるわけなんです。というのはこれを聞いて、バーデハウスの職員に聞いたら発注しているという話があるんですよ、フローリングはある業者に発注して、マッサージのところは2つ止まっています、そこも基盤を替えれば直るといふかたちで、1週間のメンテの時間に何も直っていないという状況で、利用者の皆さんこういうかたちでどうなっているかという話があります。また、2月にキャンプが来ます楽天の、結構、楽天の方々も利用します。この状態でそのままもっていくのか、現状を教えてください。いろいろ地元の方々からも聞かれますので、答えようがなくて、この現状を教えてくださいましたら、お願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。いまのご質問の中でフローリングにつきましては9月議会で、その前後に故障が発生したものですから予算を補正して直後に、議決いただいた後発注はしているんですが、発注時に業者さんの方から取り替える設備の製造等に時間を要するというので、こちらの方も随時業者さんに連絡をとりながらやっているところです。当初は3カ月ほどというお話ではあったんですが、当初の見込んだ期間も経過

しているようなところなんですが、早目に改善していきたいと思います。

あと、施設が老朽化ということで、施設の故障が非常に多い状況が続いています。ただ、サービスというところで利用者にはご提供している、町民の皆さまには健康増進という目的で実施していますので、担当課の方では故障が発生した際には一応財政の方にその報告をしながら予算確保して、修繕して経営というか、運営できるようなかたちで取り組んでいるところではありますが、迅速に対応できるように今後とも努めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま聞いたのは、プールの中の、わかりますよね、あれは6月の補正でおりましたのもわかってはいるんです。おりたのにできてないという状況もわかったんですが、発注していると思います状況、直すわけですよ。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

はい、いまご質問がある部分も含めて、いま運営で必要な設備につきましては、修繕して取り組んでいきます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この1週間のメンテナンスで何も変わっていないという話が利用者の方々から聞きますので、ぜひこういう予算とれているものを早急に対応していただきたいと思っています。

これは終わりました、公共事業についてなんですが、質問あったんですが、公共事業に

ついて答弁もらってないので伺いますが、町長の2期目に向けての所信表明でも安定的な公共事業の確保で久米島の経済が循環できる環境づくりをしているとされていますが、このことについて、今年度はしかたないんですが、次年度の見通しと申しますか、見通しどんなですかね、どなたか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの玉城議員のご質問にお答えいたします。次年度もそうなんですが、毎年度、事業計画に則って県への事業申請を行っております。その事業申請をもとに、県の方から現地の調査確認を経てそこで内示をいただいて事業化に確定するわけなんですが、次年度、どの路線がということは申し上げられませんが、同様なかたちで公共事業の準備と申しますか、申請はいま行っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この公共事業というのは、ほんとに久米島の経済の一翼を担っているわけなんですが、この公共事業について発注あり方とか、以前は、私も建設業にかかわっていたんですが、四半期にわけて6月発注とか、9月発注とか、そういうかたちで、県の工事、町の工事もこのように発注されていたような、平準化で発注されていたような感じがするんですが、現在は、結構集中したり、年度末になったりということで発注されているわけなんですが、この発注のあり方について、お願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えします。発注については平準化、これまでもいろいろ取り組みがなされています。ただ、先ほども申し上げたとおり事業申請、補助金申請を経て、事業に工事発注という流れになるものですから、その中で早い段階で5月とか、そういったかたちで申請が許可を得たものについては、発注するという流れになります。ただ、どうしても新たな新規事業につきましては、その申請に向けての審査、調整、時間を要するものが出てきたりしますので、こちらについてはどうしても11月とかそういうかたちで、後半に伸びてきての発注というのもございますので、そういう流れがあるということもご理解いただきたいと思います。課としてもなるべく事業の実施に向けていろいろ鋭意見守って取り組んでいるところです。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それと最近なんですが、県工事の発注が、一般競争入札だと思うんですが、業者の辞退も多いという話も聞いていますので、せっかく皆さん一緒になって要請もしているわけですよ、地元要請発注、なぜ辞退が多いのか。町の工事が集中して手が回らなくて辞退しているのか。そこらへん平準化していただいて、県の工事でも地元の業者が受注できるようなかたちで取り組んでいただきたいと思います。そうすることによって税収も上がってくるわけですし、大事な一般財源になってくると思いますので、そこらへんもよろしくお願ひしたいと思います。

事業の申請のあり方とかありますが、公共

事業の確保については、申請から前の段階では職員の働きが重要であります。我々がいくら訴えても実務をこなす職員の頑張りが非常に重要ですので町長も叱咤激励し、久米島で経済が循環できる仕組みづくりに取り組んでもらいたいと思います。最後に町長の答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。いま玉城議員からあったとおり、年間とおして、バランス良くそしてその業者がそれぞれが受注できるような態勢へ、特に県の事業においても、いま言われていることが用地問題とかが難航している箇所とかもあります。そのへんも含めて地元といろんな意見交換をしながら、環境づくりを整えて要請すべきものは要請するということを考えています。

職員においても、それぞれ技術畑においては、なるべく熟練した職員が継続してできるような環境も整えてやっていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

積極的に取り組んでいただきたいと思えます。続きまして久米島紬についてなんですが、紬の保存継承、販路拡大、新規開拓、後継者育成に支援しながら取り組むとしていますが、この久米島紬の現状を伺いたいと思えます。まず、年間売上とか、生産額など手元があれば。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

両方、ございますが、生産額につきましては県が発行しているもので、まだ28年度までしか出されていないというところと私たちの方も紬組合さんから直接もらっているデータの方がよろしいかと思えますので、売上の方を答弁させていただきたいと思えます。平成29年度の売上です。反物、着物とか、帯とかになります。反物の方で6千431万3千646円、小物ということで紬のデザインですとか、一部紬をつかったバックとか名刺入れがございますが、そちらの方が1千612万1千767円ということで、平成29年度の売り上げで申し上げますと、約8千万余りということになっています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

8千万ですね、わかりました。それと販路拡大とか、新規開拓について、この取り組みは直接事業主体の久米島紬がやっていると思うんですが、どのようにやっているか、わかれば教えてください。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。販路拡大とか、新規開拓の方につきましては、先ほど離島フェアの話がありましたが、そういった県内外の物産展、あるいは取引先の間屋さんの方での展示販売会等実施しております。実施は紬組合さんの方が直接やるものと、我々も先だつての離島フェア、先週沖縄タイムスでの久米島の物産展がありましたが、同行するものもございます。こちらの財源を先

ほど申し上げた久米島紬支援事業ということで実施しているような状況にあります。その他の人材育成につきましては、町の方でも補助金を出しまして、後継者の育成研修を実施する講師の方、主に保持団体の方に所属されている文化庁から認定された織子の方なんです。そういった方の育成の講師代ですか、材料代、研修受ける後継者の申し込みのあった方が生産する紬の材料に支援しているところ。この後継者育成につきましては、紬組合さんにお話をお伺いしたら総合事務局さん、国の方からも一部補助があるということで、国の方の補助金を活用して後継者育成に取り組んでいるというお話でした。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いろいろの支援策がいまありました。それと我々も子どもの頃は紬の原料、泥をとったり、テカチをとったり、グールとったり山のなかを歩いたんですが、紬にかかせない原料、委託してやっているということを知っているんですが、この原料の確保ですね、これはいまだどのようにやっているかわかりますか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問に答えます。原料につきましてはいま玉城議員からもありましたように泥は、比屋定のウザ池、あちらの方から調達しているという話でしたが、あと、草木代、土ということでございますが、原料の確保は織子さんの方では重労働というところで個人の方に、紬組合さんが委託をして採取していただいて、それを購入して確保している

というお話でした。いま説明したのが染色になるんですが、糸につきましては糸問屋さんの方から購入して調達しているということでした。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

これは、染めについての原料は個人に委託して、何名かいるわけですね、こういう採取して提供する方が

。それと久米島紬、着物については個人で買うには結構な金額になるわけですが、現在、組合が紬の柄がありますよね、組合が宣伝用として賃貸用としての所有している着物とかあると思うんですが、どのくらいあるか、わかりますかね。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えします。いろいろ情報交換するなかでお伺いしている話になりますが、いま紬組合さんの方で非売品、主に商品開発としてつくられた着物になりますが、そちらが50着、種類として50種類、1着1着で異なるということで、色が10種類から15種類の間ぐらいになるのかなという話を以前されておりました。そういったものは展示棟がございますが、そういったところで展示をして、購入、見学した方に見ていただいているというお話でした。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

なぜいまこれを聞いたかと言いますと、宣伝のためにも久米島紬を組合独自で所有して

いろんなイベントとかに貸し出しして、久米島紬は黒茶色というイメージがありますので、いまは展示会とか見れば、草木染めとかいろんなバラエティー、種類いっぱいありますので、これを50点ほどあると話を聞きました。このくらいあれば十分だと思うんですが、亡ければ町の方で支援して作らせて、こういう宣伝PRに利用できるのかなとかたちでこの質問したんですが、ぜひ、またこれも紬組合さんと連携していろんな場所で着てもらってPRできるようなかたちでよろしくお願いしたいと思います。

最後に、久米島紬の保存継承については織子育成とともに重要なものが販路拡大であります。技に対する評価、すなわち対価を確保できなければ伝統技法も廃れかねないと思います。これは新聞に載っていたんですが愛好者の話によれば、久米島紬の黒茶色は他の織物にない独特な特色があり、趣きがあると言われています。現在は草木染めなど様々なものがあります。販路拡大については保存継承とともに町もより一層の支援をして取り組むべきと思いますが、最後になりますが町長の見解を伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。久米島紬においてはこれまでも継続して支援をやってきております。特にこの間のタイムス展の3日目においては副町長が参加しましたが、紬を着てのファッションショーとかも企画されて非常に好評を得たということも聞いております。今後においてもいま同様にいろんな支援態勢を強化してまいりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

これで10番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時29分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

午後の会議を開く前にご報告します。11番安村達明議員から欠席の届けがありました。

これより会議の公開開きます。

6番赤嶺秀徳議員の発言を許します。

6番赤嶺秀徳議員。

(6番赤嶺秀徳議員登壇)

○ 6番 赤嶺秀徳議員

6番赤嶺です。通告に従いまして、5点ほど質問してまいります。

まず1点目、農道の整備について。農業基盤である土地改良事業等は、大幅な進展を見せているものの、それに伴う農道の整備が不十分であると思われる。特に字儀間や嘉手苅集落の北側の土地改良区は県道に通じる縦の農道は舗装されて整備されているものの、それに交差する横線の農道の大部分が非舗装のジャリ道であることから、長年の雨の影響により、道路表面が剥ぎ取られ凹凸が激しく通行にも支障がある。農家の方々からアスファルト舗装の対策を取ってほしいとの強い要望があるが舗装することは可能か伺う。

2点目、儀間漁港の整備について。現在、儀間の漁港では防波堤の工事と岸壁の工事が行なわれている。最近の儀間漁港は、漁船の大型化と若い漁業従事者が増えたこと、更には他地域からの参入者が増えて来た事などから船の係留場所の確保が難しい事や台風時期の船の陸上げ場所等も狭く、台風対策にも支障が生じ苦慮している状況にある。他の漁港

を利用することも可能ではあると思うが、経済上の問題と地域性から他港の利用は控えている状況にある。儀間漁港は、県内でも上位にランクされる水揚の実績があるとの漁協関係者からの話もある。久米島の漁業活性化の観点からも漁港南側への拡張等の整備が必要であると思うが町としての見解を伺う。

3点目、今回発生した横領事件の進捗について。現時点で事件の公判はどの様に推移しているか。2点について伺う。(1) 刑事事件の進捗状況について(2) 民事事件の進捗状況について

4点目、小中学校普通教室への空調設備について。小中学校の普通教室への空調設備(クーラー設置)については、これまで3回程質問しました。又、子ども議会でも質問がありました。

マスコミによると政府は、全国の公立小中学校へのクーラー設置を進める自治体を財政支援するため約1千億円の臨時交付金を新たに創設し、2018年度補正予算に盛り込む方針を固め、クーラー設置に800億円を充て、来年夏までに希望する全ての小中学校での整備を目指す。との報道がありました。この様な政府の千載一遇の取組みについて、町はどの様に望むのか見解を伺う。

5点目、資材置場ヤードの設置について。土木関係者等から、町管理に係る資材置場ヤードを設置してほしいとの要望がある。関係者によると工事のほとんどが町発注の公共工事であり、公的な資材置場があれば請負業者個々による新たな置場を求める必要もなく、更には、資材や土砂等の再利用が可能となり予算も縮小されるものと思われるが、公的なヤードを設置することは可能か伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは6番赤嶺秀徳議員の5つの質問の内の4つを私から答弁いたします。

まず1点目の農道の整備について。未舗装農道については、ご質問の地区を含め多く存在しておりますので、順次整備する計画でございます。

農道などの整備は、農業農村基盤整備事業ほか、補助対象事業に申請を行いますが、経済効果などの採択基準や条件等において評価の高い農道から採択されます。

近年、沖縄県の事業予算が縮減するなか、事業採択が厳しさを増しており、今後の整備にあたっては新たな整備計画が必要となっております。

今年度、本町の農業農村基盤整備事業の新たな計画の策定に向けて作業を進めているところでございます。策定後は、実施計画に基づき年度毎の事業化に向け計画的に取り組み、農道など基盤整備の推進に努めてまいります。

2点目の儀間漁港の整備について。儀間漁港において、現在、機能保全事業を実施しているところでございますが、近年、漁船の大型化が進み泊地が狭隘化する状況に鑑みて、漁港の拡張について検討する必要があると考えております。現状においては南側への拡張を検討する必要があると思われませんが、しかしながら、南側については海岸保全区域となっており、これまでに高潮対策として階段式護岸工事、儀間漁港海岸整備工事を実施していることから、各種条件等に照らし合わせながら

検討してまいりたいと存じます。

続きまして3点目の横領事件について。

(1) 刑事事件については、11月21日の第3回公判において私自身が「厳重な処罰と一日も早い損害の回復を求める」意見陳述を行いました。検察側が懲役5年を求刑し結審しました。判決は12月17日に言い渡される予定となっております。

民事事件については、8月21日の第1回口頭弁論後、3回の準備手続を行っておりますが、和解はしないこととし、預かり品の処分等は町が行うとの合意書を取り交わしております。次回は平成31年2月19日に準備手続を予定しております。

一つ飛ばして、資材置場ヤードの設置について。

事業者の資材置場ヤードの確保については、運搬費、借地料など工事に間接的に係る費用などを共通仮設費にて計上しておりますので、これまで通り事業者において確保していただきたいと存じます。

資材や土砂等については、再利用可能なものについては確保しており、補修工事などに利用しております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

赤嶺秀徳議員のご質問、小中学校普通教室への空調設備について、お答えいたします。

ご質問にありますように、国は今年度補正予算で空調設備の設置について臨時交付金を創設しております。10月中旬から交付金活用の意向調査、概算事業費額調査があり、当初予定よりも前倒しで事業実施ができるよう要

望、要求を行いました。

予算計上につきましては、現在、国が交付要綱等を作成中のため具体的な手続きは始まっていませんが、交付要綱の作成状況により、今年度中に計上を予定しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳委員。

○ 6番 赤嶺秀徳委員

農道の整備については、執行部から出されております第2次久米島町総合計画その基本計画の前期平成28年度から32年度、策定の柱13にもあります。施策基本方向ということで農業生産基盤の整備とあり、内容として農道の整備、そして農業用排水路の整備、取組方針、目標値というところで、農道及び排水路の整備を行い、農業の効率化、農作物の品質向上、農耕一般車輛の安全性の向上を図るとなっています。施策及び予算事業に3点ありますね。農地管理事業、農業基盤整備事業、農業水利施設保全合理化事業、これを推し進めるために一所懸命頑張っているとは思いますが、農道整備は答弁のなかに農道整備は農業農村基盤整備事業他、補助対象事業に申請を行うが、経済効果などの採択基準や条件等において評価の高い農道から採択されると答弁しております。このなかで農道の経済効果とはどのようなことか、そして評価の高い農道とはどのような農道をいうのか、この2点について教えてください。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの赤嶺議員のご質問にお答えします。まず、経済効果に関してなんですが、その農道が未整備な状況のなかで、その周囲に

作付けされている作物にどのような影響があるか、そこを整備することによって、その作物の品質、それから収穫量、それから売上等そういったものにどれだけ効果があるかということで、そういうものを総合的に算出して、経済効果を出します。そのなかには例えば道路が凹凸あるということで車輛走行する際に積み荷の作物にどれだけ損害を与えるか、傷を付けて商品価が落ちるかとか、そういったものを含めてやりますので、その他総合的というのはそういう意味合いでいろんなかたちで、その効果を計るものでございます。

評価の方は、まずは効果の高くでる農道計画ですね、そういったところを県に事業申請をして、その箇所を確認していただいて、そこからその事業の内定をいただく流れとなっております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

今回、私が問題にしている農道は、久米島全体を考えてもほとんどがサトウキビ畑のなかですよ、経済効果、評価の高い農道の格差が付けられないと思うんですが、そのへんは何というのか、整備計画のなかで順次やっていくという意味なのか、そのへんをお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

まず、これまで農業の基盤整備事業ということで実施してきておりますが、今の計画のなかでは、なかなかその今後の整備計画に結びつかないような環境も出てきております。そのなかで先ほど町長の答弁にもございます

が、今年度、新たな基盤整備事業の策定を行っています。このなかでまず未整備箇所についての取り組みなんです、舗装の劣化、それから排水不良、それから施設の老朽化等を調査いたしまして、そこから土地改良区とか関係者の皆さまとの意見交換するなかで、そこをまず急ぎ整備する必要があるというところの、優先度の評価を行いながら、そこを町全体、久米島全体をゾーニングして、そこからゾーニングのなかでどういう事業を当てはめていくかと、事業のメニュー含めて検討していくということで今後の32年度以降の事業から事業申請、国県に行うわけですが、そのなかで取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

新たな整備計画が必要となっているということもこの説明で大体わかるんですが、儀間、嘉手苅、農業者集めて、この対策を練ったことがあるのかどうか、伺います。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

いまの農道については、その地域で説明があったかどうかというのは、申し訳ございませんが、これまでの経過は把握しておりませんが、まず、道路整備に当たっては、地域の説明が必要な場所、もしくは道路に面する耕作者の皆さま、それから土地の所有者の皆さまには説明しながら整備を行っているところでございます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

いろいろとあって非常に遅れていることはどこを見ても一目瞭然わかつて思います。今年度、新たな計画の策定作業は何件ぐらい行ったのか、そして今年度農道が整備され、そして距離にしてどれくらいの農道が整備されたのか、まず資料があればひとつよろしくお願いします。答えてください。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

今年度の農道の整備箇所延長というのは手持ちにはございませんので、改めてそこの部分を整備した箇所、延長については改めてご提示したいと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

次に、策定後の実施計画に基づき、年度ごとの事業化に向けて計画的に取り組み、農業基盤整備の推進に努めますという答弁があります。質問ですが、年度ごとの事業化に向けて計画的な取り組みは何年先までの取り組みを予定しているか、それとあと1点目は1年度内に何件程度事業者委託を予定しているか、この2点についてお答えください。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

いま現在策定しています農業農村基盤整備の計画でございますが、こちらの方、委託業務となっておりますので、今年度含めて今のゾーニング、それからそのゾーニングした事業をどのようなかたちで展開していくのか、そ

れから優先度の評価等々含めてこれからとなりますので、いま現在、どこを何年度にということがこれからの作業になりますので、その策定をお示しできるかと思えます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

農道整備事業は土地改良事業と同様に農家の皆さまにとって非常に大切な事業だと考えています。1日でも早く農道の整備ができるよう要望してこの質問は終わります。

次に、儀間漁港の件で再質問します。答弁で儀間漁港は、現状において南側の拡張を検討する必要があると思われるが、南側は海岸保全区域となつて高潮対策として階段式護岸工事、儀間漁港階段整備工事を実施していることから、各種条件等に照らし合わせながら検討していきたいと前向きにとれる答弁ですが、今年の台風が高潮と重なった際、南からの強い風と気圧により海面が異常に上昇し、そのために高波が押し寄せてきていました。このような状況を鑑みても同所は事業に向けての対策が必要で、若者の漁業振興の面からも町として早目に検討することはできないか、再度伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

漁港の拡張含めて機能強化についてなんですけど、まず、取り組みといたしまして、今年度、いまの状況に向けて、要望調査を含めて実施したいと考えています。その中で漁港の実績、それから利用されている皆さまのご要望をいただいて、それを整備計画として、まとめたいというふうに考えています。その整

備計画をまとめたものを県と国に要望してまいりたいと考えております。なるべくそういう地域、漁民の声を反映するようなかたちで調査を行いたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これについては強く要望するんですが、いま久米島町内を見ても県管理にかかる漁港と町管理にかかる漁港では、この設備の関係でもそれから暴風ネット等の関係でも雲泥の差があるんですね、そのへんを町は考えながら不公平さが出ないように県に追随していろいろとできるように、努力してほしいなというふうに思います。

関係する執行部の皆さんは台風の後、久米糖側から入ってくる道路、海岸の道路、これをまわってみたことがあるかどうか、台風後向こうものすごいですよ、砂が打ち上がって、ちょうど南風のときに外に出てみましたが、この階段式護岸にぶつかった波が、10m以上高く上がって、道路まで浸水しておりました。道路もまた、はけ口がないものだから側溝が潰れて、それも最悪な状態になっておりましたが、今度の台風はこれまでにないほど高潮と気圧の変化で水面が上昇して、また向こうは南側は、南側から押し寄せてきたら、はけ口がなくて、入ってきた水がどっと流れていくわけです。そういう悪条件も重なりながら、そんなに大きな被害はありませんでしたが、これを改善する必要があるというふうなかたちで、いまこのように質問しております。そういうことで、やはり私たちのまちでは農業同用、漁業も大切な産業であると考えます。若者も増えてきています。これからの

漁業を支えていく若者たちのためにも漁港拡張が早目を実現するよう提言してこの質問については終わりたいと思います。

次に、3点目の横領事件についての再質問は特にありませんが、答弁に付け加えることがあれば、総務課長再度お願いしたいと思うんですが、ありますか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

赤嶺議員の質問にお答えします。町長が回答したとおりの内容となっておりますが、この預ずっている品の処分については、昨日、今日と那覇の方で職員が処分に向けて手続きを開始しています。それ以外、東京で処分する物品については明日以降処分することとなっております。預かったものの売上代金についてはかかった経費を差し引いた額になるんですが、その分に関しては損害賠償額から差し引いて処理するというので、裁判所と相手側の弁護士と同意を得ています。

民事に第3回目の準備手続きが去った火曜日にあったんですが、そのなかでも事実の争いはしないと、全面的に認めるという方針のもと、損害賠償額の縮減に努めるということで合意をしています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳委員。

○ 6番 赤嶺秀徳委員

ありがとうございます。私が度々この問題を議会に質問するのは、私たちのまちで起きたこの事件を風化させてはならないという思いからです。刑事事件は、この地裁で決定すると思います。決定したら後は刑を受ける。処罰されるというだけであとはなくなりま

す。なくなるというか、もう忘れられてしま
います。裁判も続きませんから。ただ、民事
はあと何年か続くと思います。そういうこと
で、絶対に風化させてはいけないと、今後の
職員のためにも、やはりこれは町民のため
にも最後の最後まで確実に失われた金が戻っ
てくるまでやる必要があるということで議会
でも質問しておりますので、これは執行部の
皆さんも町役場職員のみならず、しっかりと
伝えて、風化させないようによろしく願い
して、この質問は終わりたいと思います。

次に、小学校普通教室の空調設備について
再質問したいと思います。答弁は、10月中
旬から交付金活用の意向調査、事業費額調
査があって、当初予算よりも前倒しで事業
実施ができるよう、要望要求したとありま
す。

そこでお伺いしますが、これは当然、久米
島町の小中学校の全教室に設置できるよう
要望要求したものと理解していいか伺いま
す。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの赤嶺議員の質問にお答えしま
す。この要望は全学校の普通教室に整備で
きるように要望要求しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

いま現在、国が交付要綱等未作成のため具
体的な手続きは始まっていないが、要綱の
作成状況により、今年度中に計上を予定し
ての答弁です。その他、事業採択に向けて
の事業手続き等も要綱に先行して作成する
必要はないか、伺います。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの質問にお答えします。いま回答
申し上げたこと以外に、今週なんです。要
求しました事業費につきまして内定通知を
受けております。その後の事務手続きにつ
いても県の方からいま連絡が来ていますの
で申し上げますと、今年中に、12月中に
事業費の交付申請を行いまして、1月の中
頃までに交付決定を行うというような連絡
が来てますので、こちらとしましては、こ
れから補正予算の計上の準備をはじめまし
てこれが事業申請にかかる手続きとなる
んですが、その後、執行ができるように、
これから準備を進めていく予定でござい
ます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳委員。

○ 6番 赤嶺秀徳委員

しっかりとやってください。子どもたち
は暑い最中ほんとに大人でも集中できな
いような暑さの中で授業を受けるという
ことは非常に苛酷なものだと思ってお
ります。それが来年度から解消される
ということで、学力も向上すると思
うんですが、教育長、その点見込
まれるかどうか、お願いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

いま課長からありましたように予算は内
定しておりますので、次年度は確実に
整備に向けて実施できるというふう
に思っております。これまでクーラー
設備のない教室での授業というのは、
これまで何度もお話しているわけ
なんです。生徒にとってはなかなか
集中できない、授業がしっかりと
受けられない

というような状況だったと思います。これがこれからはクーラー設備が入ることによってこれまで以上にわかる授業、また集中した授業になれるのではないかなというふうに思っています。ひいてはそのことで、子どもたちの学力も確実に定着してくるのではないかと期待をしております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

ひとつ教育長の手腕も発揮なされて成績が上がるように頑張ってください。

今度の子ども議会でも、やはりクーラーを入れてほしいというふうにあります。1人の子どもの質問は、これで実現されるわけですね、そういうことからしてもこの子どもにとっては非常に意義深いものがあるんじゃないかなというふうに思っております。今後とも頑張っていただけたらなと思います。

あと、1点だけなんです、このクーラー設備をするのに工事があると思います。この工事を町内の業者に任せるのか、それとも那覇からの業者を呼んでさせるのか、そのへん、私としては町内の業者をすべてやってほしいなと思いますが、そのへん町長、いかがでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。基本的には島内の業者ができるものについては島内優先にしたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

基本的な話は町長もやっておりましたが、やはり基本に則って、町内の業者を最優先して行えるように、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。これでこの質問を終わります。

次に資材置き場ヤードについて再質問します。答弁の中で事業者の資材置き場ヤードの確保は運搬費、借地料など、工事に間接的にかかる費用等を共通仮説費に計上しており、これまでどおり事業者に確保していただきたいとあります。そこで伺いますが、共通仮説費というのはどういう費用なのか、これは請負費に含まれているのか、それとも別々に町と業者が折半してやるのか、そのへんひとつお答えいただけますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えいたします。共通仮説費なんです、通常工事に関する構造物の直接的な工事がございまして、その工事と共通仮説費として、工事に関する現場事務所でありますとか、安全対策費ですね、囲いとか、あとは水光熱とか、間接的に工事に係る共通仮説費として見ているわけなんです、この工事については共通仮説費については、直接工事とまた別途、共通仮説費としていわゆる諸経費みたいなものなんです、組み合わせで工事として発注しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

結局は、町の予算から出ているという意味で理解していいですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

この分については、事業については補助事業対象であれば、その補助金のなかにもその仮説費等は認められていますので、直接単費で組むものではございません。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

よくわかりましたが、やはりこの共通仮説費、これをなくする方法もあるのかどうか、というのは例えば、いまおっしゃっているのは現場事務所とか、いろんなものを含めての費用ですね、それをヤードと切り離して、公共のヤードを持っておれば、新たに借地料とかを払わなくていいわけですよ、新たに借りなければ、ある程度の経費は浮くわけですね。それからしても公共のヤード、これは業者が言っていることなんです。大きな町の管理するヤードがあればいろんな面で助かると、いうことは予算関係も含まれているわけですよ。それからして私は質問しているんですが、この町のヤードをつくっておれば、そこに残土も置ける、いろんな資材も置ける、使えるものは再利用できる、使えるものは土砂等は再利用しているというふうに答弁なさっておりますが、やはりそういう町の公共的なヤードがあれば、土砂とかそういったものだけではなくして、いろんな資材がそこに置けると思います。業者としては新たに借地を求める必要もないと、ただ、現場事務所をそこに小さくおけばいいだけの話というふうになってくるわけですから、相対効果もあると思うんですね、いま各事業者にお願いしたいということで答弁なさっておりますが、今後、業者等とも話し合っ、実際必要なかどうか

か、そのへん調査してやった方がいいんじゃないかと思いますが、そのへんについてお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問の中に、共通仮説費からそういうヤードの部分について分離できないかという内容だと思いますが、共通仮説費自体は幅広くその間接的にその工事にかかるものとして、ある程度自由につかえる予算となっているわけですね、なのでそこに共通仮説費の中で安全管理費とか、現場事務所、水光熱諸々ございますが、それを細かく積み上げてのものではなくて、工事そのものに率をかけるようなものになります。これについては工種、道路であったり、橋梁であったり、水路であったりとか、そういう部分とあと工事費、直接工事費の金額に合わせて率が決まっておりますので、その率を崩すというのはちょっと難しいのかなと考えています。仮に共通仮説費を入れないで必要な部分を一つひとつ計上していくとなると、逆にその業者にとっては自由にある程度、この工事にかかる間接的な経費が縛られるというかたちになりますので、業者にとっては不利益を被るというふうに考えております。

それから入札に際して、先ほど申し上げたとおり直接工事費、共通仮説費を、組んで発注するわけなんです、業者におかれましてもその仕組みを理解して入札に参加していると思いますので、そういうことを鑑みた場合には、やはりそういう共通仮説費というのは現状で組むのが一般的といいますか、そういうものでありますので、そういったことでご

理解いただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時10分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時13分)

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

最後なんです、土砂等再利用可能なものは確保して工事に利用しているといっていますが、確保している場所は町の管理場所にやるのか、業者が管理場所になっているのか、このへん1点だけ。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

お答えいたします。工事で発生する例えばU字溝でありますとかについてはクリーンセンターの横の方に確保しております、町道、農道含めて例えばU字溝が破損している箇所があるとすれば、そのU字溝をつかったり、こういう補修に対応しております。

赤土については県の事業で勾配修正等行っております、その部分については、町の方の葬祭場の近くにストックしておりますが、こちらについては赤土が流出したところに土を入れる必要があるという箇所についてはそこを利用して対応している状況にあります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

5項目について再質問してきましたが、やはり、事業は金のかかることで、時間もかかっております。なるべく早目早目に先手を打って要望された事案については推進できるようにお願いいたしまして、私の質問を終わ

ります。

(6番赤嶺秀徳議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで6番赤嶺秀徳議員の一般質問を終わります。

次に1番喜久村等議員の発言を許します。

(1番喜久村等議員登壇)

○ 1番 喜久村等議員

1番喜久村等です。2点質問いたします。

防風林について。本町においても、11月第四木曜日は防風林の日として、イベント等開催されています。これは大変いい事ですが、北真謝原の防風林・防潮林は一度植樹されたが、その後の手入れはなくほとんど全滅の状態であり、再度植樹をする事はできないか伺う。

2点目、豚舎について。農家においては、豚の生産農家になりたいが、豚舎の規模が小さいので、規模拡大したいが、牛舎、山羊舎みたいな補助事業ができないか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

1番喜久村等議員の2つの質問にお答えします。

まず、防風林について。当地区は、平成15年度から平成18年度に沖縄県により保安林改良事業で実施されています。植え付けから数年は施肥及び下草刈りを実施していましたが度重なる台風により災害が発生、沖縄県南部林業事務所には、現地の被害調査を行うよう依頼いたしました。

2点目の豚舎について。豚舎建設の補助事業につきましては、畜産クライスター事業が

該当します。協議会の事務局がJAおきなわ久米島支店となっておりますので、事業導入の場合は農家・役場・JAも含めて調整が必要となります。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

再質問します。今の答弁で沖縄県南部林業事務所に現地の被害調査を行うよう依頼しましたとのことですが、これは依頼したのはいつ頃のことなんですか。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

ただいまの喜久村議員の質問にお答えいたします。我々の方では沖縄県南部林業事務所には平成30年10月22日付けで南部農林の番号の826号で依頼があった治山新規事業箇所調べてというのが、要望調べがございまして、その要望調べに対して、当該箇所を要望しております。なお、事業メニューの採択要件がどの事業に該当するか検証することです。それからまた、10月25日に別件出張がございまして、当該地区の台風24号、25号での防風林等の被害状況写真を提供し、防風林植栽の要請をいたしております。それを踏まえ、早期に現場を調査するようお願いいたしました。

なお、治山保育の実績については、植え付け後、平成18年から平成21年まで保育事業を実施しているとの報告を受けております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

この答弁書見ると、いま初めて、この答弁

でわかったのがいっぱいあります。この答弁書によると、前にも私が質問したとおりの、ずっと前の答弁しか出ていないので、もっと詳しく答弁書に書いていただくようこれからまたお願いします。

続けて、この保安林事業の実施されている地区、旧真謝泊港からクルシまでの間約500mぐらいの場所がその部分も含まれているのか、そこを拝見しますと植えられた形跡がまったく見られない、そこも実施されているかどうか、答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

いま南部林業事務所の見解では、この真謝泊の港のそこから、宇根側のところだけしか入ってません。クルシ側は残念ながらいまのところは入っておりません。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

どういう経過で、こっちは残されたか、お分かりでしょうか、残された理由ですね。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

その件については把握しておりません。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

吉田課長もご存じのとおり、向こうは一番北に当たるところで一番厳しいところで、北風も強いし、いま見てみると高木はほとんどない、低木だけでアダンとか、ユウナとか、そういう樹木しか残ってないですよ、モクマ

オウが立ち枯れがいっぱい出て、そういう部分を、ぜひ、今回来た担当員をこっちも視察させて今後の対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、この北真謝原の、いま話したとおりの真謝漁港からこのクルシに向かつての農道を走ってくるとちょうど突き当たるところに、右側に保全の会と仲里土地改良が10mぐらいで植樹された保安林を植えたところがありますよ、そういったかたちでやると向こうまでちゃんと育ったんじゃないかなと思ひけど、課長の考え方はどうですか。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

その箇所については、前土地改良区の方にも聞いて、かなりいろんな議員の皆さんからも褒められたという経緯もあるということで、現場で写真を撮りましてそれを林業事務所の方には提供してあります。他の機関の団体がこういうかたちのもの、防風林の敷地内でやることは可能なのかという話も合わせて問題を投げかけております。その回答についてはまだ来ておりませんが、これも検討課題としてこちらから要望を出しております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

できるだけ早目に検討してください。防風林、防潮林は農家にとってはかかせない重要な大事なことです。防風林は植樹してから効果がはっきりできるまで5年から10年後です。現在、北真謝の地域では栽培されている作物は主にサトウキビです。サトウキビは他の作物に比べて台風や災害に強い作物です

が、農家にとっては多大な被害となります。防風林が植樹されてからその木が順調に育てば5年から10年後には作物に被害が少なくなれば、単価の高い花きや野菜等の栽培もできるようになるかと思ひます。今後、久米島農業、地域農業の発展に繋げると思ひます。防風林、防潮林の役割と効果が出るまでの事業を導入をお願いしたいけど、どういうふうにお考えですか。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

農業にとっては防風林というのはなくてはならないものだと考えております。それで、我々としても要望としては出したところなんですけど、沖縄県としては、32年度に向けて取り組んでいきたいと、先ほどから話したとおり、どの事業の採択要件にあうか、検証させてくれという段階です。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

町長の見解もお願いしたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

はい、お答えします。防風林についてはいま議員がおっしゃるように非常に農家にとっては大事なものでありまして、去った11月22日に久米島町において、防風林の日を設定して、植樹も行いました。前回、やった場所のとなりに今回やっているわけですが、すでに前回やったものについては3mぐらいの高木になって、その周辺は効果が上がっているということも報告されています。今後において

はほ場整備地区内のもの、必要箇所においては新たな事業を取り組んでやる必要があると思っています。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

町民の皆さんも防風林の役割と、その効果について認識を共有できるように本町としても年に1回の防風林の日として関連事業の開催はできないか、どうですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

防風林の日につきましては、前回、平成21年度に沖縄県の防風林の植樹のイベントを久米島町、また今回、11月22日に県の防風林の植樹を久米島町で行いました。そういう希望する地区がございましたら、その地区と農家の皆さんも土地改良等々関係者の方々も含めて、そういう植樹のイベントができるのであれば、我々産業振興課としても取り組んでいきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

本町にとっても防風林は非常に必要なんですよ、あちこち空いているところがいっぱいある、防風林が必要なところが、もう木がないとか、そういうのがいっぱいあるので、ぜひ今後、そういうのを見逃さずに木をいっぱい植えて防風林を活用できるような、そういう事業を今後やってください。

次に移ります。豚舎について。事業導入の場合は農家・役場・JAも含めて調整が必要となりますということではありますが、どのよ

うな調整でやりますか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

現在ある久米島地区のクライスター事業のものにつきましては畜産の繁殖牛を中心にした事業導入となっておりますので、そうなりますと、いまある事業計画の変更申請とか、そのへんのものも必要になりますので、導入を希望する農家、事務局のJA、我々また関係団体、役場も含めて調整が必要になるかと思えます。

さらに豚舎の建設となると、場所、悪臭等、いろんなものが環境問題関係してきますので、そのへんも含めて慎重な協議が必要かと考えております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

現在、本町で養豚、イノブタ、アグー等の飼育農家で、農家数と豚の頭数はどのくらいかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

養豚をしている專業農家の方々はいらっしゃいません。兼業で真我里にお一方、宇江城に二方いらっしゃいますが、規模としても、うちの屠殺場で処分されているのが去年79頭です。年間の規模としては、そのくらいだと考えています。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

消費するには少ない頭数ですね。本町で消

費される豚肉は県内、県外、外国産が多く消費されている現状です。そこで豚舎建設の補助事業が導入できれば、生産農家は多頭飼育での生産要望多くなっていきます。本町の豚肉消費が島内消費できれば地産地消の観点から見ていいと思うが課長としての見解を伺います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

いま喜久村議員がおっしゃったとおり、できれば100%島内産の豚を地産地消として消費するのが理想ではありますが、やはり昔いた方々も豚を飼育する方々がほとんどいない状況におきましては、100%地産地消はできない状況でございます。しかしながら町には屠畜場もありますので、その新たな屠畜場の建設等も含めて我々今年度も優良豚導入として、事業も組み込んでおりますので、やはり将来的にも屠畜場は維持したい考えもありますので、現在、宇江城でやっている方々の要望も受けまして、優良豚を導入する計画も進めておりますので、農家の方々が希望すれば、また一緒になってサポートしていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

いまの答弁を聞いて豚を多くしたいという課長の言い分ありますので、町長の考え方も伺いたしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。以前から

養豚業においては久米島においても各農家で親豚を飼って子豚を産ませて生産するという仕組みがほとんどでした。いまおっしゃったように、地元で消費する分は地産地消という観点から、その消費量分は地元で賄うような取り組みがいいかなと思います。

ただし、畜産の場合は場所の問題等があります。排泄物処理法の法律が厳しいものですから、どこでもというわけにもいかんし、特にホテルに近い箇所とか、ああいう場所においては制限がかかる場合もありますので、適当な場所を見つけて、将来的には普及させる必要があると思います。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

今後生産意欲のある農家が出てくれば、役場はじめ、JAと補助事業に向けて農家への親切な説明及びアドバイス等ができることを確認して私の質問を終わります。

(1 番喜久村等議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで1 番喜久村等議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後2時32分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時44分)

先ほどの6 番赤嶺秀徳議員に対して、建設課長から答弁がありますのでよろしくお願ひします。

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

先ほど赤嶺議員から今年度の農道の件数と延長というご質問に関してお答えいたします。今年度につきましては農道7件でござい

ます。距離については2,348mということになりますが、これはまだ工事中のところもございまして、詳細等で変動する距離ではございますが、現在そのような結果となっております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員の発言を許します。

(12番翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

12番翁長です。私の方は2点質問させていただきます。

1点目、平成31年度の町の助成金について。現在、農業関係に、町から多くの助成金が補助されている。そこで、平成31年度の助成金について、今年度通りの助成率は、変わりないか。

①サトウキビ共済

②家畜共済

③家畜導入事業、自家保留

④その他の事業があったら説明をお願いします。

2点目、町内の安全対策について。町の一般会計予算に安全対策として、カーブミラー等の予算が、毎年計上されている。そして、道路、施設等のこわれた箇所があった場合、町民、区長を通じて役場に報告し、各課で対処している。しかし、小さい危険箇所は、見逃されがちである。

特に高齢者は、杖や押し車を押しながら、歩行している。高齢者から見た危険箇所は、どう対処しているか。高齢者は、意見を言いにくいと思う。高齢者の意見を聞く機会を持った方がいい。2点伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

12番翁長学議員の2つの質問にお答えします。まず、1点目の平成31年度の町の助成金について。平成31年度の農業関係の助成につきましては、

①サトウキビ共済が35%の助成。

②家畜共済も35%の助成。

③優良雌牛導入事業は、県内10頭、県外70頭の合計80頭。自家保留牛は78頭の助成。優良豚導入は15頭の助成。

④その他の事業としては、サトウキビ病害虫防除事業、干ばつ・かん水対策事業、甘しょの病害虫駆除、園芸施設共済、緑肥種子購入助成事業、土作り対策促進事業、堆肥購入助成、優良雌山羊導入事業等を予定しております。

次に、2点目の町内の安全対策について。高齢者の安全対策は重要であると認識しております。高齢者の意見を反映した安全対策については、老人クラブや関係機関などと協議し、どのような取り組みが可能なのか、検討してまいります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

再質問、1点目から行います。現在、町においては各産業、特に今日私の方は農業関係についての助成に絞って伺います。他、水産業とかいろいろあると思いますが、特に農業を中心として説明して質問します。

現在、サトウキビ共済が35%の助成。来年度変わらないという答弁です。現在もサトウキビの加入率、本町は何%でしょうか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

現在、40.2%の加入率でございます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

40%台と、しかしながら最近災害も少なくですね、キビに関しては、しかしながら今年度は24、25ということで、大きな被害を受けていますが、今年の予想では去年と同等の収入が見込まれるということで安心しております。そしてこのサトウキビ共済もあるんですが、来年度から新しい保険制度が始まります。収入保険が支援されます。その収入保険に関してサトウキビ共済から移行した農家があるか、あれば何戸の農家が収入保険に移行したか、伺います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

収入保険制度の移行については、新しい移行の方々は今月いっぱいの移行が来年度の契約となります。サトウキビ以外でも野菜や畜産の方々移行する方がいらっしゃいますので、12月7日現在の状況になりますが、サトウキビの関係で5名、花きで1名、野菜で1名、畜産とサトウキビの兼業で3名の計10名がいま収入保険に申請しているところでございます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

収入保険に関しては、今年度はスタートということで、チラシで皆さんわかっていると

と思いますが、初年度は久米島製糖さんが助成すると聞いています。来年度以降はサトウキビ共済、現在35%です。それに対して収入保険も来年度から町の方も助成ということですよ。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

サトウキビ共済から収入保険に移行された方々、来年の31年度につきましては、久米糖さんがその収入保険の分は補助、しかし、積立の分は個人の積立となりますので、あくまでこれは個人の負担になります。残りの方々がサトウキビ共済に加入している場合は町が従来どおり35%の助成は引き続き行います。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

サトウキビ共済については、今後も35%の助成を引き続きお願いしたいと思います。

2点目の家畜共済も35%ということで、サトウキビと同等の数字なんですけど、家畜共済はわりと加入率がいいと思うんですが、90%は越えているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

現在、約100%に近い加入率となっております。当初、口蹄疫の関係で町が助成しておりますが、それが落ち着きまして、45%、40%、財政からはできるだけサトウキビ共済の助成と同じ35%ということで段階的にヒヤリングで調整して、31年度は35%ということで財政と調整をしております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

サトウキビ、家畜共済35%ということで、今後もこの35を農家として維持していただきたいと思います。この制度ができて農家の方も安心して各農業に取り組んでいくこととなりますので、ぜひ継続、35の補助率でお願いしたいと思います。

続きまして、3番目の優良雌牛導入事業、そして自家保留事業について伺います。

本町では一括交付金を利用して26年度から順次導入が開始されております。最近、これまでの組合員のなかから島内、そして県内が35の上限、県外いくと50という差がついています。県内、島内の補助率を上げてほしいという要望があります。というのは、せっかくいい牛が久米島で繁殖されています。しかしながら補助率が少ないということで、県外の購買者にいい牛が県外に流れています。その補助率の検討はやってほしいんですが、どうでしょうか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

優良雌牛導入事業につきましては、一括交付金を利用して現在行っております。これにつきましても来る12月18日にJA、そして町の改良協会も含めて次年度以降に向けての事業調整をしましょうということで進めております。そのへんの内容も決定しましたら年開けた1月の初セリの後に、収入保険の制度の再説明、そして確定申告に向けた説明、そのへんも含めて決まったらまた、我々財政とも調整しないといけないものもありますので、すぐ、31年度から引き上げますというのはな

かなか即答できない面もありますが、まずは事務局で精査して、今年度の実績も踏まえて、今後の方針を決めていくべきではないかと考えています。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

課長の方が財政と相談ということで、財政の方に聞きたいですが、いま、課長が答弁されたとおり一括交付金で26年度から順次交付を受けております。この導入事業に関してと自家保留牛、いま農家が1頭保留すると5万円の助成があります。その5万円を上限上げることができないのか伺います。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまの翁長議員のご質問にお答えいたします。いま現在予算調整をしている段階なんです。すべての課のヒヤリングは終わっておりません。そのなかで収支不足がいま現在10億円を超えている段階でございますので、いまずぐ財政側としてはその分について助成額を上げれますと即答できる段階ではございませんので、ヒヤリングを進めながら先ほど申し上げた総合計画も入れたかたちで検討を進めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

確かに、財政の方としては即答はできないと思います。そういう要望があるということ念頭において、来る18日ですか、協議があるということで、そこで農家が納得いくような助成率に上げていただきたいと思っております。

この導入事業に関しては、以前は牛の方が若干減りつつで、子牛の譲渡が2カ月に1遍なんです。200頭を切ってしまうと購買者が足を向けなくなってしまう。常時、久米島町の家畜市場では200頭以上の子牛が2カ月に1遍、最低でも出せるようなかたちで取り組んでおりますので、ぜひ、行政の方も力添えよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、その他の事業に関してなんです。その他の事業ということで特に私の方は何事業ということであつてなかつたんですが、だいたい行政の方から他の事業も助成がされております。その中でこの4の助成金について、以前は農家が全額支払って助成金が返ってきました。4番その他の事業に関してはですね、現在は窓口で助成した分で全取り上げられている事業の方は、どういうふうな取引がされているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

中身の内容につきましては、以前とほぼ一緒です。窓口でまずは全額支払いまして、JAから購入した方々の名簿が届きます。それを納税確認しまして、できたら今月買えばJAから翌日報告が来て、その月で支払うというふうにあつております。できるだけ、JAとも期間を短縮して、今月のは翌月とか、そういうふうな短縮をしていますので、以前よりは早い段階での確認、振込はできているかと思ひます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

以前は、だいたい時間がかかつて戻されて、

農家の皆さん通帳を見たらこの事業が何の戻り金なのかわかりづらいということが結構ありました。そのへん今月購入すれば来月は遅くとも2カ月後には支払いができるようなかたちでJAと連携をとって、農家の皆さんの負担にならないように、事業関係の助成を続けていただきたいと思います。

1点目の町からの各農家への助成金については、本町は町長はじめ各執行部の皆さんの配慮によって各市町村に比べるとすごい恩典を受けております。今後ともこの各事業についての助成は農家の皆さんの安定的な所得向上のためにはぜひ必要ですので、今後とも継続の助成をお願ひして、この質問は終わりたいと思ひます。

2点目、町内の安全対策としてうたっているんですが、カーブミラーということで頭にうたっています。総務の方で安全対策費用ということで毎年あがっていますが、今年、高齢者の安全箇所は、後にもって行って、先に町内にカーブミラーと今度要望あつて、全カーブミラーとか、予算に上げた分とか、そういうのは完了しているのでしょうか、まだまだ未完了もあるのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

今年予定しているカーブミラーについては完了しています。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

はい、わかりました。完了しているということでやはりカーブミラーがある所とない所の交差するとき、だいたい違ひますので、今後、

区長を通じての提案があれば、要望どおりカーブミラーと安全対策には特に気を付けていただきたいと思います。

今日の本来の安全対策、私が今日、訴えたいのは高齢者からみた安全対策です。高齢者に対する安全対策がちょっと欠けているんじゃないかと。というのは一部の高齢者と触れあう機会の多い方が言っていたことを、今回、質問に取り上げました。年寄り杖をついて、道路、押し車を押しして道路を横断したり、歩行を健康管理で歩いている方々がだいぶ見受けられます。そこで建設課長に伺います。本町の各集落等の側溝等の蓋といますか、全部、上に被されている状態でしょうか、ところどころ蓋がないところもあるでしょうか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの翁長議員のご質問にお答えいたします。集落内の側溝に蓋が被さっているかどうか、現在、どのような状況かというのを申し上げにくいんですが、まずは字とか、区長、それから町民、地域の皆さまから側溝の破損であったり、道路の一部陥没とか、そういう危険箇所については、ご連絡をいただいて、そこに対しては補修をしていくといういま状況にあります。空いている区間があるかどうかというのは、また確認してみたいと思います。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

大きな破損箇所というのは私がうたったとおり役場なり、区長なり言ってその課で対処しているんですが、なかなか高齢者の目線か

ら見たら小さい箇所を見逃しがちです。そこへ杖がはまってしまったりとか、押し車が脱輪したりすると大けがの元です。高齢者の目線で見たと、町内の安全対策をしっかりと意見を取り入れて、答弁の中でも高齢者に意見を反映した安全対策ということで、返答が返ってきております。老人クラブの関係機関とか、何か年配の皆さんが集まっている箇所で座談のかたちでどこか悪いところはないですかとか、そういういろいろな意見を聞きながらこの安全対策については、ぜひ、小さいところが大きなケガのもとになりますので、ぜひ、対処していただきたいと思います。

現在は高齢者に向けてはオレオレ詐欺とかの周知徹底は行われております。ぜひ安全対策に対しても気を配っていただきたいと思います。最後に町長の答弁を聞いて、この質問を終わりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。高齢者の安全対策というのは、これ非常に重要なことでもあります。以前、赤嶺議員からも県道の横断歩道の縁の問題とか、即、県の方と調整して改善した事例があります。他にもそういう事例等がありましたら、今後、現場を把握して、担当課を通して改善する努力をしたいと思います。

○ 12番 翁長学議員

これで私の質問を終わります。

(12番翁長学議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後 3 時05分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号12番） 翁 長 学

署名議員（議席番号13番） 饒平名 智 弘

平成30年（2018年）

第8回久米島町議会定例会

3日目

12月14日

平成30年第8回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成30年12月14日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月14日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	閉会	12月14日 午後12時04分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番		番	
	番		番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	1番	喜久村 等	2番	盛本 實
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長	當間 直也
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩
税務課長	平良 朝英	空港管理事務所長	大田 悟
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智
会計管理者	上原 厚	給食センター所長	上原 幸雄

平成30年 第8回久米島町議会定例会

議事日程〔第3号〕
平成30年12月14日（金）
午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	107p
第2	議案第47号	平成30年度久米島町一般会計補正予算（第6号）について	107p
第3	議案第48号	平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	124p
第4	議案第49号	平成30年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）について	125p
第5	議案第50号	平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	126p
第6	議案第51号	久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	126p
第7	議案第52号	久米島町個人情報保護条例等の一部を改正する条例について	128p
第8	意見書第2号	こどもの医療費助成制度の拡充を求める意見書について（国）	129p
第9	意見書第3号	こどもの医療費助成制度の拡充を求める意見書について（県）	130p
第10		閉会中の議員派遣について	131p
		閉会	131p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番喜久村等議員、2番盛本實議員を指名します。

日程第2 平成30年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について

○ 議長 幸地猛

日程第2、議案第47号、平成30年度久米島町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは、議案第47号、平成30年度久米島町一般会計補正予算(第6号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。平成30年度久米島町の一般会計予算の補正予算第6号は、歳入歳出にそれぞれ2億738万円を追加し、総額を75億6千247万6千円と定めるものであります。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。歳入につきましては、予

算書の6ページをお開き下さい。

13款国庫支出金では全体で6千173万8千円を増額しております。主な要因としましては、1項2目の民生費国庫負担金において、保育所の運営補助金として1千570万6千円の追加。同じく5目の災害復旧事業費国庫負担金で4千万円を新規計上しております。

次に、2項4目で農林水産費国庫補助金において、農業振興事業の産地パワーアップ事業国庫補助金として346万3千円の新規計上。7目の特定防衛施設周辺調整交付金において2次追加分の内示がありましたので、115万9千円の追加計上しております。

次に、15款県支出金では全体で327万2千円を増額しております。主な要因としましては、1項5目の総務費県負担金として県民投票に係る負担金で450万2千円を新規計上しております。

次に、2項1目の総務費県補助金において沖縄振興特別推進交付金事業の、これ事業負担金の変更、そして入札残、事業取り下げ等により交付金・支援金合わせて1千536万2千円を減額しております。同じく、7目の土木費県補助金において空港管理交付金の追加交付決定に伴って513万7千円の増額をしております。

次に、8ページ、17款1項1目寄付金でふるさと納税寄附金の増額に伴って8千411万5千円を増額しております。増額要因としまして、9月から10月分の伸び率が前年度に比較しまして284%増と大幅な伸びとなり、年度末にふるさと納税寄附金が増えることを想定しております。

次に、18款繰入金では、1目の財政調整基金繰入金で、今回補正予算の歳入不足を補う

ため、1千958万8千円の増額。そして3目の特定目的基金繰入金で、ふるさと寄附金推進事業へ充当するため3千237万1千円増額しております。

次に、20款諸収入では全体で71万1千円の増額となっております。主な要因としましては、前年度介護保険広域連合清算金として385万9千円の追加計上しております。

次に、21款町債では全体で700万円の増額となっております。主な要因としましては、2目の衛生債の減額におきまして、塵芥車購入に充てる財源として防衛予算の内示額未確定であったことから地方債を充当しておりますが、全額防衛予算での充当が可能となったため470万円の減。そして災害復旧事業に充当する事業債を1千万円追加計上しております。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。12ページからになりますが、まずは、2款総務費で全体で9千472万6千円の増額となっております。主なものは、1項1目の一般管理費において、県民投票管理事業として450万2千円新規増額となっております。

続いて、13ページの下から14ページになりますが、4目の企画財政費の企画財政事務運営事業のふるさと寄附金推進事業において、寄附額の増額に伴って基金への積立増、そして事業費分として事務処理経費を計上しております。

次に、16ページをお開き下さい。7目の電算管理費の総合行政システム管理事業において社会保障・税番号制度システム整備に係る委託料を219万円の減。また、18ページの風の帰る森プロジェクト推進事業で学童事業の利用送迎車購入として450万円を新規計上し

ております。

また、19ページの11目の沖縄振興特別推進交付金で1千708万8千円を減額しております。内容としましては、久米島観光プロモーション事業で581万3千円の減。航空路線拡充対策事業で852万7千円の減。次のページ、20ページの防災情報収集発信体制整備事業で264万6千円の減額となっております。

続いて、3款、これは26ページからになります。民生費では全体で2千224万6千円の増額となっております。主なものは、1項1目の難病患者渡航費助成事業で34万7千円の増。次に、これは29ページになりますが、2項2目の法人保育園支援事業で運営補助金の追加及び返還金で2千668万2千円の増。また、次のページ、30ページの、4目の認定こども園施設整備事業で806万4千円の減となっております。

続いて、31ページの4款衛生費では、全体で384万3千円の減額となっております。主なものは、1項2目のスマートプロジェクト推進事業の運動指導嘱託職員報酬で153万8千円の減。

次に、32ページの3目環境衛生事業の海岸漂着物地域対策推進事業で県補助金の減額により321万円の減。そして、次の33ページのアーサ虫防除確立研究調査事業のアーサ虫調査委託で290万7千円の増。続いて、35ページ2項1目ごみ収集委託事業で塵芥車購入に伴う入札残374万6千円の減額となっております。

次に、36ページからになりますが、6款農林水産業費では全体で1千421万5千円の増。主なものは、1項2目農業振興費の農業振興事業において産地パワーアップ事業の採択に

より補助金として484万7千円の新規増。そして海外農業研修生受入支援事業で14万1千円の増で追加をしております。

また、38ページの5目農地費の農業基盤整備促進事業で県補助金追加による増及び委託料から工事費へ組替。そして、同じく水質保全対策事業で土地購入費から工事費への組替。そして農業水利施設保全合理化事業で委託料から工事費へ組替をしております。

続いて、42ページからになりますが、7款商工費では全体で1千965万9千円の増額となっております。主なものは、1項3目観光費のバーデハウス久米島管理運営事業で指定管理料として1千600万円の増。そして観光振興事業の負担金でハワイアンフェスティバルの、これは台風の中止により準備に係る費用は一般財源で負担することとなり81万1千円を計上しております。また、路線バス運営事業の修繕料で140万円の増額をしております。

続いて、44ページ8款土木費では全体で793万9千円の増額となっております。主なものは、45ページの道路維持費の道路維持管理事業において道路維持管理事業で防犯灯撤去手数料及び登記手数料として632万8千円の増。県道管理に係る緊急時対応分として委託料を311万6千円の増。次に、道路新設改良費の儀間1号線の道路整備事業において事業に係る実施設計入札残に伴って986万8千円の減。次に、47ページの6項1目の飛行場管理費の空港管理事業で554万6千円の増額となっております。

続いて、9款、これは49ページからになりますが、消防費では全体で58万1千円を追加計上しております。主なものは、次のページになりますが、1項5目空港消防費の空港消

防管理事業で賃金を105万2千円を減額しております。

続いて、51ページの10款教育費では全体で206万3千円を追加計上しております。主なものは、54ページになりますが、2項1目の学校管理費の小学校準要保護児童生徒支援事業で事業費確定に伴って156万円の減。また、学校管理費の小学校施設管理事業で委託料として体力度調査から美崎小学校耐震度調査へ変更し696万6千円。また、比屋定小学校ブロック壁撤去等の工事費として135万円を追加計上しております。

次に、58ページになりますが、4項1目幼稚園総務費の預かり保育運営事業で報酬及び賃金等で337万2千円の減。また、62ページの5項4目博物館費で、今回、全国ホテル研究大会事業で事前準備経費として48万5千円の増。同じく5目のホテル館費のホテル館運営事業で94万7千円の増。

そして、64ページになりますが、6項3目保健体育施設費の運動公園管理運営事業で主に修繕費等で208万3千円の増額しております。

最後に、65ページの11款災害復旧費に5千11万円の増額計上しております。主なものは、去った台風による飛行場城跡線が被害を受け復旧する工事費として5千万円を追加計上しております。

以上が平成30年度久米島町一般会計補正予算（第6号）の主な概要となっております。

平成30年12月12日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしく申し上げます。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

補正予算について質問いたします。まず、歳出の13ページのふるさと寄附金推進事業について、今時点でおそらく約7千万円ほどの寄附金ですか、増になっている部分があると思いますが、今年度どれぐらいになる見込みなのか、そして前年度と比べてもかなりの額の寄附金が集まるかたちになると思います。その用途、使い方に関しても同じように増えていく、併せて検討しているのかどうかというところと。

あとは、26ページの社会福祉総務事業の中に法人後見制度支援事業委託料というのがマイナス216万2千円というかたちになっています。この減の中身の方を伺います。

そして、30ページ、認定こども園施設整備事業の委託料800万円余り減になっていますが、町は平成34年度から認定こども園をスタートさせるという説明が町民にも私たちにもあったはずですが、この減によってその計画が狂うことはないのかというところの面での説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいま吉永議員のご質問にお答えいたします。今現在、ご質問の中にもありましたとおり、ふるさと納税は昨年度の決算の6千万円を上回って、現在で7千500万円の寄附額をいただいております。その中の支出といたしまして、3千万円余り事業費として取り崩します。その3千500万円というのは支出の方に

も計上させていただいているんですが、その経費としてはあくまでもふるさと納税の寄附金に関する事業として計上させていただいております。

内容といたしましては、ふるさと納税の返礼品の代行手数料と郵送料と返礼品として地元の久米島に落ちるお金としては1千700万円をいま試算しております。

事業の今後の見込額については、いま各課の方から、ふるさと納税の充当事業についてどういうものがあるかというのを計上させていただいて、ふるさと納税推進委員会で決定して、それがふるさと納税の制度に合っているのかどうかというのを見極めてから充当していきたいというふうに考えております。

歳入の予測としては1億1千万円余りをいま予測しております。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

吉永議員からありました26ページ社会福祉総務事業費の委託料で、法人後見制度の支援事業の委託費が216万2千円減となっておりますが、当初、この社会福祉総務事業費で組んでおりました。それが補助金を充当するというところで障害者福祉費の中で充当先がこの障害者福祉費の方が合っているということで、この地域生活支援事業の中で9月に補正をしまして科目構成して、今回この社会福祉総務事業費の方は同額なんですけどマイナスしているということです。

それと、30ページになりますが、認定こども園施設整備事業費の中の委託料の中で、基本計画策定業務を委託しておりますが、当初は建物の基本設計も含めてできないかという

ことで計上しておりました。開所に向けてのスケジュール的にどうかということでしたので、今回、基本計画を策定しまして、次年度この建物の基本設計を行いまして、32年度に実施設計、33年で工事を行って34年から開所というスケジュールで進めております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩委員。

○ 5番 吉永浩議員

認定こども園の件については分かりました。58ページにも預かり保育園事業のマイナス330万円余り出ていますね、これについてどうこうというよりも、認定こども園自体が午後も幼稚園生とか保育生を預かってというような機能もある中で地域のニーズがありますので、こういった減になるというのはやっぱりちょっと不安に思うこともありますので、スムーズに町民が期待しているとおり34年度スタートできるようにしてほしいなというところがありますので、その質問をしましたが、ふるさと納税に関して1千700万円が今回地域に落ちるといことなんです、この寄付金の約7割が、聞いたらマンゴーとクルマエビというところでかなりの額と。それ以外にも返礼品の種類も増えていっているという話を聞きました。それが増えていくと特産品とか農家さんがつくっているものが売れて直接お金が落ちるといところで、とても効果としては大きいし、また自由度も高い予算になるのかなと、自主財源という意味で、前にも質問は他の議員からもありましたが、というところの中で、この返礼品が増えていっているという現状で予算も増えて、寄付金も増えている中で、返礼品というのを今後またどういうふうにして増やして、久米島町は

また次年度、今年度は1億1千万円見込んでいますが、次年度どれぐらい見込んでいくのか。

あともう一つは、予算の、先ほど各課から上がってくる事業に関して、その予算に該当するかどうか確認してからというお話だったんですが、おそらく以前の説明では寄付者に対して何につかって欲しいという要望というのもしっかり意向をやって、その割合に応じてこの寄付金をつかっていくというようなかたちだったと思うんですが、その意向がどういった、寄付者からの意向があるのか。それに合わせてつかっていく、そのへんの考え方、説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまの吉永議員の質問にお答えします。今現在、ふるさと納税の返礼品の種類は180種類ございます。新たにまた業者の方からもいくつか新商品を提案いただいておりますので、幅広く久米島町にふるさと納税の返礼品のお金が循環できるようなかたちで進めていきたいというふうに考えております。

使途につきましては、先ほど吉永議員からもありましたとおり、町としては人材育成、環境整備、またその他という3つの、寄付について、寄付者からどの項目に寄付をするという選択をしてもらうようなかたちで納税していただいているんですが、その中で先ほど私がお説明させていただいた各課から上がってきているものを、その3つに照らし合わせながら、しっかりとした納税者が納付していただいた方が気持ちよくつかっていただいているなというふうに感じられるようなものをしっかりと精査して決められるような仕組み

づくりということで答弁させていただきました。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

3点ほど質問します。資料の42ページの海洋深層水開発支援事業で、ふれあい館の修繕料が78万円余り計上されております。ふれあい館については、だいぶ長期間閉館の状態であると思うんですが、この修繕をされた後に即ふれあい館自体を開館することができるのか。工事内容、ふれあい館の修繕料の工事内容について説明をお願いします。

それと47ページ、これは土木費なんですけど、空港管理事業費、これが514万円余りの計上の中で、需用費で修繕料が648万5千円計上されております。この修繕料の内容をお聞かせ願いたいと思います。修繕内容ですね。

それから、58ページ、これは教育費の中で預かり保育運営事業337万2千円のマイナス計上で上がっておりますが、この中で非常勤職員報酬と賃金の臨時職員賃金、この2つが非常に高額の賃金が上がっております。この非常勤職員と臨時職員が採用できなくて、この金額マイナス計上されているのかお伺いしたいと思います。以上、3点お願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也 商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

棚原議員のご質問の中から海洋深層水開発支援事業についてお答えいたします。こちら予算の、すみません、記載上、ふれあい館の修繕となっておりますが、実際の修繕につきましては深層水取水、県の研究施設から取水しているわけなんですけど、一番最初の分岐

の施設がこの企業地内のポイントピュールさんという企業の敷地内の方に最初の分岐する設備が…。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時27分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時39分)

當間直也 商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの棚原議員のご質問についてお答えいたします。海洋深層水開発事業ということで、予算書の中ではふれあい館の修繕となっておりますが、修繕内容というか箇所につきましては、県の研究施設、海洋深層水を取水している施設から送水して各企業使用しているわけなんですけど、その最初の分岐する施設が、起業地内のポイントピュールさんという企業の敷地の一面にございます。こちらは町が管理しているわけなんですけれども、その分岐施設を保護するため、風雨あるいは太陽熱等から保護するための屋根を設置しておりましたが、台風24号の際に、一部ちょっと老朽もあったものですから、全て吹き飛ばされてしまって、そちらの再設置のための修繕料の予算の計上となっております。

あと、ふれあい館の開館についても、ご質問の中でございましたが、ふれあい館につきましては平成20年頃でしたか、ちょっと私の記憶になるんですが、その頃に町としては一定の目的が達成された、あるいは研究所の方でも見学に対する対応もしておりましたので、町としてはそちらの施設、方針として一旦休館という方針が示されたわけなんですけど、その中で海洋深層水の県の職員の方を通じて、あちらの施設を委託というかたちで受

けさせていただいて、委託料については町の方から支払いはなく、個人の方で維持管理もしながら、その施設を使用したいということで委託契約を結んで、これまで開館してきましたが、今年度に入りまして、その方が事情により、沖縄本島からいらしてはいたんですが戻りたいというお話がある中で、ご紹介いただいた県の職員の方のほうで、いま退職されて週3日研究所に勤務ということで、その休みの日にその方のほうでまた対応しながら、また来年の4月からはその方も職を辞されるというか退職されるということで4月以降また同様の形態でふれいあい館を管理させてほしいというお話があって、今年度に入っではいま週3日程度開館しながら、休館日等についても貼り出しで、電話等で町民の方が深層水の分水ということでいらっしゃることもありますので、それに対応するようなかたちをお願いして、契約書の中で交わしていま運営している状況になります。

○ 議長 幸地猛

大田悟空港管理事務所長。

○ 空港管理事務所長 大田悟

47ページ、需用費の修繕料の内訳についてご説明申し上げます。修繕料、今回3点予定しております。まず第1点目、滑走路末端識別灯というのが滑走路にあります。これは北側、南側それぞれこの部分から滑走路が始まりますという灯具が付いています。その灯具の取り替えに係る部分と。

あともう1点なんですけど、航空障害灯という施設があります。これは空港から半径3km以内に一部松の木が高くて障がいがある部分があります。そこには約20mの塔が建っていて、先端には赤いランプが点いて点滅するよ

うになっています。夜間については。その障害塔の塔の塗装、ある程度腐蝕がありますので、錆びている部分については錆の部分をはぎ落として再度塗装し直す、その工事と。

あと、去った台風24号にて空港の看板が壊れました。それに伴う修繕となっております。いずれも県の方へ追加要望したところ認められてこの額と、600万円余りの額となっております。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

棚原議員の預かり保育指導員の減額について説明いたします。今回の補正におきまして、当初配置予定しておりました5名の指導員のうち2名分の報酬手当を賃金を減額するものです。減額に至る状況を説明いたしますと、預かり保育の指導員は20人の園児で1人、20人を超えると2人の配置ということにしています。当初、清水、仲里両園20人を超える見積もりで指導員を各2名、そして清水小学校には支援を要するヘルパーを1名予定しまして、合計5人で予算措置をしておりました。例年その指導員の募集は1月年明けてから、今年もそうなんですけど、やっているんですが、5名募集したところ3名の応募しかなく、スタート時に集まらない状況でありましたが、仲里幼稚園2名、清水小学校1名を採用して今年度の預かり保育をスタートしました。

足りない中だったんですけど、結果的に清水への1名配置しているところで、予定していたよりも少ない、利用者が少なかったということと、あと支援を要する園児が家でみることができるといことで、預かりを利用しな

かったということで、募集して採用できなかったんですが、結果的に利用者が少なかったということで、今後の体制も見極めて今回減額補正するに至っております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私の方から何点かお聞きしたいと思います。まず、36ページから37ページにかけての大綱曳き実行委員会のツール製作ということで21万8千円。それから委託料として17万8千円ほど計上されておりますが、ご承知のように久米島の大綱曳きは3年に1回ということで来年その実施される予定です。ただ、ツールが実はこの間見たんですが、やっぱりそろそろ作り替えかなということで踏まえての補正だと思うんですが、金額が私としては少ないような気がする。とりあえず補正で組んでおいて、先に必要な物を準備しておいて本予算ということなのか、そのへんをお聞きしたいと思いますので、よろしく。

それから、42ページの路線バス運営事業の関連で質問したいと思います。いま路線バスが通行しているときにBGMが流れているかどうか確認します。その回答によってはまた再質問しますので、音楽が流れているかどうか、それをお願いします。

それから、この間、飛行場の空港の飛行機事故の訓練に参加させてもらいましたが、その中で気付いたんですが、駐車場ですね、これは実はその時に大田課長のところへ行って、職員のこのレンタカーの駐車場の使用料金取っているかという質問だったんですが、取っていませんと。わざわざ課長が来てくれ

て返事ありましたが、解釈の違いかなと思っているんですよ。県の施設が民間の事業に対してこれだけの大きな駐車場を提供するかということ無料でね、ちょっと疑問なんですよ。これひょっとしてお客さんの便利さを考えて、レンタカーを空港の駐車場に返しますよとの契約でもって、それで精算すればこのレンタカーというのはひょっとして会社が持ってくるじゃないですか。私はそれだと思うんですよ。一次的な駐車。お客さんが返してレンタカー屋さんに取りに来るまでの間のつもりで、その駐車場を開放しているんじゃないかと思うんですよ。そのへんもう少し詳しく説明して下さいね。でなければちょっと我々町民としては納得できない。

というのは、現在多い時には、その駐車場のスペースがなくて道路に置きます。道路に置いたら管理事務所に注意されます。カラーコーンも置かれます。どうして我々町民が使う場所がない、スペースがないのに、レンタカー屋さんには場所があるかということなんですよ、言いたいのは。そのへん、解釈の違いかどうか。あくまでも、いやこれはレンタカー専用ですよということなのか、そのへんの回答をお願いします。

それと同じく、飛行機事故の訓練のときに気付いたんですが、タンク放水します空港消防が大きなやつが、空になります。空になった場合に消防ポンプ車から中継して消防車に注水しますね。この原水なんですよ、元の水。注水ポンプが大きい小さいはしょうがないとしても、圧が時間が小さいんじゃないかと思うんです。あるいはポンプ自体の圧が小さいのか、時間がかかりすぎるんですよ。空になった時点における注水が、補給が。間に合

いませんよね、これ、ということを感じたものですから、エプロンの方の原水をもっと大きく、あるいは圧を強めるか、大きくできないか。なんか時間がかかりすぎて、これはちょっと連続的な消火にはちょっと支障を来すなど感じましたので、そのへんのところ回答願いたいと思います。

それと、62ページの全国ホテル研究大会事業ということで48万5千円ありますが、中身を見ますと、消耗品費、印刷製本ということは、これは久米島大会ということの解釈でいいんですかね。仮に久米島大会であればその日を教えて下さい。とりあえず以上でお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの喜久里議員の大綱曳き実行運営事業の質問に対してお答えします。町の大綱曳きは3カ年に1回ということで、28年度に実施しまして平成31年度また実施ということになっております。町長、保存会の会長と共に与那原町にも赴いて、次年度の大綱の使用をお願いして、与那原の町長もたぶん久米島町に次年度は大綱を貸してもらえるとということで内諾は得ております。

その中で、我々が一番心配していたのがツールですね、おっしゃるとおり次年度新しく造らないと使えないんじゃないかということで、実際補修をしていた方からもお話がありましたので、10月28日に那覇のセルラースタジアムで那覇市の旗頭フェスティバルがございましたので、うちの担当とその補修している方を出張に行ってもらって、そのツールを造っている業者があるのか、それとも各

地域自分たちで造っているのか、そうであればまたいろいろアドバイスをもらいながら新しいツールの製作に取り掛かる準備をしたいということで情報収集したところ、ツールを造っている業者は県内にないということで、じゃあもう自分たちで造るしかないということで、この方と相談しまして、日頃仕事もしていますので、空いた時間にしかできないということでしたので相談しまして、この補正予算で計上しまして、更に造りながら予算がどうしても、これ以上かかる、何々がまた不足ということになれば3月補正で更に計上して今後も引き続き対応していきたいということで予算計上していますので、今回は新たに造るということでの予算計上となっております。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

喜久里議員のご質問にお答えいたします。町営バスのBGMというお話でしたが、そちらのすみません日常の確認の方が私たちの方も不十分であります。私の方も仕事のあと夕方いろいろお客さんいらした際とかというのがこちら方面で懇親会がある場合はバスを一応、回数は多くないんですが乗車したこともございますが、そういったところだとラジオ放送が流れていたのを聞いたことはあるんですが、BGM的なものが日常どうなっているのかというのは、すみません確認の方がしっかきできていないので、今後気をつけていきたいと思います。

あと、付随というか、こちらもメインになると思うんですが、音響施設を車庫内には設置しておりますので、各停留所の案内も含め

てアナウンスですね、そういったところは日頃運転手の方には伝えて案内をしっかりということでしているところなんですけれど、そちらの方についても十分にそういったサービスもしっかり行われているか、そういった確認も込めて、いまご質問のあった点については取り組んでいきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

大田悟空港管理事務所長。

○ 空港管理事務所長 大田悟

ただいまの喜久里議員のご質問にお答えいたします。まず、駐車料金につきましては、沖縄県空港の設置及び管理に関する条例に基づいて我々管理しているんですが、その条例の中に料金等の徴収というものが設定されていないということで徴収できません。これは以前に県にも問い合わせしております。

また、レンタカーの駐車につきましては、一般住民が停めるスペース、あとレンタカー屋さんの業者が使用するスペースと分けて使用すれば特に問題ないという回答は得ております。ただ、一部の車が一般のお客さんが主に使用している部分に駐車している部分が今現在何台かあるようです。そのへんは今後注意するなりしていきたいと思えます。今の件につきましては、県の方にも再度問い合わせてみます。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

ただいまの喜久里議員のご質問にお答えいたします。空港、消防なんですが、現在空港消防署には大型化学車2台が配備されております。10,000級と3,000級の大型化学消防自動車も配備されております。

まず、事故の場合、この間の総合訓練の場合もそうですが、先着車輛ということで、まず空港の2台が先に出動し消火活動を行います。そして、滑走路周辺に防火水槽が7基設置されております。その中継送水なんですが、後着隊、本部から応援出動が駆けつけますので、後着隊のポンプ車を防火水槽に部所し、そこから中継送水を送ります。

場所によっては若干時間が差があるかと思いますが、防火水槽を活用して中継送水するようにしております。

○ 議長 幸地猛

田端智博物館館長。

○ 博物館館長 田端智

全国ホテル研究会久米島大会の開催期日は来年の4月19日から21日の日程で開催予定です。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

綱曳きそのものについては分かりました。ただ一つ、実はこれ教育長にお願いしたいんですよ、私は与那原もほぼ毎年行っています。この間の那覇の方は久しぶりに、来年は久米時があるということで行ってきました。その時に、子ども達の参加がすごいんですよ。目の色が輝いているんですよ、与那原も然り、那覇大綱曳きも。ところが久米島はですね、実は2年前の綱曳きに学校に協力要請しました。子ども達のドラガネね、断られましたよね、分かります？ 断られたんですよ。その学校に断られたものだから他の学校に行っているんですよ。

町長ね、あの綱曳きというのは久米島の子ども達の郷土愛というか地域意識というか、

あれを育てるのに非常に効果があると思っています。与那原がいい例ですよ、すごいですよ子ども達。こういうことも小中は久米島町立ですので、やっぱり町の教育委員会の指導の下に、こういうものを積極的に参加させて、子ども達の郷土意識、それを育てるのも私は綱曳きの大きな効果だと思っています。そのへんどう考えているか。今の表情を見ますと、断られたこと知らないみたいね。そのへんの問題です。じゃあ来年どうするかということね、ちょっと考えがありましたら答えて下さい。

次、路線バス、実はこれね、私もそんなに気にしていなかったんですが、滅多に使わないので。ただ那覇から帰ってきたときにバスに乗るときぐらいなんですが、テレビを見ていたら、田舎の方なんです、路線バスですよ。もちろん久米島みたいにお客さんほとんどいない。3人、4人乗っているかどうか。ところがこのバスから流れてくる音楽が実はその地元の歌なんです。久米島でいえば久米島巡りだが、もう久米島巡りは古いから新しい歌ですね、学校の音楽の先生なり誰か好きな人につくってもらって流したらいいなと。もし仮に、町外からの島外からのシルバー旅行者の方々がバスの路線での旅をする場合に非常に心に残るんじゃないかと思っただけの提案です。できたらやって下さい。

消防のタンクの方なんです、私は直接実は地下の方の水道からくると思っていたんですよ。ところが防火水槽ということなので、となると、そこで注水車に対して補助送水する量というのは一緒なのか、そこを聞きたいですね。要するに途切れなく消火活動できるかどうかということなんです。分かりま

す？ 放水する量と補給する量と一緒なのか。一緒であれば途切れなくできるんですよ、消火するまで。そのへんもう一回お願いします。

ホテル研究大会なんです、来年の4月19日からということなので、久米島大会ということで理解しましたが、これですぬ町からの出費ですか、ホテル研究会、ホテル愛好会が持ち寄っての大会じゃないかなという気がしたんですが、そのへんどうですか。その回答をお願いします。

これは何年か前にされてますよね、7、8年前かな。確か洋一先生が中心になってやったと思います。その時もやはり町から出たのか、ちょっと私記憶にないので、そのへん再度検討をお願いします。

それと、約何人ぐらい参加するか、参考までに聞いておきたいです。以上よろしく。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

喜久里議員のご質問にお答えします。前回の大綱曳きのときに学校の方に子どもたちの参加も呼びかけたというところで、学校の方からそこはいい返事が出なかったというようなことについては、申し訳ないですが、聞いておりませんでした。ただ、いま考えるともしかしたら日曜日、休日のときに学校が子どもたちをどうにかたちで参加をさせるのか、あるいは引率をしていくのかというようなどころで、急な対応ができないというような返事ではなかったのかなというふうなことで予想はされています。

次回、そういうこともありますので、次年度の大綱曳きに向けては、地域行事に関心を

持つということは大事なことではあると思いますので、ハーリーと同じような地域の大きな行事として学校の方には参加できないかどうかといったことも含めて、要望と校長会でのこの内容についての周知をしていきたいというふうに考えて考えております。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

先ほどのご質問、中継送水の水量等の質問であります。まず基本的に空港の場合初動態勢時にターレット放水というのがありません。化学車のターレット放水、これは車輻の中で操作しまして消火する装置であります。この装置で初期の消火の段階で鎮圧させまして、そして防火水槽からの水量については口数は中継口が4カ所ありますので、中継口に接続するホースの数を口数を増やして圧力を調整しまして対応しております。

○ 議長 幸地猛

田端智博物館館長。

○ 博物館館長 田端智

ホテル研究大会の参加者については、150名から200名程度を予想しております。参加者から参加費も徴収いたします。それで町の負担もありますけど、全国の事務局の方から運営負担金として40万円が歳入として入る予定です。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

5点ばかり質問したいと思います。まず12ページの県民投票管理事業で450万2千円計上されております。町長に伺いますが、県民投票を実施する意志で予算計上しているのか、

伺います。

引き続き19ページ、久米島観光プロモーション事業で581万3千円、これは減額計上されております。観光客誘致は減額されても大丈夫なのか。

同じく19ページ、航空路線拡充対策事業852万7千円、これも減額計上されております。この事業は、路線拡充のために十分に行われたと認識してよいのか。

それから24ページ、漁業センサス、それについて説明をお願いします。

あと一つ、32ページ、沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業で321万円の減額となっております。今後の漂着物の処理についての予算は確保されているのか伺います。それと真泊漁港に大きな流木が陸上げされております。あれの処理はどうなっているのか、この2点をお伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問の県民投票の件なんです。私としては担当課長が県の方での説明会等参加してきています。私の思いとしては県議会で承認された案件でありますので、上位の組織の決定事項でありますので、町としてもそれはやるのが本来の姿だと思って、今回、予算計上を進めております。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの赤嶺議員のご質問にお答えいたします。まず、久米島観光プロモーション事業につきまして、今回580万ということで減額しておりますが、この事業内容としまして

は、あるいはWEB、雑誌等をつかった久米島の観光プロモーションになります。当初予算の計上につきましては昨年度中に見積もりを幾つかとりまして、その見積もりに基づいて予算計上しました。この事業は公募プロポーザルという公募で実施しまして、5社応募があって、その内から2社選定して、先ほど申し上げた業務委託ということで実施したんですが、当初予算で計上した額よりも実際公募の際に額の方が落ちまして、580万というかたちで残っております。その分契約は当初6月に行いましたので、この残った分でテレビ、テレビが一番プロモーションとして効果があるというところで、テレビを残った予算を活用してもう一番組できないかということで取り組みしてきたんですが、制作の期間ですとか、そういったところもあってなかなか実施できない状況がありましたので、今回は減額補正ということになっております。

航空路線の拡充につきましては、当初、40便、20本のチャーターを計画して、航空会社さんと調整をして実施に向けて取り組んできましたが、最終的な確保、こちらのチャーターにつきましては、誘客含めて航空会社さんの方で行っていただくわけなんです。そういったところで航空便として運航できる確定が13本の26便ということで、当初の計画より今年度実施できるチャーターの数が減ったというところで確定したチャーターを運航するために必要な費用を残して残りを減額となっております。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

赤嶺議員の質問にお答えします。24ページ

の漁業センサスについては、漁業者の経営状況を調べて今後の漁業に対する事業の資料に資する調査となっております。

それと海岸漂着物の件については、当初713万で交付決定を受けていたんですが、県との調整の中で、事業費の県内各地の事業費の再配分とかがあって、10月に減額された金額で内示を受けております。事業内容については減額されてはいますが、初期の目的は達成できると考えております。事業内容については漂着物の回収、発生抑制に関する事業、それと小中高生の環境教育と、久米島の海の啓蒙活動という内容となっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

委員会の方に、54ページと55ページ、議運の方でも聞いたんですけど返事が来てませんので、本会議で聞きたいと思います。

小学校の準要保護児童生徒支援事業の中で150万減額されてます。次のページ開けまして、中学校の方では35万7千円の増額であります。これは繋げるときには大体の人数わかっての計上だと思うんですが、なぜ、小学校では減額で中学校ではなのか。それと最後に総合的なもんなんです。財政に聞きたいんですが、予算とか説明がありまして、これも議運の方でも聞いたんですが、事業名とかありますよね、この予算書は以前から事業別に分けてわかりやすくはなっていますが、大きな金額で財源組組み替えがあったりとか、減額補正の大きい金額とかありますよね、そうすると事業名があって工事名がないとか、この工事名とかを事業名はあるんですが、

工事だったら工事名を書くことができないのか、システムのですよ、予算書の、もっと詳しく書くことができないのか。これが書かれていれば、この予算書だけ見ても理解できるところもありますので、そういうシステムのできないのか、そこを伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

玉城議員の質問にお答えします。小学校の準要保護生徒支援事業なんです、ご質問にありますとおり前年度である程度見積もって行っているところです。結果申し上げますと、昨年の実績の約10%増で小学校の場合は見積もっておりました。実際に5月末に申請が上がって審査して、認定数を確定したところ、結果的に課税、非課税のところでは認められなくて、昨年の実績を下回るかたちになった状況がありまして、今回、大幅な減額になっております。中学校は逆で、そこも一応増の見込みでやったんですが、それを上回って増額になっているという状況にあります。なので課税、非課税のところでは予想できないところがあったのかなということで、いま認識しております。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまの玉城議員の質問にお答えします。各事業ごとに説明の中で分けができていないということなんです、特にハード、ソフト含めて事業毎にわけてしまうとかなりの業務量になります。かえって議員の先生方皆さまがわかりづらいことになってしまう可能

性がありますので、できれば現行のままいて、その中で各事業ごとの質問をいただいた方がわかりやすいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

非課税世帯とかということですか、これで認定できなかったということはないですよ、準要保護、課税世帯、非課税世帯のあれで少なくなったということですか。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

準要保護には要件がございまして、非課税世帯を準要保護として認定するというところになっていきますので、それに従って審査したところ、課税世帯であったということで今回認定されなかったということになってます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

わかりました。せめて、事業別の工事名、請負費とか委託料ありますよね、せめて工事名でも、大枠で、すべてじゃなくても、何何事業費だけあって請負というかたちで載っていますよね、そういうのを工事名を入れてもらえればわかりやすいなということで、今の質問しています。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまの玉城議員からのご質問というか、ご要望につきましては、電算システムの方で一度試させていただいて、どうにかたちに、

どういう形態になるかを試させていただいて、ボリュームが厚くなったり、わかりづらくなるようであれば、現行のままでいきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

各事業毎に給料とか、職員手当とか、報酬とか計上されているんですが、今回の補正、かなり大きな金額が動いているんですが、給料とかいうのは義務的経費で本来であれば当初予算で固定するわけですね、今の時期で10万単位で動くというのは何なんかという部分と、各事業は国庫補助、県補助の事業が今回減額になっていて、補助に対しても減額ということが幾つかあるんですが、こういう事業というのはあり得る話なんですか。今の時期は執行できないから減額するという、例えば、先ほどの質問があった漂着物の事業も県補助なんですか、これも返すと、返還になるんですか。それとプロモーション事業も国庫絡んでいきますね。道路関係の防衛のやつも9千万ぐらいの返還ということなんですが、これどうなんですか、そのへんの考え方というのは、よくわからないんですが。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまの盛本議員のご質問にお答えします。国県補助事業の減額につきましては、当初、申請段階の額を国県に申請をしまして、それが確定する時期が9月10月ぐらいに内示額が下りてきますので、その内示額が下りてきて、その中で入札とかをかけますと執行残とかが出てきますので、どうしても国県に当

初申請した段階から入札をかけて減額をされて、その分については入札段階で事業費が確定していますので、その分は不用額というかたちになるので減額するというかたちの流れになっていく形態になっておりますので、今回の12月補正で特に多いのは当初申請から確定、そして入札して、入札残ということで、減額という流れになっているというかたちになっております。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

給与については当初予算において、予算編成時期の職員に応じた額で予算計上するんですが、年度途中で扶養の手当てが変わったりとか、人数が変わったりして増になる可能性、減って減になる可能性、手当関係はですね。職員の休職とか年度中にあった場合は増減するということになります。今回の補正については、人事院勧告に伴う期末手当の改正が主な原因となっております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

説明はわかるんですね、それはわかるんですが、額見てみるとかなり、今の説明でできるような額ではないと思う、かなり大きな金額が動いているんですよ。考え方というのはわかるんですが、先ほどの国庫に対しても今の結果として清算でそれをやるという話なんです、何千万の単位で動いている事業もあるんですね、それが予算の確定に伴って、補助事業の確定に伴ってするということでの説明が通るかどうかなんです。昨日でしたか、来年度の予算編成で10億ぐらいの格差が出て

いると、それどうやって調整するかという話をやっていたと思うんですが、これ当初の予算編成の中で、これぐらいをずっと精査してやってきた予算が、この時期になってこういう不用額ではないんですが、補正で減額とかという分があり得ることなんですか。ちゃんと精査しているかという部分を聞きたいんですけども。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、議員も行政畑を経験してわかると思うんですが、お互い、国県の補助金をいただく場合は、それなりのヒヤリングを積み重ねていきますよね、その段階であくまでも当初予算というのは、大まかな見積もりであって、それが確定額でないのはご存じだと思いますが、いろんなかたちで当初予算には、それぞれの各課から関係機関との補助金のやり取りのヒヤリングを受けますが、その中でどうしても変動というのは出てきます。そして給与においては、3月時点は今いる時点の見積もり出しますが、4月の人事異動で増になったり、減になったり、または給料表のぜんぜん違う職員が入り替わったりしますので、そのへんは確実にその差が出てきます。特に手当関係については、年度の途中に扶養が増えたり、また逆に扶養が減ったり、そういう動きも出てきます。そういう関係上どうしても、途中の補正というのはあり得る、6月議会でも可能なんです、その時点ではまだ定まらないようなのも結構ありますので、それが今の時期、特に前から議員からも指摘あるとおり、3月末になって不用額で残すというのは基本的にはよくないよというこ

とで、できるだけ早め早めに確定して、その年度で執行するよということ、私の方からも指示しておりますので、どうしても今議会においては、このような数字が上がってくるのが本来の姿だと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

町長、これ制度はわかりますよ、制度はわかるんですが、私が言っているのは額の問題なんです。いくらでもいいかという話じゃないでしょ、これ制度がそうだから、じゃあいくらでもいいかという話じゃないと思うんですね、それを当初予算で精査したのかということを知っているわけであって、その制度がおかしいとか、どうのこうのは、当然それは今までのやり方の中では、そういうことしかないと思うので、そういうやり方しかできないと思うんですけども、あとその中身のことを知っているんです。これが当たり前ということだったら、いくら予算あっても足りない状況になるんで、それはきちんと部内で検討していただいて、きちんと精査をして、当初予算は確定するよということをお願いして質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

33ページのアーサ虫の調査委託料、この中に290万7千円の委託料が出てます。この委託先はどこになるんですか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの平良議員の質問にお答えします。
事業内容については把握しているのですが、委託先については把握してませんので、後ほど回答したいと思います。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

それとあと1点、県民投票の件なんですけど、この予算が一括審議ということで気になるんですが、これは予算書には県の支出金ということになっているんですが、全員協議会においては100%県の出資ですよという話があったんですが、これは間違いなく町費はゼロで100%県費ということで解釈してよろしいでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

100%県補助であります。予算書の12ページにあるんですが、番号22番で県民投票管理事業、405万2千円、これが歳出の予算。下の方に行きますと県支出金、歳入、二重丸歳入とあるんですが、全額405万2千円計上していますので、全額県支出金となっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

県民投票反対の立場から意見を述べます。
県民投票に対する県民の意思は多様で複雑である。そもそもの原点は普天間飛行場の危険性の除去であるが、そのことについてなら

検討もなされていない。私は32年間、普天間基地の近くに住み、世界一危険な飛行場であると認識しており、特に宜野湾市民は複雑な心境である。新基地はいらないと県の意思は先の県知事選挙の結果から明白であり、5億5千万円もの税金を投入し、さらに市町村に事務負担を強いて実施する意味が費用対効果の面からも無意味である。本件は埋立の賛成反対であって、普天間飛行場の危険性の除去の方向性について、一切触れられておらず、投票結果次第では普天間の危険性が放置され、固定化のリスクが高まるばかりである。

以上の結果、議案第47号一般会計補正予算書(第6号)中の県民投票管理事業について、別途審議ができない以上、県民投票反対の立場から大筋賛成、一部反対ということができないことから、本件予算について反対する。

○ 議長 幸地猛

次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

補正予算に賛成する立場で討論します。

辺野古基地建設については、4年前の県知事選、そして今回の県知事選、圧倒的な民意が示されました。そして今回、県民投票に署名として、50分の1を遙かに超える9万筆の署名が出されました。それを受けて県議会は県民投票条例を制定しました。今回、今日にも政府は強引な建設を進めて土砂投入をしようとしています。県民の民意を明確に示すためにも辺野古基地反対か賛成かという明確な民意が示されるべきだと思っています。町民の投票する権利を議会が奪うことは断じて許されるものではありません。よって、私は本案に賛成いたします。

○ 議長 幸地猛

次に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 幸地猛

次に、原案に賛成者の発言を許します。

他に、討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで討論を終わります。

これから議案第47号、平成30年度久米島町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○ 議長 幸地猛

起立多数です。したがって、議案第47号、平成30年度久米島町一般会計補正予算（第6号）については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。（午前11時35分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午前11時43分）

先ほどの3番平良弘光議員の質問に対して総務課長から答弁があります。

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

先ほどの平良議員からの質問の中で委託業者名の回答なのですが、この予算が可決した後、契約行為となりますので、まだ業者決定しておりませんが、民間委託会社となっております。

日程第3 平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案48号、平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

それでは、議案48号、平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要について、ご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成30年度久米島町の国民健康保険特別会計補正予算第3号は、歳入歳出予算の総額を5千109万8千円追加し、それぞれ歳入歳出の総額を10億5千427万9千円とするものであります。

それでは歳入、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

歳入につきましては予算書の5ページをお開き下さい。

7款1項3目保険給付費等交付金（普通交付金）において5千100万円を増額補正するものであります。また、人件費の増額により繰入金9万8千円の増額になっております。

続いて歳出ですが、6ページを開いてください。1款1項1目一般管理費の職員給与改定に伴って、9万8千円の増額。

次、7ページの、2款1項1目一般被保険者療養給付費の5千100万円を増額。

また、8ページ、6款1項1目保健衛生普及費で85万4千円の減額となっております。

11款1項1目の予備費に、85万1千円の増額となっております。

以上が平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要となります。

平成30年12月12日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案48号、平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案48号、平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

日程第4 平成30年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第49号、平成30年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

議案第49号、平成30年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の2ページをお開きください。

第3条予算収益的収入及び支出について、当初予算での執行を予定しておりましたが、水道事業経営におきまして、人事院の勧告に基づく給与等の改定により、第1項営業費用第4目総係費で職員の給与、手当及び福利厚生費が増加し、13万1千円が不足となるため、2目配水及び給水費の材料費より減額し、これに充てるものであります。

平成30年12月12日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第49号、平成30年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案第49号、

平成30年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第5 平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○ **議長 幸地猛**

日程第5、議案第50号、平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ **副町長 桃原秀雄**

それでは、議案第50号、平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正第2号の概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成30年度久米島町の下水道事業特別会計補正第2号の予算概要は、歳入歳出にそれぞれ6万4千円を追加し、総額を2億9千63万円と定めるものであります。歳入歳出の主な概要についてご説明致します。予算書の6ページをお開き下さい。

歳入につきましては、沖縄県人事委員会の給与勧告に伴い、職員の給与不足分を一般会計から6万4千円の繰入となります。

歳出につきましては、組替により下水道事業費の11節修繕料で17万8万円の組替増額、13節委託料で浄化センター維持管理委託料の291万円組替減額、清水浄化センター屋根改修工事管理業務を10万円組替増額、また下水道管渠布設工事実施設計業務を10万円組替増額、15節工事請負費で、清水浄化センター屋

根改修及び下水道管渠布設道工事をそれぞれ、40万円組替増額となっております。

以上が平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正第2号の概要となっております。

平成30年12月12日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ **議長 幸地猛**

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ **議長 幸地猛**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ **議長 幸地猛**

討論なしと認めます。

これから、議案第50号、平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ **議長 幸地猛**

全員起立です。したがって、議案第50号、平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第6 久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○ **議長 幸地猛**

日程第6、議案第51号、久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につ

いてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第51号、久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成30年12月12日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町職員の給与に関する条例の一部改正。

第1条で、職員の給料表関係。第2条で職員勤務手当の率。そして第3条で期末勤勉手当率。そして第4条で任期付職員の給料表。第5条、第6条で任期付職員の期末手当率。いずれも第1条から第6条まで、いずれも大枠の中で左が改正前、右が改正後となっています。また、大枠内で下線が引かれている分が今回の改正内容となっております。

最後のページになりますが、附則としまして、第1項、第2項が施行期日等です。第3項で給与の内払い。そして、第4項で規則への委任を示しています。

提案理由としましては、人事院及び沖縄県人事委員会の給与勧告、国及び沖縄県の職員の給与の状況等を考慮し、久米島町の職員給与等を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

金額の問題じゃないんですが、条例のあり方でちょっと教えてください。条例というものは必要だから設定しますね、必要でなければ廃止しますね、いま久米島町においては宿日直はやってないですよ、どこの会社かな、契約してやっているわけだから必要ないということなんで、必要なければ廃止すべきなんですが、わざわざどうして改正して、下線を引いて改正する必要があるのかなという疑問があるんですよ。ページは次のページです。51号のすぐ裏、ページ打たれてないんでわからないんだけど、宿日直手当、下線を引いて、改正前引いて、改正後で、22条ですよ、非常に簡素化されています。このへんなんです、条例としていかす必要があるかどうかなんですよ、聞きたいのは。何かにおいてひょっとしたら管理委託を止めて、職員でいこうかという話になるのかな、そのへんのところどうなんですかね。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの喜久里議員の質問にお答えします。確かに議員がおっしゃったように、現在、宿日直手当はありません。庁舎警備緊急時の夜間対応については警備会社に民間委託はしているんですが、不測の事態を想定して、警備会社が警備員を配置できないとか、それと大規模災害になると職員が宿日直手当する可能性もありますので、その不測の事態に備えて、制度は現在はないんですが、不測の事態を想定して制度はおいておくと、そういった改正がありますので、その改正の都度都度改正して制度を維持していくという考えのもと

提案しています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第51号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案第51号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第7 久米島町個人情報保護条例等の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第52号、久米島町個人情報保護条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第52号、久米島町個人情報保護条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成30年12月12日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町個人情報保護条例等の一部を改正する条例。

第1条で、久米島町個人情報保護条例。そして第2条で久米島町情報公開条例。そして第3条で、久米島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を示しています。これも大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。下線が引かれている分が今回の改正内容となっております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行する。

提案理由であります。久米島町個人情報保護条例等の一部を改正する条例について、附則の一部を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第52号、久米島町個人情報保護条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案第52号、久米島町個人情報保護条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第8 こどもの医療費助成制度の拡充を求める意見書について（国）

○ 議長 幸地猛

日程第8、意見書第2号、こどもの医療費助成制度の拡充を求める意見書についてを議題とします。

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

意見書第2号

こどもの医療費助成制度の拡充を求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

久米島町議会議長 幸地猛 殿

提出者 久米島町議会議員 棚原哲也

賛成者 久米島町議会議員 玉城安雄

久米島町議会議員 安村達明

沖縄県における子どもの貧困率は29.9%で全国平均の倍以上になっており、多くの家庭で格差と貧困による生活困窮がある。必要な時に安心して医療機関を受診できることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要不可欠であり、沖縄県民の要求でもある。自治体によるこども医療費助成制度は、この10年間で大きく広がった。2017年4月1日現在、政府厚生労働省調べで、中学校卒業以上の年齢まで医療費助成をしている全国の自治体は、「通院外来」で1,500自治体(1,741自治体中)で86%、「入院」で1,646自治体で94.5%

に達している。

残念ながら、沖縄県内では「通院外来」で58%であり、大きな格差がある。

2018年4月より、自治体が独自に行うこども医療費助成に対し、政府が科してきたペナルティー(国民健康保険国庫補助金の削減)の一部(就学前まで)が廃止された。少子化対策に逆行するものと自治体関係者からも意見があがるなど長年の世論と運動の成果ではあるが、まだ不十分である。年齢制限をせず完全廃止すべきである。

すべての沖縄の子ども達の笑顔のために、こども医療費助成制度における本土との格差を一日も早くなくすためにも国の制度化を早期に実現するよう求める。

記

1. こどもの医療費助成制度を現物給付にした市町村の国保への国庫補助の削減(ペナルティー)は、すべて廃止すること。
2. どの地域に住んでいても、少なくとも義務教育の間は、こども医療を受ける権利を保障するために、国の制度として中学校卒業まで国の医療費無料制度を早期に実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月14日

沖縄県島尻郡久米島町議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

休憩します。(午前11時55分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時55分)
ただいま議題となっております意見書第2号につきましては質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

意見書第2号については、質疑を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、意見書第2号、こどもの医療費助成制度の拡充を求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、意見書第2号は原案のとおり可決されました。

日程第9 こどもの医療費助成制度の拡充
を求める意見書について(県)

○ 議長 幸地猛

日程第9、意見書第3号、こどもの医療費助成制度の拡充を求める意見書についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

意見書第3号

こどもの医療費助成制度の拡充を求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

久米島町議会議員 幸地猛 殿

提出者 久米島町議会議員 玉城安雄

賛成者 久米島町議会議員 安村達明

久米島町議会議員 翁長学

沖縄県における子どもの貧困率は29.9%で全国平均の倍以上になっており、多くの家庭で格差と貧困による生活困窮がある。必要な時に安心して医療機関を受診できることは子どもたちの心身の健やかな成長のために必要不可欠であり、沖縄県民の要求でもある。

自治体によるこども医療費助成制度は、この10年間で大きく広がりました。2017年4月1日現在、政府厚生労働省調べで、中学校卒業以上の年齢まで医療費助成をしている全国(沖縄県以外)の自治体は、「通院外来」で86.9%、「入院」で90%以上に達している。

2018年4月より、自治体が独自に行うこども医療費助成に対し、政府が科してきたペナルティー(国民健康保険国庫補助金の削減)の一部(就学前まで)が廃止された。少子化対策に逆行するものと自治体関係者からも意見があがるなど長年の世論と運動の成果ではあるが、まだ不十分である。年齢制限をせず完全廃止すべきである。

また、沖縄県では、2018年10月から、就学前まで「一部負担なし」で「現物給付」による完全無料化が実現しており、さらに「対象年齢も段階的に拡大する」と市町村との協議を開始した。大いに歓迎し、早期の実現を求める。

すべての沖縄の子ども達の笑顔のために、こどもの医療費助成制度における本土との格差を一日も早くなくし、対象年齢拡大を早期

に実現するよう求める。

記

1. こどもの医療費助成制度を現物給付にした市町村の国保への国庫補助の削減(ペナルティー)は、すべて廃止するよう国に強く求めること。
2. 国の制度として中学校卒業まで国の医療費無料制度を早期に実現するよう国に求めること。
3. 国の制度化ができるまで、県の制度として、中学校卒業まで、所得制限なし、一部負担なし、現物給付で医療費無料制度の拡大拡充を、県と市町村が協力して早期に実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月14日

沖縄県島尻郡久米島町議会

あて先 沖縄県知事

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております意見書第3号につきましては質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

意見書第3号については、質疑を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、意見書第3号、こどもの医療費助成制度の拡充を求める意見書についてを採

決めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、意見書第3号は原案のとおり可決されました。

日程第10 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第10、閉会中の議員派遣についてをお諮りします。

閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については別紙のとおり派遣することに決定しました。

○ 議長 幸地猛

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

これにて平成30年第8回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前12時04分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号1番） 喜久村 等

署名議員（議席番号2番） 盛本 實